

平成28年

予算特別委員会

3月9日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年 3 月 9 日

午前10時01分 開議

午後 8 時30分 閉会

1. 出席委員

委員長	近 藤 善 人	副委員長	毛 受 明 宏
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	富 永 秀 一	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	近 藤 郁 子
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	杉 浦 光 男
委員	村 山 金 敏	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	教 育 長	市 野 光 信
行政経営部長	伏 屋 一 幸	市民生活部長	石 川 順 一
健康福祉部長	原 田 一 也	経済建設部長	坪 野 順 司
消 防 長	土 屋 正 典	教 育 部 長	加 藤 賢 司
財 政 課 長	伊 藤 正 弘	総務防災課長	相 羽 喜 次
市 民 課 長	佐 藤 浩 一	高齢者福祉課長	藤 井 和 久
保険医療課長	浅 井 俊 一	健康推進課長	加 藤 育 子
産業振興課長	鈴 木 英 樹	土 木 課 長	朝 岡 正 志

都市計画課長	下 廣 信 秀	環 境 課 長	宇佐見 恭 裕
消防総務課長	稲 垣 聡	消 防 署 長	古 橋 三佐男
南部出張所所長	毛 受 淳 一	学 校 教 育 課 長	堀 井 浩 二
指 導 室 長	下 出 修 史	生 涯 学 習 課 長	樋 口 進
図 書 館 長	浅 田 利 一	総務防災課長補佐	中 野 忠 之
総務防災課長補佐	石 川 賢 司	市 民 課 長 補 佐	濱 島 司
高齢者福祉課長	水 野 好 枝	保 険 医 療 課 長 補 佐	青 木 由美枝
健康推進課長補佐	二 宮 眞由美	産 業 振 興 課 長 補 佐	和 藤 健
土 木 課 長 補 佐	近 藤 潔	土 木 課 長 補 佐	加 藤 忠
都市計画課長補佐	花 木 喜久治	都 市 計 画 課 長 補 佐	星 子 恭 士
都市計画課長補佐	堅 田 直 寛	環 境 課 長 補 佐	石 川 悟
消防総務課長補佐	相 木 義 博	消 防 総 務 課 長 補 佐	羽 場 浩一郎
学校教育課長補佐	濱 島 英 生	学 校 教 育 課 長 補 佐	石 川 広
生涯学習課長補佐	塚 本 由 佳	生 涯 学 習 課 長 補 佐	稲 熊 篤 子
図 書 館 長 補 佐	服 部 英 俊	財 政 担 当 係 長	萩 野 昭 久
医療年金担当係長	白 坂 みゆき		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 5名

午前10時1分開議

○予算特別委員長（近藤善人議員） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

早川委員。

○早川直彦委員 朝一番から申しわけないですが、きのう資料請求をさせていただいた、学び応援奨学金とふるさと応援奨学金の27年2月に集計した、学校教育課が行ったアンケート、内容が分かるものというもので出したんですが、アンケートの自由記述欄が最後にあるんですが、202人全てでなくていいです、同じ内容のものがたくさんあると思いますので、どういう傾向があったのかがわかる抜粋を出していただきたいのですが。とはいっても、10款ですので、答弁する者もないと思いますので、ちょっと委員長のほうで精査していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 今、10款の理事者がいないものですから、早川委員のほうで直接、出せるかどうかというのを打診していただけますでしょうか。

○早川直彦委員 いつ。どこでやればいいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩中。

○早川直彦委員 休憩中にですか。また資料請求すればいいということですか、10款で。

○予算特別委員長（近藤善人議員） そこでまた諮るということで。

○早川直彦委員 わかりました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お願いします。

月岡議長。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。きのう、遅くまで御苦労さまでした。

委員会審議は2日間で終わるという約束になっていますので、きょうじゅうにきちっと終わるといふ、そういう気持ちでやっていただきたい。重要な質疑も多いとは思いますが、我々の経験でいきますと、予算審議というのは、割かしさらりとやらせていただきますが、決算のときは執拗にやると、こういった形が一番好ましいのかなと思いますので、きょう1日で特別委員会、全て終わると、そういったことを、約束は約束になっていますので、やっぱり守っていただきたいと思いますので、皆さんの努力が必要かと思います。よろしくお願いします。

それから、当局に申し上げますが、きのうの答弁の内容は、大いに反省が必要です。資料を持って、自分たちがつくった予算でしょう。それなのに、資料を持っていてもすぐに答弁ができないという、そんなあり方はおかしいでしょう。それは、一人一人の課長の資質の問題なのか。

私は、そうじゃなくて、もう20年前から私が申し上げているように、予算書、決算書の作り方が問題なの。一般人が見て、全てがわかるように網羅しなければいけない。何回言ったらわかるか知らないけど、そのときの課長、部長は、わかりました、検討しますって、いまだに誰も検討していない。こういうやり方はもう古い。70年前のやり方。もっと、一般人が見ればわかるような、そうすれば資料請求もしなくても済む。必要以上に詳しい説明も要らない。そういったものをつくるようにしていかなければいけないと思う。

きのうのああいふ醜い答弁方法を見て、改めて、当局が真剣にこの内容、私が今申し上げていることを検討しなきゃいけないと。あれがきちっと答えておったら、山盛さんの執拗な質疑もなかったかもしれない。大変失礼かもしれませんが、やはり的確に答える必要があります。自分たちがつくった予算案なんですから。よろしくお願いします。

以上です。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** それでは、会議に入ります。

議案第1号から議案第9号までを一括議題といたします。

4款から始めます。

理事者の説明をお願いします。

加藤健康推進課長。

○**健康推進課長（加藤育子君）** それでは、平成28年度一般会計予算のうち、4款の健康推進課所管分につきまして御説明を申し上げます。

歳出より、主なものについて御説明をいたしますので、予算書の158、159ページをごらんください。

4款1項1目の保健衛生総務費のうち、上から2段目の2 保健衛生事業は1,655万2,000円で、140万3,000円の増額ですが、主な要因は、不妊検査及び不妊治療費等助成金において、本人の負担額の2分の1補助の上限を5万円から10万円に引き上げたことによるものです。

続きまして、同じページの下の段になります。2目 予防費の1 予防接種事業は1億7,944万7,000円で、947万3,000円の減額ですが、主な要因は、非常勤一般職の報酬を業務の実態に合わせて、次の2 各種診断事業の説明欄の一番下にあります各種診断等業務報酬に移管させたことによるものです。

続きまして、2 各種診断事業ですが、2億3,060万8,000円で2,843万4,000円の増額ですが、これは、先ほどの非常勤一般職の報酬の移管によるものと、成人病診断等委託料において胃内視鏡検査を導入し受診人数の増加を見込んだことや、乳児及び妊婦健診委託料において産婦健診を追加したことによるものです。

続きまして、160、161ページをごらんください。

右側の上から2段目の3 予防事務事業ですが、1,795万1,000円で182万2,000円の減額ですが、主な要因は、電算関係委託料において、マイナンバー制度に伴うシステム改修費を減額したことによるものです。

続きまして、162、163ページをごらんください。

下の段の4目 保健センター運営費の1 保健センター運営事業につきましては4,409万5,000円で、3,281万4,000円の増額ですが、主な要因は、説明欄の下から3項目めにあります保健センター改修工事費を計上したことによるものです。

続きまして、164、165ページをごらんください。

上段の5目の1 休日診療所運営事業は2,025万6,000円ですが、27年度と大きな変動はありません。

続きまして、歳入について主なものを御説明いたしますので、48、49ページをごらんください。

上段の13款2項3目の1 衛生費国庫補助金は196万9,000円で、226万6,000円の減額となりますが、主な要因は、地域保健従事現任教員推進事業費補助金において、27年度は保健師2名分で計上しましたが、28年度は1名分になることによる減額と、社会保障・税番号制度システム整備費補助金についても、歳出の減額に連動するものです。

続きまして、80、81ページをごらんください。

19款5項4目の6 雑入についてですが、右側の説明欄の真ん中より少し下にあります、愛知県国民健康保険団体連合会国保保険事業助成金の23万円は、とよあけ健康21計画推進事業の一環で実施するヘルシーレシピ事業に対応する助成金です。

その下の、愛知県後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金は、節目歯科健診の75歳に該当する分です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 宇佐見環境課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 環境課所管の28年度当初予算について、大きく変更のあった点について、説明欄を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、初めに、歳出から御説明させていただきますので、当初予算書の160、161ペ

ージをお願いします。

3目 環境衛生費、右側のページ4段目、環境衛生事業は、前年度比3,774万9,000円の減額となっております。これは、一番下のLED照明借上料の確定による減額、ページをおめくりいただきまして、163ページ上段の一番下、新エネルギーシステム設置費補助金700万円の減、また、記載はされておりましたが、今年度工事を行ったグリーンニューディール基金を活用した保健センターの太陽光発電設備と蓄電池を設置する工事費2,575万8,000円が終了したことが主な要因でございます。

1枚はねていただきまして、165ページ、下から2段目、公害対策事業、公害対策事務事業は、大きな増減はございません。

次に、1枚はねていただきまして、167ページ、下から3段目、東部知多衛生組合負担金事業は、前年度比4,857万9,000円の増額で、浄化センターの工事請負費及びごみ処理施設建設事業費の年割額の増額が主な要因でございます。

その下、3事業 清掃事業は、前年度比306万5,000円の減で、資源ごみ回収の見込み数量の減少から、処分委託料の見直しによるものでございます。

次に、1枚はねていただきまして、169ページをお願いします。

下から2段目、2事業 塵芥処理事務事業の223万5,000円の減は、説明欄3行目の印刷製本費で、2年に1度のごみの分け方・出し方パンフレットの更新の終了によるものでございます。

その下、3事業 有機循環推進事業、ページをおめくりいただきまして、171ページ、上から2段目、4事業 有機循環推進事務事業、その下、3目 し尿処理費のし尿汲み取り事業及びし尿処理事務事業は、大きな増減はございません。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入を御説明させていただきます。

ページを戻していただきまして、40ページ、41ページをお開き願います。

右側のページ下段をごらんください。

環境衛生手数料の減額は、2年ごとの更新の一般廃棄物処理業許可申請手数料5万5,000円の増、ほかに増減はなく、主なものとしては、し尿汲み取り手数料114万2,000円と粗大ごみ収集手数料の408万円でございます。

次に、58、59ページをお開き願います。

衛生費県補助金でございます。右側のページ下から2段目、衛生費補助金は、前年度比2,683万9,000円の減で、歳出でも御説明いたしましたが、保健センターの太陽光発電設備の事業の終了によるものでございます。

次に、78、79ページをお願いいたします。

諸収入、雑入でございます。右側の79ページ、説明欄の中ほど、環境課雑入から堆肥売却金までが環境課分でございます。

以上で環境課所管の予算説明を終わらせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤浩一君） それでは、市民課所管部分について説明をいたします。

歳出から、予算書の162ページ、163ページをお開きください。

4款1項3目 環境衛生費の中、右のページ中段あたりでございます、2 火葬場等使用委託事業の992万5,000円は、知立市の火葬場の使用料であります。使用件数は、前年度に比べて、大人を10人減で見込んでおります。

続きまして、歳入、78ページ、79ページをお開きください。

19款5項4目6節 雑入、一番右の説明欄、ちょうど真ん中あたり、火葬場等使用実費徴収金992万5,000円は、歳出予算で説明しました火葬場等使用委託料と同額の計上をしております。

その下、火葬場等使用料滞納繰越分5万円は、前年度以前の火葬料未徴収分に係るものです。

以上で市民課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 概要だと45ページになりますけれども、衛生費の上から3段目かな、不妊検査及び不妊治療費等助成金なんですけど、これが、財源をちょっと確認したいんですが、今回、補助金を2倍の10万円に引き上げるというわけだと思うんですが、予算書の59ページの一番下に、不妊治療等補助金、これが補助率2分の1ということの説明があるんですけども、これ、新年度予算額の285万円と余りにもかけ離れていると思うんですけど、こここのところ、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 補助金の対象というのが、不妊治療の中でも人工授精という項目に限られております。例えば10万円の治療をしたとして、そのうちの5万円が人工授精にかかわる治療だとすると、その5万円に対して2分の1というのが基準額になっ

できます。それを50人なら50人分合計した分の、さらに補助金というのはその2分の1という形になりますので、利用する人数が50名、60名ぐらいの人が利用しますので、うちの補助対象が5万円から10万円に上がっても、申請してくる人工授精に係る医療費そのものはそれほど変わらないものですから、補助金の入として入る額は例年と大差がないということで、去年どおり30万円を計上しております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 159ページの一番下、各種診断等業務報酬1,200万円余の中身について、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 非常勤一般職の報酬になりますが、保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の報酬になります。

28年度につきましては、ファミサポが移管するということもありますので、ファミサポの保育士等の報酬も入ってきますので、去年よりもふえております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で。

昨年は、その上の項目の予防接種事業の中に、予防接種等業務ということで940万余が計上されておりまして、それがその下の各種診断のほうにそのままスライドしてくる、人数に対しても変更なくおりてくるということでしょうか。

それと、27年度のファミサポの事業費が、細かいのも合わせると約230万円ぐらいだったんですが、両方合わせると、このくらいのほぼ額になるんです。それで、ネオボラとして新たに事業をスタートされるので、予算のつけかえというか移動だけで、本当にネオボラ事業が十分できるのかどうかということが1つ心配です。

それと関連して、一番上のところに、保健衛生人件費の17名分が上がっておりますが、これは、昨年と比べると、2人減っている予算になっています。この中に保健師等の正職の人件費も含まれているのかと思いますけれども、保健センター全体の人員体制というのが、ネオボラの開始、それから子育てに重点的にワンストップでやるということで、ちゃんと体制がとれるような予算になっているのかどうか、その辺を総合的に確認したいので、お願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） まず、保健衛生人件費のところは、昨年度に比べて17名になっているというところですが、人事に確認しましたところ、ここには再任用とキャリアは含まれていないということで、予算上は17名になっているということだそうです。

実態としましては、来年度、キャリア採用1名、合格通知が出ているというふうに聞いておりますが、4月1日を迎えないとキャンセルがあるかどうかはわからないんですが、一応、伺っております。

ファミサポの再任用の方が1名ふえることになりますので、予算上の人数は17名ですが、実質は2名増になるのではないかと推測しております。

それと、非常勤一般職につきましては、昨年度に比べて28年度は、保健師の人数等は3名ということで変わらないんですが、母子保健コーディネーターという立場の人をネウボラの対応として置きます。

それと、新人教育という形で、去年は100日対応だった人を243日対応ということでふやします。

あとは、ファミサポの保育士が、予算的には207万少し、それがふえるということで、トータル的に少し時間数的にはふえるということで、充足された形で金額がふえているという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 キャリア採用と再任用について、今のところ予算計上はないけれども、あとから計上、補正対応されるということが予定されているんですか。今、17名だけどもということがちょっとわからないんですけど、正職とこれが置きかわって意味がないので、純粋に2プラスだけれども、今、予算上は出ていない、補正対応されるという、そういうことでいいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） この予算は、人事で計上している予算なので、補正対応があるかどうかは確認しないといけないんですが、予算計上する段階では、再任用とキャリアは含んでいないという説明を受けております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 さっきの不妊治療のところの件なんですけど、概要の23ページのところなんですけど、これ、本人負担額2分の1以内の額で、助成金を10万円に引き上げるということですね。これ、人数って、大体どれぐらいを想定されていますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 27年度の実績はまだ出ていないんですが、25年度、26年度の実績で言いますと、50件から60件ぐらいというふうに予測しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の163ページ、合併処理の浄化槽の設置補助金について、ちょっと聞かせてください。

これ、昨年の実績から見て975万円だと思いますが、去年は1,025万だったと思います。この辺は、市税のほうだと住宅がふえるなんていうことも予想しているみたいなんですけど、こちらの浄化槽のほうは、若干減るといふふうでよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 合併浄化槽の補助金のほう、基数自体は昨年と一緒、40基を予定しております。ただ、金額が減ったのが人槽ですね。5人槽、7人槽、10人槽というのがございまして、金額が変わっております。5人槽のほうを5件から10件に上げまして、10人槽のほうを減らしたということで、5減らしまして、10件から5件ということで、こちらのほうで金額の差が出ておるといふことでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いしたいんですが、地域界流入の関係のことで、ちょっと環境課のほうに聞きたいんですが、合併浄化槽で市街化区域との境目の部分もあるんですが、そういうので、環境課のほうに、こちらの地区は申請されたときに、浄化槽じゃなくて下水にもつなげますよという情報は入っているのでしょうか。ただ、申請されたものを受け付けてやっているだけなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 基本的には、申請に基づいてやっております。

ただ、下水のほうの接続ということが、大体、御相談にお見えになるのが設置業者様がほとんどでして、施主様というよりも業者様ですので、業者様はよく御存じですので、そちらのほうは考えてやっていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが166、167で、衛生費、清掃費の清掃事業のところ、資源ごみ回収等なんですけれども、先ほど減額があったというふうにありましたが、何か具体的な理由や傾向など、あるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 資源ごみのほう、ここ数年、減少傾向でございます。減少の傾向としましては、資源ごみ自体を市内のスーパーのほう、これが資源ごみの回収協力店ということになっておるんですが、市内の8店舗のスーパーのほうで資源ごみを回収していただいております。こちらのほうは、スーパーに多いトレイ、それからあと、乳パック、それから店舗によってはペットボトルやスチール缶、アルミ缶もやっていただいておりますので、そちらのほうにかなり流れておるかなと。

それからもう一点、紙類というのがかなり減少しております、これ、新聞とか雑誌だと思っておりますけれども、出版業界のほうに影響されておると思っておりますが、こちらのほうはかなり減っておるということで、資源ごみの回収量が減っておるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 概要の24ページ、健康21計画推進事業についてお願いします。

事業費64万円で、健康マイレージ事業とヘルシーレシピ事業がありますが、この内訳と、それから、マイレージ事業について、特典を付与しますとなっておりますが、どのようなことをお考えかということと、あと、ヘルシーレシピについてですが、ヘルシーレシピの認定はどのように行かかということと、周知の方法をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） まず、予算の積算ですが、ヘルシーレシピ事業については、ヘルシーレシピを認定した場合に本人さんに通知をする通知費と、それと講師の謝礼金とステッカー、チラシ、あと、「とにと」という栄養士のグループがあるんですが、そこへの委託事業等を含めて23万500円です。

健康マイレージ事業につきましては、推進ということで、チラシとかポイントカードを作成するだとか、推進事業を実施するというので、41万円を計上しております。

それと、マイレージ事業の特典については、現時点ではこれをやりますということは限定していませんが、愛知県下の各市町の状況等を参考にしてみると、記念品を配布するだとか、あとは、商品券であったりだとか、商工会と連携をとるだとか、いろんな形でやっているところがあります。そういったことを参考にしながら、魅力ある特典ということを考えていかないと、なかなか推進しないなというふうに思っております。

今、愛知県が協力事業という形で、豊明市内で利用できるのが三崎のピアゴとかがありますが、そこでは、2,000円以上のお買い上げをしたときにペットボトル1本というふうな還元という形だそうなので、本当にそういった還元で魅力があるかどうかというのも検討していかないといけないというふうに思っていますので、そこについては、今後の検討課題というふうに考えております。

あと、ヘルシーレシピの認定につきましては、現在、食育推進会議というのを各月で実施しております。そこで上がってきたレシピを審査しまして、いいものをそこでピックアップしていくという形で、認定をしながら、いいものは広報に載せていくだとか、いろんな形で還元して、レシピカードとかもつくって、そのカードが、皆さん、欲しい人には差し上げるとか、あとはスーパーに置くだとか、いろんなところでPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 健康マイレージ、健康推進事業は、大変取り組んでいただきたいというか、強化いただきたいなと思っています。特に健康マイレージ事業で、先ほど特典はまだこれから検討中ということで、魅力あるものにしたいというようなことですので、ぜひそういう方向でお願いしたい。

ただ、ここに書いてあるように、どういうものに参加すればマイレージが獲得できるのか。ここには1つの事例だと思えますけど、健診とか健康づくり教室、ウォーキング、こういうところは、こういう行事が書いてありますが、やっぱり健康寿命を延ばすという

のが一番大きな目的ですので、そういうことから考えると、より多くの人に参加できて、マイレージに参加できるという、豊明市全体でそんな雰囲気をつくっていただきたいなど。

そういうことを考えると、マイレージがもらえる、獲得できるという行事というか、イベントというか、参加の範囲、エリアをもっと広げていただいたほうが、全体の取り組みの姿勢になると思うんですけど、そこら辺はどんなものでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 今おっしゃっていただいたとおりで、保健センターで実施している事業に限らず、豊明市全体で、どこでそういったポイントを付与していくかというのは、やっぱり各課と連携しながら、なるべく多くの人ポイントがためられるようにという形ではやっていきたいと思っておりますので、検討していこうと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 済みません、何度も戻りますけど、23ページの不妊治療の、概要は23ページですけど、これは、285万円が全部一般不妊治療に助成されるものというふうに考えればよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） そうです。一般不妊治療です。特定不妊は愛知県のほうの助成対象になりますので、一般不妊治療に該当する分です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 ページ数でいくと165ページで、公害対策のことになるんですけども、どこに当てはまるかちょっとよくわかりませんが、最近、市民から、環境の苦情ですとか相談が多々あるかと思いますが、それは、その調査ですとか相談は一般事務の中でされているのかどうか、そのほかに、対策費とかそういったことで使われるのかどうなのか、教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 環境課のほう、かなりの苦情が参ります。こちらのほうは、

苦情の用件によっては、尾張県民事務所のほうに御相談をかけさせていただいたりとかというふうな形なんですけど、一般事務のほうで解決を図るような形で進めております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 当初予算の概要のほうの方がわかりやすいと思いますので、46ページの清掃事業、上の資源ごみの回収委託料と、塵芥処理事業の塵芥収集の委託料、両方のことが言えると思うんですが、これ、委託料が両方とも130万余、150万余ふえております。これ、3月補正でともに補正減されていますので、それと比較すると400万とか300万高くなっているともとれるんですが、東部知多の関係もありますので、ごみのほう、ちょっとシビアに節約できるとか思ってちょっと質問するんですけど、何か理由があるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） こちら、委託でございまして、主に人件費でございまして。運転手とか普通作業員の人件費のほうで6%ほどアップということで、予備見積もりをいただいております。

実際、最終的に補正減をするというのが、予算規模が大きいものですから、見積もり合わせをした時点で大きな入札残というのが毎年出ますので、そちらのほうと入札残で処理させていただく関係で、若干出るといってほしいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 確認をお願いします。

集配方法の変更というのは、ないわけですね。ただ、6%、人件費の部分で上がっているだけで、収集の日にちを減らすとかふやすとかということはないんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 済みません。収集の回数とかは変わっておりません。

あと、その分、逆に相殺されておるところで、燃料費とかというのは、若干減少しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 不妊治療等助成事業、予算概要の23ページなんですけど、さっきの話だと、一般不妊治療だけが対象ということで、これで、また予算書の59ページのところ、もう一回確認なんですけど、59ページの一番下の不妊治療等補助金、県からの補助金というものの2分の1というのは、これ、どのような関係になっているんですか。ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 一般不妊治療の中でも、いろんな検査及び治療方法があります。その中で人工授精という治療方法は、精子を人工的に子宮の中に戻してあげるといふ、そういった治療になるんですけど、その治療を行った部分のみが、この県の補助金の対象となるんです。10万円の治療をしたとしても、その中で人工授精に係る分の治療費が5万円だったとすると、その5万円の2分の1をずっと50人分、積算していきます。その積算合計のさらに2分の1が補助として入ってきますので、かなり絞られます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどのマイレージ、ヘルシーレシピの件なんですけど、予算書で言いますと161ページの4款1項2目の3事業の中に入るかと思うんですけど、そういった項目の事業立てはなくて、幾つかある中のどこかに入っているのではないかというふうに私は思うんですけども、そうすると、何か64万円が、あつてないようなものと言ったら変ですが、具体的になっていないので、すごいわかりにくいんですけど、どこに盛り込まれているんでしょうか。私、間違っていますかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 私語は慎んでください。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 予算書の中では少し分散しておりまして、マイレージのほうは、印刷製本費という形で……。

ごめんなさい。ちょっと整理します。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 後ほど。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算概要の23ページの下、まず、これ、お聞きしたいのは、産後ケア等子育て支援事業なんですけど、これは予算書のどこに当たりますか。まず、そこから確認させてください。

(ごめんなさいの声あり)

○清水義昭委員 同じか。後でいいです。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 予算書79ページの火葬場の使用料滞納の件ですが、実際にあるということをお聞きしていますけど、年によって違うんでしょうけど、何件ぐらいあって、それをどのように督促というか、回収を努力してみえるのか、お聞かせください。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○市民課長(佐藤浩一君) 現在のところだと、滞納4件ございまして、24年度分に係るものが3件、26年度分に係るものが1件なんですけれども、定期的に督促等を行いまして、また、お会いすることがあれば、お会いしたときにお話をしてというようなことを継続的にやっておるところでございます。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 実際には、それ、生活困窮者というか、本当にお金がなくて払えないのか、意図的というか、払わんでも済むだろうというところというのはわかりますか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

佐藤課長。

○市民課長(佐藤浩一君) 生活の困窮の程度については承知しておりませんが、市税などほかの債務もある方だということがわかっておりますので、恐らく生活困窮の方であるということは推測されると思います。

終わります。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 加藤課長。

○健康推進課長(加藤育子君) 先ほどの質問で、健康マイレージの予算ですが、予算書161ページの3 予防事務事業の中の消耗品、印刷製本費の中に予算として組まれております。

以上です。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかに。

先ほどの清水委員の答弁。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の23ページの下、産後ケア等子育て支援事業、これも、予算書でちよっとどこにあるか拾えなかったもので、これについても、該当する場所を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 母子保健コーディネーター等の非常勤の報酬につきましては、予算書159ページ、2番の各種診断事業の各種診断等業務報酬のところで組みまております。ここには、母子保健コーディネーターとか赤ちゃん訪問専任の保健師とかファミサポのスタッフの部分が組みまております。

あと、産後健診につきましては、各種診断事業のところの健診委託料の中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどのマイレージも、それから、今の産後ケア等子育て支援事業もそうなんですけれども、昨年の予算編成のときに、予防事業の中で予防事業等業務ということで900万円上がっていて、実際、中身については予防接種的なものではないものですから、こういう予防接種等の中に、ほとんど「等」のものを事業名として挙げるんじゃなくて、できるだけその業務の内容に合ったような、そういった事業立てをして、予算書にわかりやすく、さっきの議長の話じゃないですけども、わかりやすくしてくださいねというふうに去年言った、お願いしたはずなんです。今回、また、そういうふうに出てきていて、特に、豊明市の子育て支援で力を入れていこうという、そういう目玉のようなものとか、健康増進につながる事業をやっていかれるわけだから、どこどこの中に、印刷の中にどう入っていますということではなくて、できるだけ事業をちゃんと、わかりやすいような、そういう表示をしていかないと、やっぱりアピール度もないし、議員も市民もわかりにくいので、今度こそですが、そういったわかりやすい工夫をしていただけるようお願いできますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 健康推進課部分だけではないかもしれませんが、確かに今おっしゃる、予防接種業務等というところで一くりに非常勤一般職を入れていたと

ころは、監査のところでも御指摘いただいたのは記憶しておりまして、かつては予防接種というのが、集団接種ということで保健センターでやっていたという、その経緯があって、ほとんど看護師さん等がそこで仕事をお願いしていたということが過去の経緯になってきます。

ただ、今、もう集団の予防接種がなくなったのでということで、御指摘もありましたので、各種診断等という形にしましたが……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 簡潔にお願いします。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 検討していきたいと思います。

それと、先ほどの清水委員さんの質問に対して、産後健診につきまして、私、ちょっと間違った回答をさせていただいたかと思っておりますので、161ページの上から4段目、乳児及び妊婦健診委託料の中に産後健診が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 じゃ、これ、内訳わからなくなってきたんですけど、概要の23ページの下の、新たに産婦健診を実施しというのは、これは、予算でどれだけを計上されたんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 産婦健診としては、1件5,000円で500人分を、先ほどの乳児及び妊婦健診委託料の中に組み入れております。

その下にあります妊婦・乳児健康診査費補助金というところは、県外等で使ったときの償還払いという形で対応している部分なんですけど、県外で出産される方の分を見込んで、そこで5,000円掛ける60人分を予算計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 予算書159ページの一番下のところなんですけれども、今回、胃カメラが導入されますけれども、胃カメラは2年に1回でいいという国のほうの方針なんですけれども、今後どうするのかということと、今回は選択、多分選択制になると思うんですけれども、その辺の周知なんかはどうされるのか、ちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 医師会とも今、協議中ですが、基本的には、胃カメラは50歳以上、2年に1回でいいというふうになっておりますので、それはそのように進めていきたいと思っております。

胃内視鏡の検査とバリウム検査と、両方選択できるんですが、胃内視鏡をずっと続ける人は2年に1回でいいんですけど、翌年バリウム検査を受けたいと言ったときに、それは拒否はできないので、もしかしたら隔年で交互に受ける人が出てきてしまう可能性は今のところはあるんですが、ただそこは、主治医の方が、同じ病院で受診すればそこはわかりますので、主治医の方から説明をしていただいて、2年に1回カメラで進めていけばいいのではないかとというふうな助言もしていただく形になっていくと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の163ページ、上から3段目になりますけれども、犬猫の避妊手術ですね。これ、昨年同額なんですけれども、今年度、避妊をしたいという方の相談があったんですけれども、既に予算を使い切ってしまったというのでちょっと大丈夫かなという心配と、いつもお隣のまちの病院を利用していますが、市内の病院でないと、補助金はおりのかどうかということ、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今委員おっしゃられたとおり、今年度については補助金、全部なくなってしまいました。次年度も同額としております。これ、同額という数字が適正かどうかというのは別にして、例年大体これぐらいでということと考えております。

それから、もう一つ御質問のありました、市外でのということなんですけれども、今年度、要綱をちょっと見直しさせていただきまして、4月から、市外の病院というか、県内の動物病院で手術をしたものについても補助をするという形で、利便性を高めるために要綱の改正を予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の163ページの保健センターの改修工事費について聞かせてくだ

さい。

これ、内外壁の工事の予算だったと思うんですが、利用される方に何か影響があるのでしょうか、部屋を使えないときがあるとか。何も影響なくそのまま工事ができるのか、その辺、ちょっと説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 外壁工事については足場を組んでやりますが、基本的には事業に影響がないように、工事の時期とかを調整しながらやっていきます。

内壁工事についても、本当に養生して使えないような状況があるところは、事業はなるべく入れないとか、そこは工事と調整をしながらやっていく予定です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の保健センターの改修工事のところで関連なんですけど、内外壁工事ということなんですけれども、多分、利用者から駐車場が狭くて、ぱんぱんで入れないよというような話が出ておるといふふうに認識しているんですけど、そこら辺というのは、一緒にといふのは入っていないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 確かに駐車場の台数が不足しているという現状はありますが、今回の工事に合わせて保健センターの横が若干庭園になっているところがありまして、そこも一緒に工事をしたいというふうに実施計画のほうには計上したんですが、今回は同時工事という形では認められなかったもので、今後の検討課題という形で、要求はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 改修工事の続きなんですけど、それじゃ、業務が一時停止したりとか、何かのサービスをやめるとか、こういうことは絶対はないということでもよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） それはございません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の163ページの一番上の段の中の一番下、新エネルギーシステム設置等補助金ですが、去年の決算のときですか、国の売電価格もどんどん下がってきている中で、補助金の役割は高くなってきますから考えてくださいねという話をしたんですが、今回なくなっているということで、また、早川議員の一般質問の中で、なぜなくなったのかというところで、所期の目的を達成したからというお話があったんですが、例えば普及率何%ぐらいを目指していて、そこを達成したからとか、何か具体的な目安があった上で、これでもういいんだという判断になったんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今おっしゃられたように、目標数値というところまでが届いたかという、特にございませんし、目的を達成したというところがどこのラインかというのは、非常に難しいところだと思います。

ほかにも、近隣でもやめていっておる自治体もありまして、常滑市さとかですと、平成21年にはもう廃止、大府市さんも平成25年から廃止、それから弥富市さん、それから武豊町さんについても27年から廃止で、安城市さんのほうも29年からは廃止したいよというような意向があるということで、徐々に減っていっておるところもございますので、今回、目標に達したというわけではないんですが、おおむね達成できたというような観点で、廃止をさせていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連で。

愛知県は、非常に補助金を出している自治体が全国的に見ても多い中で、その中で、どちらかというともう早いグループでやめてしまうというので、ちょっと格好悪い感じもするんですが、また、市町村が補助金をやめると、県の補助金ももらえなくなると思うんですが、県が来年度からやめるとか、そういうことではないんですよね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 県のほうは、まだやめるということは聞いておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく新エネルギーの関係なんですけれども、たしか新エネルギーの推進計画の中には、創エネという3つのテーマがあって、創エネというのがある、その創エネの中のメインがやっぱり太陽光発電、うちは、豊明市はそれに向いているということで大きくPRしていったわけですが、そうすると、方針転換をするというふうにも見えるんです。目的は、何年までに何%みたいな数字が上がっていたと思うので、到底それには届いていないでしょうと。周りも補助金をやめるからうちもやめるんだということになると、計画そのものの見直しというか、そういったところにもかかわってくるんですが、それでいいのかどうか。

それから、こういう大きく方針を変えられるに当たって、検討委員会でしたっけ、新エネルギーの委員会がごさいますよね。それで、どのぐらいの議論、どんな議論がされてこの予算になったのか、その点もあわせてお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） まず、計画の見直しについてでございます。早川議員の代表質問のときにもお話をさせていただきましたが、新エネルギー推進計画のほうの中の太陽光パネルの設置というのが、売電、要は中部電力との契約件数ということで目標値を設定しておりまして、設置率の何%という形じゃなかったものですから、そちらのほうの計画の見直しというところにはつながらないというか、今回やめたことによって、目標達成にということよりも、むしろ計画の目標値の立て方が、契約件数ということよりも、違う形で目標件数を立てなきゃいけないのかなということ、今回のパネルの補助金をやめたことによって目標達成ができるかできないかということにはつながらないということで、お願いしたいと思います。

それから、今回、800万円の減額のことについては、新エネルギー推進委員会のほうでは諮っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の23ページの下の子育て支援事業なんですけれども、予算が通れば4月1日からということにはなると思うんですけど、4月1日以降の対象で、

どういう方が対象になるかということをはっきりさせておかないといけないんですけども、4月1日以降に母子手帳を発行される方なのか、それとも4月1日以降に出産される方なのか、それとも4月1日以降に健診を受けられる方なのか、どこを対象とされるのか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤課長。

○健康推進課長（加藤育子君） 産後健診の対象ということでお答えすればよろしいですか。

（そうですの声あり）

○健康推進課長（加藤育子君） 4月1日以降の出産の方が対象になります。母子手帳を新たに交付する人は、母子手帳交付時に、受診券、妊婦健診14回に合わせてプラス産婦健診という形で、もう1冊とじ込みになっている分で一式お渡しできるんですが、既に27年度中に母子手帳をもらっている方については、出生届で保健センターに寄っていただいたときに、産婦健診という形で新たに交付するという形になります。寄られない方については、また赤ちゃん訪問のときとか3カ月健診のときとか、そういったところでPRして交付していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

まだ、たくさんありますでしょうか。

（私、あと1つの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうが前年度と比較できるのでいいと思いますが、45ページの真ん中あたりの環境衛生費の一番上のLED照明借上料ですが、少し先ほど説明もあったんですが、ちょっとよくわからなかったもので、LEDの借上料がなぜこんなに減額になったのか、説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） LEDの借上料、こちらが当初、一番最初が、平成26年の12月の議会で補正予算を上げさせていただいて、借上料を組みました。実際のところ、平成26年の3月の契約となりまして、その契約の時点で金額が確定し、1カ月当たりの支払いの金額が決まりました。

27年度予算も、その26年の12月の補正予算で上げた、1カ月分の金額の12カ月分という

ことで、27年度の当初予算を組んだものですから、実際には契約前の金額で上げてしまったということで、入札をやった結果、金額が確定してということで、今回、28年度の当初のほうは、下がった金額で当初予算を上げさせていただいておるといってございませう。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませうか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認です。

今の説明の中で、平成26年の12月に補正で、平成26年の3月に価格が決まったとおっしゃいましたけど、多分平成27年の3月に決まったんですよ。

それで……。

（いや、26年ですの声あり）

○富永秀一委員 違うんですか。合っている。26年12月の補正で出されたんですよ。

（はいの声あり）

○富永秀一委員 価格は、平成26年の3月に決まったとおっしゃいましたが。

（ごめんなさい。27年の3月ですの声あり）

○富永秀一委員 ですよ。そこだけ確認です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの新エネルギーの続きでお願いしたいんですけども、推進委員会には諮っていない、大きく方針転換されて、あと、今回計上されている100万円の補助の内容については、どういったものに当たるのか。

それから、たしかガスによる創エネになると思うんですが、ガスとなると、設備を買うというのか、利用するのは、1社に特定されるようなことはないんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） メーカーは多社ございませうので、1社に限定されることはないと思います。ただ、ガスが基本的には東邦ガスさんというところございませうので、東邦ガスを利用されている方が限定かなというイメージにはなりませう。

実際には、100万円というのが、1件あたり5万円掛けることの20件分の、いわゆるガスを使ったエネファームというような燃料電池のシステムございませうが、そちらのほうの補助ということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。休憩します。

午前 11時4分休憩

午前 11時14分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方、挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 新エネルギーに関してさらにお聞きいたします。

1件当たり5万円の補助ということでしたが、このエネファームを設置するのに、およそどのくらいの経費というか、事業費というのかな、工費がかかったうちの5万なのかを覚えておきたいので、一応その件をお答えいただくのと、もう一つ、創エネ、省エネという観点から見たときに、太陽光パネルよりもこのエネファームのほうが、より貢献度が高いということがあるのでしょうか、その2点、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） エネファームのほうの値段なんですけれども、工事費、一般的には150万から200万円ぐらいかかるというふうに聞いております。そのうちの5万円の補助ということになっております。

それから、貢献度についてですけれども、基本的には、エネファームというのが、ガスでタービンを回して自宅で発電をする、それからその熱を使って給湯するということで、エネルギーのロスが少ないということが一般的に言われております。ですので、自家用で使う燃料電池でということ、自家用と燃料電池ということ、そういうところも考えまして、太陽光よりもエネファームでというような考え方に今、移行しておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

続いて、5款 労働費の説明をお願いします。

鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） それでは、5款 労働費の歳出から御説明をいたします。
よろしく申し上げます。

歳出については、事業別に主なものを、説明欄を中心に御説明いたしますので、予算書172、173ページをお願いします。

5款1項1目 労働諸費の労働事業1,276万4,000円は、勤労会館のAED更新に伴う備品購入費がなくなったために減額となっております。

説明欄の1行目、勤労会館管理業務421万3,000円は、非常勤一般職員の4名分の人件費となっております。

下から2行目、職業訓練校事業協力金6万1,000円は、3年に1度行われます市町助成金額の見直しによるもので、現在、本市の生徒が1名在籍しております。それによって6万1,000円になっております。

次に、5款 労働費の歳入を御説明いたしますので、36ページ、37ページをお願いします。

12款1項4目 労働使用料の主なものは、説明欄の1行目、勤労会館施設使用料378万8,000円となっております。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

5款の労働費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 たしか勤労会館は、平成29年度から文化会館のかわりで使うということだったと思うんですけど、多目的ホールの電動椅子の保守だとか修繕だとかいうのは、含まれていますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 含まれておりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 2点確認させてください。

勤労会館の、173ページですが、管理業務委託が前年に比べて若干ふえていると思います。約18万ぐらいふえているんじゃないかなと思います。あと、光熱水費も21万ほどふえているんですが、この辺は、何か、この管理業務委託、時間を勤務の状況を若干変えるとか、

賃金が変わったのか、あと、電気代とかは安くなっているほうですので、今、電気代、利用率が上がるということを予想しているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 勤労会館の管理業務は、シルバーに委託しておりまして、人件費等がちょっと上がるということで、上げてあります。

光熱水費は、今年度、少し不足して流用させていただいておりますので、それを見越して上げております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 人件費、5%とか4%上がっていますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） ちょっと記憶にないです。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 後ほど。

○産業振興課長（鈴木英樹君） ええ、後ほど。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） これ、シルバーではありません。申しわけありませんでした。

非常勤で雇っておりますので20円上がっております。その分です、済みません。失礼します。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費の説明をお願いします。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） それでは、6款の農林水産業費の御説明をさせていただきます。

予算書の172ページ、173ページをお願いします。

6款1項1目 農業委員会費の農業委員会事業739万9,000円は、前年度とほぼ同額とな

っております。主なものは、農業委員会委員報酬となっております。

174ページ、175ページをお願いいたします。

2目 農業総務費、農村環境改善センターの管理事業394万9,000円も、ほぼ前年度と同額となっております。こちらのほうは、説明欄の下から2行目にあります、改善センター管理委託料273万5,000円が、改善センターの開館時間に合わせて、管理をシルバー人材センターに委託するものでございます。

最下段の農業総務事務業務375万4,000円は、これも、前年度とほぼ同額となっております。こちら、説明欄の1行目、農業総務事務等業務45万2,000円は、現在、育児休業中の職員がおりまして、その代替の非常勤一般職が10月でかわりますので、減額の人件費となっております。

下から3行目、機器借上料12万4,000円は、屋外用のAEDを設置するための借上料となっております。

176ページ、177ページをお願いします。

3目 農業振興費の農業振興事業1,304万円は、新規就農給付金及び米生産調整推進対策奨励費補助金の増額並びに農地集積推進事業補助金を新規計上したための増額でございます。

説明欄の1行目、転作事務等67万8,000円は、転作事務に係る非常勤一般職員1名分を、4カ月から10カ月に日数をふやして雇うための人件費で、増額となっております。

12行目の新規就農給付金150万円は、新規就農者1名分の給付金となっております。

下から10行目、米生産調整推進対策奨励費補助金は、加工・飼料用などの需用調整米や、麦、大豆等の作付を行った農地に対して、10アール当たり6,000円を補助するもので、前年度より対象面積が増加しましたので増額しております。

下から1行目、農業施設管理事業補助金は、花苗生産団地化事業補助金の名称を変更したものでございます。

178ページ、179ページをお願いします。

5目 農地費の土地改良事業7,292万6,000円は、樹木剪定・草刈委託料、農業土木工事費及び県営土地改良施設耐震対策事業等負担金が増額となったため、増額しております。

説明欄の9行目、樹木剪定・草刈委託料300万4,000円は、毎年実施しております、ため池、排水機場等の草刈りに加え、新たに皿池などの草刈りの要望がありましたので、追加で実施するものでございます。

中ほど、上から16行目、農業土木工事費2,991万円は、大久伝排水機場の遊水池及び水路のしゅんせつ工事や土地改良施設整備事業の用排水路整備工事などを実施するために増額

しております。

下から7行目、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金1,318万円は、大原池の耐震工事に対する負担金で事業費の11%、そのほかに長間地池、道池、洞注洞池の耐震調査に対する負担金で事業費の18%、大久伝排水機場の全面改修に向けた調査、計画策定に対する負担金で事業費の25%を支払うことになっております。なお、この事業は、産業振興課の重点事業として概要書の24ページに記載してありますので、後ほど御確認をください。

180、181ページをお願いします。

6目は、都市計画課のほうで説明させていただきます。

7目 地域農政推進対策事業費の地域農政推進対策事業590万3,000円は、本年度に基本調査を実施しております農業振興地域整備計画の策定委託料を新規計上したものでございます。説明欄の最下段にあります。546万3,000円が農業振興地域整備計画策定委託料として計上してあります。

次に、6款 農林水産業費の歳入を御説明いたしますので、34ページ、35ページをお願いします。

11款1項2目 農林水産業費負担金の農地費負担金は、土地改良施設管理負担金41万5,000円となっております。こちらのほうは、東郷町から若王子池に流れる水障管の維持管理費になります。

36ページ、37ページをお願いします。

12款1項5目 農林水産業使用料の農業総務使用料は、改善センター使用料になっております。

48ページ、49ページをお願いします。

13款2項4目 農林水産業費国庫補助金の農業費補助金319万6,000円の主なものは、説明欄の2行目に新規就農給付金150万円がございまして、こちらのほうは、人・農地の問題を解決するための新規就農者に対する1名分の補助金になっております。

60ページ、61ページをお願いします。

14款2項4目 農林水産業費県補助金の農業費補助金1,385万4,000円の主なものは、説明欄の3行目、土地改良事業費補助金650万8,000円で、排水機場維持管理事業の実績等及び単独土地改良の用排水路工事の事業費に対して、2分の1が補助されるものでございます。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、都市計画課所管分について、歳出から御説明

いたしますので、180ページ、181ページをごらんください。

6款 農林水産業費、1項6目 総合整備事業費、説明欄をごらんください、農村集落家庭排水施設特別会計繰出金671万3,000円につきましては、農村集落家庭排水施設特別会計のほうで御説明いたします。

以上で終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の178、179ページの県営土地改良耐震対策事業で、大原池のお話でしたが、1カ所、市民の方から水漏れのお話を聞いたことがありましたが、全般的に見て、そういった水漏れや破損箇所などというのはあるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） そのような話は聞いておりません。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 49ページです。予算書の48、49の、49のほうで見ていただきたいと思えます。

農業費補助金の中で、新規就農給付金、済みません、聞きそびれました、1名でしょうか、2名でしょうか。それと、もう既に給付する方、申請者があったかどうかもお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 新規就農給付金の方、1名でございます。

来年度で4年目になります。5年間、毎年150万円ずつ支給されるということで、来年度1年分の150万を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 181ページの地域農政推進対策事業の一番下、農業推進地域整備計画策定委託料546万3,000円ですけれども、27年度補正で340万円ほど挙げておられた計画だと思

いますが、2年目、また額が大きくなって継続されていて、合計すると1,000万円ぐらいになるんですが、こういった目的でこういったものをつくられる予定なのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 昨年度の302万円は基礎調査、農家さんへのアンケートだとか現状調査等の基礎部分を委託しました。本年度の546万3,000円は、整備計画を策定することで、今後、農振区域をどういうふうに変化するか、その辺を、どこの農地を守っていくかというようなことを決めていくこととなります。

終了は、28年度中に策定、完了する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 続いて。

その計画ですけれども、当然、今の開発のほうと大きくリンクしてくると思うんですけども、そういった調整などは、今現在も進められているのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 昨年度の委託をお願いするときも申し上げましたが、総合計画、都市マスタープラン等、今現在も進めながら、調整を図って策定する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連でお願いします。

担当課の思いとしては、農地を保全ということになるかと思っておりますけれども、都市マスのほうは逆に開発ということになってきて、農振の面積が減れば、どこかで確保しないとバランス的にはとれなくなってくるということが起こるんですが、実際に増減といっても、増は無理だろうと。減の目標とかそういうのも、豊明市としてはあるのでしょうか。それとも、都市マスのほうが攻めてくれば、それを認めていくような形の計画策定になってしまうのでしょうか。県との折り合いもあると思いますので、方針みたいなものも、あわせて説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農地の面積は、もう区域が決まっております。当然、開発の面積がふえれば農地は減って、新たに農地をつくるということは多分難しいと思います。それによりまして、都市マス、総合計画と整合性を図りながら、農地を減らしていかなければならないかなというふうには思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 ちょっとお聞かせください。

予算書177ページの先ほどの新規就農給付金なんですけれども、これ、たしか平成26年度のとくに、人・農地プランで1件150万円を、2件からたしか1件にしたと思うんです。その次の年に、半分にしたんですよ。今回また、150万ついていますよね。ちょっとその理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 26年度に国のほうから、前倒しで補正がつきました。26年度分を150万に75万足して、前倒しで225万円払っておりまして、27年度が75万円になりました。来年度は、またもとに戻りまして150万ということで、1名分でございます。

以上です。

（もとに戻ったのの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） もともと150万円を5年間ということなので。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 概要のほうで47ページになるんですけれども、同じく農業振興事業費で、お米の生産調整推進対策奨励費補助金がかしふえておりますが、その理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 国のほうの方針が、平成27年度に飼料用米の取り組みを

拡大に向けて推進しろというようなお話がありまして、農協とJAさん等と協議をした中で、飼料用米を拡大していくというようなことになりました。よって、転作面積が本年度よりもふえるということが推測されたので、増額をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の179ページの土地改良事業の真ん中あたりにあります農業多面的機能支払事業委託料50万円、これについてと、その下の農業土木工事費2,900万円余、昨年度より大幅に増加して、2,400万ほどプラスになっていますので、主な工事を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 先ほどの農業多面的機能支払事業につきましては、もともと、その3行上の土地改良施設設計等委託料に組み込まれておりまして、それを分割で分けました。もともと100万あったやつを、50万・50万に分けさせていただきました。

もう一つですけれども、農業土木工事費でございますが、前年度は骨格予算を組んでおりまして、たしか500万程度ぐらいいしかなかったと思うんですが、今年度、農業土木工事費として、先ほども申しましたけれども、大久保排水機場の遊水池及び水路の汚泥がかなりたまっておりますので、そちらのしゅんせつ・汚泥処理で1,750万円ほど計上させていただいております。

それからあと、通常のかんがい排水工事で600万円ほど、それからあと、農業工事の区長要望の対応予算で400万円ほど、あと、阿野排水機場の、こちらのほうはポンプがちょっと交換、取りかえが必要になりましたので、そちらのほうで291万円ほど計上、等で2,400万円ほど増額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 区長要望工事の資料請求を出していただいたんですが、それには、今言ったところの400万の部分は入っているんですかね、私、いただいた。区長要望全般に出してくださいというのは、この資料請求には入っていますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 区長要望工事につきましては、土木工事の区長要望工事と私ども考えておりますので、今回は農業のほうですので、お間違えないようにお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどのふじえ委員の質疑に対する答弁の中で、土地改良施設設計等委託料を分けて農業多面的機能支払事業委託料にしたという、それしか説明がなかったんですが、なぜそうしたかという説明もお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらの多面的機能のほうは、五、六段下に、農業農村多面的機能支払事業補助金というものがあります。そちらのほうに関連しまして、会議等の愛知県土地改良連合会のほうに指導、助言等していただくというこのための委託になっております。その用途がはっきりしておりますので、上段の土地改良施設設計等委託料のほうから分割をさせていただきました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それとはまた別なんですけど、概要のほうで言うと47ページのほうなんですけれども、農業振興費の中の農業振興事業の農地集積推進事業補助金で30万円というのが新たに出ているんですけど、これって何ですかね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 国のほうが、農地中間管理事業ということで、農地を集積するというような取り組みを実施しております。そちらのほうで農地を集積した場合に協力金がいただけるということになりましたので、新たに、1件分ではございますが、30万円を計上させていただいております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 179ページ、予算書ですね。樹木剪定と草刈委託と、先ほど言っていた土木工事費の中の区長要望の400万、地元の区から、区長を通じて、農業のほうの関係、ため池とか、今回、草刈り、樹木のほうは、27年度だと95万2,000円が300万4,000円と大きく増加しております。農業土木の工事費のほうはちょっと前年はわからないんですが、区長の

要望、地域の要望もそうなんですが、どれぐらい受けてやっているのか。

私の地元でも、草刈りを今やっているんですが、もう年だものだから来年からはできないというのも聞いているんですよね。多分どこもそうだと思うんですが、そういう要望というのは、どこまで聞いているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 実際には、今現在やっている5池ぐらいは草刈りを実施しておりまして、今年度は数池、3池ぐらい要望があったんですが、実際に予算の範囲内で処理するものですから、できる部分しか、申しわけないんですけどもということで地元の方にお話をさせていただいて、できることはなるべく予算の範囲内でやらせていただいておりますが、その辺で御勘弁いただきたいということでお話ししております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連願います。

予算書の179ページ、下から六、七番目の県営土地改良施設耐震対策事業等負担金ということで、1,318万円計上されております。これは、概要のほうの24ページを見ますと、大原公園の耐震工事と、それから3つの池の耐震点検調査、それからさらに大久伝排水機場の実施計画の策定ということで、大変内容が盛りだくさんですけれども、もう少し内容を詳しく御説明いただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほうは、大原池の耐震工事を28年度、29年度にかけて実施するもので、28年度に関しては、本体に築堤のほうの工事をやらせていただくということで、7,500万円のうちの負担割合が11%というふうで、コンマ11を掛けさせていただいて825万円。

あとは、先ほど言いました長間地池、道池、洞洼洞池の耐震調査をさせていただくということで、こちらのほう、調査費が1カ所当たり450万円になっておりまして、3池ありまして、こちらのほう、負担率が18%でトータルで243万円。

もう一つが、大久伝排水機場が、もうそろそろ耐震工事等の関係で建てかえをするということで、計画の策定を進めていきたいということで、こちらのほうが、計画策定で1,000万円で負担割合が25%になって250万ということで、1,318万円を計上させていただいております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと関連で。

池の耐震点検というのは、なかなかイメージがよくわからないんですが、具体的にどんなようなことをやられるのか、ちょっと教えていただきたい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 堤防のボーリング調査をして土質を調べたり、堤防が滑って前に逃げていかないか、土が逃げないか、そういうような、破堤をするかしないかというような調査をします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。まだ179ページの先ほどの続きでお願いします。

樹木剪定と草刈委託300万4,000円、205万2,000円ふえているわけですね。皿池の要望もあってふやしたというのと、もう3倍、200万もふえていますので、内訳として、例えば年1回のを2回刈るようにしたとか、何か皿池だけに大きく使うのか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 皿池の場合は、ガマが結構池の中に繁茂しておりまして、秋になるとそれが飛んでしまうということで、それは見積もりすると1,000平米ぐらいありまして、その撤去でおおむね200万ぐらいかかるというようなお話でしたので、200万の増額になっております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 177ページの農業振興事業の下の2つ、農地集積推進事業補助金30万と、農業施設管理事業補助金50万、これ、ともに新規という説明だと思うんですけど、具体的にどのような補助金なんでしょうか。

（上は1個終わっている。下のほうだけの声あり）

○宮本英彦委員 ああ、そうか。下。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農地集積推進事業補助金のほうはよろしいでしょうか。先ほど……。

（それはいいですの声あり）

○産業振興課長（鈴木英樹君） 農業施設管理事業補助金のほうは、もともと花苗生産団地化事業費補助金ということで名前になっておりましたけれども、こちらのほう、名称を変更させていただいて、新規扱いになっております。

以上です。もともとあったものでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。しつこくて申しわけないんですが、また179ページの農地土木工事費、ちょっと前に樹木、草刈りのほうは、皿池の要望が200万あるものだから、例年に準じて同じ方法でやるということで、まずそれでいいのか。

あと、400万のほうの、農業土木工事費の中の400万の区長要望の、どの地区のものか、多分水路の関係なのかなと思うんですが、その辺説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 400万円に関しては、通常、用水路等が壊れていたり、ため池施設等の整備が必要というところで、具体的には、どこを直すかということはまだ決まっておりません。

草刈りのほうは、200万円を計上させていただきましたけれども、その範囲で、もし予算の執行に余裕があれば、ほかのほうに回すことも考えておりますので、回数、1回か2回できるのか、ちょっとその辺はまだ、具体的にはわかりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の175ページの一番下の段の農業総務事務事業の中の下から2番目について、先ほど、屋外用AEDを設置するというので機器借上料ということでしたが、この機器借上料の中には、AED以外も入っているんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） AEDの見積もり以外も入っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 どういうものか言ってくださいよ。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 済みません。

電話機の借り上げが、2万円ほど計上されております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 175ページの人件費に該当するのかなと思うんですが、たしか農道と農業用排水路の維持管理業務は、産業振興課から土木課のほうへ移動があるんですよね。その部分の仕事という部分で、多分農業総務人件費のほうに入っていると思うんですが、その部分が減った分の人の配置、余り仕事量には影響、数字が、去年が8名で今回も8名ですので、その辺はどのように考えればいいのか。仕事が、その分、土木のほうに行った分が、産振の農業のほうにゆとりができたとも思えるんですが、その辺はどういうふうに捉えたらいいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） ゆとりというのではなく、ちょっと言いようがないんですけども、仕事量としてはそんなに変わらないと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 175ページの農村環境改善センターなんですが、使用料が121万8,000円から100万、そのぐらいで約20万余減っているんですけども、実際、今、その改善センターを利用されている方とか、農業改善センターですけども、使用料が120万から約100万に減ってきているような予算編成をされているんですが、現状、どういうふうな傾向にあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） やはりいつ廃止になるかということが不安に思われているような方がみえまして、利用者が徐々に減っているというのがありまして、それをよく

見まして実績で計上しております。やはり、いつ使えなくなるかというのが一応、利用者の方にあるような感じはしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 とはいうものの、28年度においては、1年間はこのまま管理委託費が上がっているの、年度の途中で切るということはないんですよね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 契約書の中に、途中で何かあった場合には通知をして解約できるような、要項を入れて契約をしたいというような考えを持っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、利用者の方にも、以前やったように何か月かごとに一回区切って申し込みをしてもらいたいような、そういったこともなさるんでしょうか。余り長期の契約、もともとできないですかね。申し込みの3カ月ぐらいしかできないですかね。閉館の可能性を考えて使用が減っているということになると、何かそういうような働きかけがあるのかなと思ったんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 今年度は3カ月ごとの契約をやっておりますので、それを基本に考えていきたいかなというのは思っています。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、まず、177ページ、農業振興事業ですけど、先ほど質問されておりました米生産調整推進対策奨励費補助金、これ、飼料用米ということですけど、大体、量と単価、どれぐらい予定していますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 量まではちょっと何とも言えないんですが、面積としては、43万8,000平米ぐらいを計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（ちょっと、単価の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 単価のほうを。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 単価は、10アール当たり6,000円を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 175ページの一番下の枠の一番上に、農業総務事務等の業務ということで45万2,000円、1ページめくっていただくと転作事務等ということで、先ほど4カ月を6カ月に延ばしたということで、ここにも人件費が載っていて、また、1枚めくりますと、排水機の維持管理業務ということで、これも多分、臨時職員さんかというふうに思いますが、私、素人なのでわかりませんが、こういった業務は、どなたでも、いつでもできる、経験が必要なような業務なのか、そうじゃないのか。今、5年で切ったりしていくんですけども、こういった分野についての非常勤一般職なんですかね、この人たちは。影響というのは、どのようになっていくんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 175ページの農業総務事業等の業務と転作事務等は、一般の事務で十分いけると思います。

あと、179ページの排水機維持管理業務は、排水機の運転をお願いするというので特殊な部分がありますので、そちらのほうは、今後、5年ということはちょっと難しい、継続してやっていただければありがたいなというふうな感じはありますがというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その辺については、人事との協議、まだ5年来ていないですけど、今、保育もいろんなところで見直しがされているので、そういったことは、契約上は可能というふうにつかんでいらっしゃるんですかね。ちゃんと要望していますかという。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。

人事、予算と関係。

○山盛さちえ委員 だから、それを要求していますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 現時点では、まだ要望しておりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、概要で24ページ、先ほどより大久伝排水機場の実施計画の策定ということで書いてありますが、これは、建てかえということで間違いはないですね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 全面、今のやつを使いながら横につくると、新たに建設ということで考えております。

以上です。

（わかりましたの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

会議の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

7款 商工費の説明をお願いします。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） それでは、7款 商工費の歳出について御説明をさせていただきます。

予算書182ページ、183ページをお願いします。

7款1項1目 商工総務費の商工総務事務事業326万6,000円は、来年度より、公共施設巡回バスに関する事務事業をとよあけ創生推進室が行うため、関連予算を組み替えましたので減額となっております。主なものは、3行目、前後駅前広場イベント委託料300万円は、前後駅のにぎわい創出のため、実行委員会等によるイベントを開催するための委託料でございます。

最下段の日本貿易振興機構負担金10万円は、市内企業の海外ビジネスへの支援ニーズに対処するため、ジェットロとの連携を図るもので、加入をするものでございます。

2目 商工振興費の商工業振興補助事業3,220万2,000円は、現在実施しています融資助成金につきまして、利用実績に応じた予算額を見直したため、減額としております。

説明欄の1行目、小規模事業指導費補助金2,000万円は、商工会への人件費に対する補助となっております。

184ページ、185ページをお願いします。

5行目、地域経済活性化事業費補助金524万7,000円は、げんき商店街推進事業、独創性・創意工夫による花の街・豊明、御当地グルメ等の活性化事業及び雇用対策事業に対する補助金となっております。

その下、商工業振興預託事業1億400万円は、前年度と同額となっております。

3目 観光費の観光振興補助事業728万8,000円は、市観光協会補助金のうち、古戦場まつり及び甲冑製作教室に係る補助金を、平成27年度補正の加速化のほうで実施するため、減額となっております。

次に、観光事務事業186万9,000円は、PRキャラクターグッズの作成を取りやめましたので、減額となっております。

次に、観光施設整備事業10万円は、前年度と同額です。

186ページ、187ページをお願いします。

7款1項4目 消費者行政推進費の消費者行政推進事業205万3,000円は、消費生活相談員等の謝礼でございまして、現在、週1回の相談日を10月より週2回に増強するため、相談員の報酬及び周知啓発のパンフレット印刷代による増額となっております。

次に、7款 商工費の歳入を御説明します。

60ページ、61ページをお願いいたします。

14款 県支出金、2項5目 商工費県補助金の商工振興費補助金184万1,000円の主なものは、説明欄の2行目の地域消費者活性化交付金94万1,000円となっております。こちらのほうは、先ほど説明しました、消費生活相談の実施に対する交付金となっております。

72ページ、73ページをお願いします。

19款3項1目 商工業貸付金元利収入は、前年度と同額となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 185ページの商工振興補助金の小規模企業等振興資金信用保証料助成金と、その下の経営改善資金利子補給と、さらにその下の資金信用保証料助成金、この3つについて聞かせてください。

これも3月の補正で、一番上の小規模企業の資金信用保証料が、27年度予算が243万5,000円が、3月で104万3,000円減となっております。小規模企業の利子の補給が55万の予算がまるっと55万、だから執行されていないと。経済環境の適応資金の保証料も、200万が全く未執行の状態になっています。

今回、その実績に踏まえて、また予算をつけていると思うんですが、実績を踏まえてといっても、未執行のものが2つあるわけですが、どういうふうに捉えればいいんですか。中小企業のためということで行った事業なんですけど、実際のところは使われていないとなってますが、この辺、どういうふうに解釈して予算立てしたんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 2つ目の小規模事業者経営改善資金利子補給でございますけれども、未執行じゃございませんで、26年度に9件、今年度は現段階で10件申し込みがあります。

一番最後の経済環境適応資金も、委員おっしゃるとおり未執行ではございますが、問い合わせ等4件ほどありまして、まだあるかもしれないということで、そのまま残しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 確認ですが、周知はしっかりされているということでよろしいですか。周知がちょっとまだうまくできていないとか、そういう問題ではないわけですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 金融機関等を通して、そういうお話はさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○**鶴飼貞雄委員** 予算書183ページの下の商工総務事務事業の前後駅前広場イベント委託料300万円なんですけれども、年に6回、実行委員会を立ち上げて、話を伺った部分でいくと、商工会の青年部を中心として立ち上げてやるという話だったと思うんですけれども、これに関しては、一括で300万円の発注なのか、もしくは分割で6回に分けて50万円ずつの発注なのか、どちらになるのでしょうか、お願いします。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 答弁願います。

鈴木課長。

○**産業振興課長（鈴木英樹君）** 所管課としては、一括でお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** ほかにございませんか。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 183ページの下の段の上から3つ目、前後駅前広場イベント委託料の300万円ですが、どのような事業をしていかれるおつもりか、それから、経済効果というのか、観光PRというのかちょっとわかりませんが、どのような見込みを立てていらっしゃるのか、お願いします。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 答弁願います。

鈴木課長。

○**産業振興課長（鈴木英樹君）** まず、今現在、実行委員会と話をさせていただいておる具体的な内容まではあれなんですけど、花の関係だとかビアガーデンみたいなことだとか、ことしもやりましたけれども、クリスマスとかバレンタインとか、そのようなことをやっていただいて、集客等していただければいいかなというふうに考えております。

集客によって、あの辺、前後駅周辺のにぎわいをもたらしていただきたいというのが趣旨でございます。

以上です。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** ほかにございませんか。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 今年度については、観光協会の予算の中でほとんどやっていただいたということだったんですが、同じような内容だけでも、今回はこの300万円の中で行うというものもあるのでしょうか。観光協会さんの、ことしやられたものがなくなってこっちへ来ちゃうんだったら、ちょっと何か意味が違うかなと思うんですが、その辺の観光協会との兼ね合いというか、事業の分配とまではいきませんが、協力というか、その辺について

てはどうなっていくんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 観光協会としては、実行委員会のほうに連携を図って協力はしていきたいと思っておりますけれども、今年度、観光協会がやったものというか、産業振興のほうでやったものもありますので、その辺は、継承ではないんですけれども、新しいものをつくり出していただければと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の184ページ、185ページの2目 商工振興費の中で、市で掲げているコンパクトシティの拠点の1つにもなっていると思うんですけど、前後駅周辺もとの旧道の商店街のようなところの、地域経済の活性化のような事業などというのは、ありますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 現在のところは、まだ何もありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の駅前広場のイベントの引き続きなんですが、にぎわいとか集客というふうに言われたんですが、ぜひとも、これから今、実行委員会でお話しされていかれる中で、何人を目標にするとか、例えば売り上げは幾らまで伸ばそうとか、そういったものもぜひつくっていただいて、やったことで満足しないような、そういう事業効果を考えていただく……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員に申し上げます。

一般質問的になっていきますので、予算について質問してください。

○山盛さちえ委員 私としては、この300万円の予算の効果をしっかり上げるように、これから事業の組み立て、企画をしてほしいというつもりで言っていますので、御理解いただきたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁できますか。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書183ページと同じ商工総務事務事業の中のジェットロ、日本貿易振興機構負担金、これ、ことしから新規で上がっています。

先ほど、余り聞き取れなかったんですが、狙いと、本市にとってのメリットをお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほうは、市内の企業様のほうに海外への展開支援に向けたセミナー等、いろいろやっていただけることがありますので、市内の企業さんが海外との関係をつなげることができるということで、今回、新たにジェットロに加入させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算の概要のほうが見やすいと思いますので、47ページの7款 商工費の商工人件費について聞かせてください。

課長の説明でもありましたが、地域交通の運営などに関する事務を産業振興課から行政経営部に移動するという事で減となっているんですが、職員数に関しては、予算書だと昨年と同じとなっております。人件費の総額で言えば、前年と比べて204万少ないと。一般職でいうと、5人でいうと、153万少ないとなっております。

ひまわりのバスの職員の配置、今までかなりの事務量だったと思うんですが、それが移管することによって、かなり事務量が変わるのか、その辺は、私、職員じゃないとわからないと思うんですが、減った分が一般級の人数に影響はしないのか。逆に、今いるメンバーの中で、商工会のほうに力を入れるか、何か考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 加速化交付金だとかひと・まちの関係で、まず事業もありますので、そちらのほうで重点にやっていたらと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の185ページをお願いします。

上から2つ目の商工振興預託事業のところですが、小規模企業等振興資金預託金ということで、1億円が計上されております。

これは、これを原資にして金融機関から一般の事業者に貸し出しをしてもらうものだったというふうに記憶しておりますが、ちょっと実績を私、見てきませんでしたけれども、これまでの実績から見て、今回、どのくらい何件、幾らぐらいの融資があるというふうに想定しているか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 金融機関等の数量は把握しておりませんが、1番の小規模企業等振興資金に関しては、50件ほどを想定しております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 融資額は、どのぐらいに。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 融資額は、こちらのほうは、1億円を市のほうが負担で、県のほうが2億円ということなんですけれども。済みません。26年度、3億7,000万ほどということになっております。同程度で予定をしております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きでお願いします。

行政機構図で見ると、産業振興課の横に地域活性化推進室がありますよね。この一般級職の5人は、その中の何人かが地域活性化推進室に充てられているということなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほう、新たにということなので、この5人には含まれておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 済みませんが、先ほどの再確認ですが、小規模企業の振興預託金の関係ですが、3億7,000万の貸し出しが26年あったということですが、件数、その前50件とおっしゃいましたが、それはそれで間違いはないですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 済みません。先ほどの50件は、うちの予算上の関係でして、件数は出ておりませんで、達成率ということで、県のほうが7億弱を見込んでおりまして、そのうちの3億7,000万が融資だということで、42%という達成率ということで出ております。

以上です。件数は、ちょっと出ておりません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そのページの上のこれは、先ほどの、そうかなと思うんですが、小規模企業等振興資金信用保証料の助成金243万5,000円、26年度の実績が9件で、27年が10件ということで、243万5,000円の予算立てが50件という、これが50件かどうか。

それともう一つ、いずれも9件、10件の世界なんですけど、金額が何か非常に少ないような気がするんですけど、まず、50件の予算立ては、ここで50件という理解でいいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 先ほど、9件、10件というのは、その1段下の小規模事業者経営改善のほうが9件、10件ということで、小規模企業等振興資金信用保証料のほうは、実績で言うと、26年度が49件、27年度が現在27件というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 上のほうが、27年、27件で、実績は幾らになるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 済みません。

金額に関しましては、125万5,000円でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 125万5,000円ということで、今度の予算立て243万5,000円でほぼ倍になるんですけど、やはり少ないというか、その下のほうも未執行というのもありましたけど、やっぱり金額、信用保証料が少ないということは、それだけ借入れが少ないということだと思っんですけど、予算立てを倍にするということで、これは、もっと活性化をして、倍にするというような理解なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） 小規模企業等振興資金の件でしょうか。

○宮本英彦委員 はい。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらのほうは、現在が125万5,000円で、平成26年度、49件での212万ほど執行しておりますので、その関係で、数年間の実績を踏まえて、243万5,000円とさせていただいております。

今後ですけれども、最近も、この程度で推移するのではないかというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の48ページの上のほうかな、PRキャラクターイベント参加負担金2万2,000円、額は少ないんですけど、新たに出てきているんですけど、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） こちらは、東海3県のJIMOキャラというのがありまして、昨年度は消耗品のほうから流用させていただいて、ことし、新たに参加費用を1体分計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 小規模事業者の条例の関係で、正式名称は忘れたんですけども、何か会を設置されて、そこでいろいろ協議をされるということになっていたと思っんですけども、今予算の中には、その部分の会議費といいますか、そこに充てる部分がないんで

すけれども、皆さん無報酬というか、会議費もなくてというのは、会議をされないのか、会議費を使わないで会議をされるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） そちらのほうの会議は、商工会のほうの中で組織をしていただくことになっておりますので、市のほうからの支出はなしで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、この予算の中では、商工会の補助金の中、いろいろありますよね、商工会の指導補助金とか。そういう中に、その会議費に関係する部分も含まれているということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） その会議に関しては、含まれていないと思います。

以上です。含まれていないです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの商工人件費のちょっと確認なんですけど、私は、地域活性化推進室の件費は、この商工費、7款のところから出ているというふうに考えていたんですが、7款の商工費の中から地域活性化推進室の件費が出ているわけじゃないということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○産業振興課長（鈴木英樹君） まだ人事から聞いておりませんが、そのようではないです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

続いて、8款 土木費について説明をお願いします。

朝岡土木課長。

○土木課長（朝岡正志君） 8款 土木費のうち、土木課が所管する主な内容について説

明いたします。

初めに、歳出から説明いたしますので、予算書の186、187ページをお開きください。

1項1目 土木総務費、土木総務事務事業、説明欄3行目、電算関係借上料は、土木積算システムの借上料151万円を計上しています。

1枚はねていただき、2目 維持管理総務費につきましては、道路台帳管理事業、説明欄、道路台帳修正業務委託料883万5,000円は、前年度施行工事、境界確定等により道路形態に変更があった箇所の台帳修正業務であります。

維持管理総務事務事業、説明欄下から2行目、前後駅鳩除け対策負担金は、前後の駅ホーム一帯にハトよけ対策を実施するに当たり、豊明市管理分の負担金を1,236万円計上しております。

次に、190、191ページをお開きください。

2項1目 道路維持費のうち道路維持事業の説明欄6行目、道路等維持作業委託料は、草刈り、土砂回収、街路樹の剪定作業と駅前広場等の清掃及び苦情、要望に対する業務であり、1億935万円を計上しております。7行目、調査測量設計等委託料は、橋梁等長寿命化事業に伴う橋梁の補修設計、橋梁点検業務等で1,230万、8行目、道路等維持修繕工事費は、三ツ池高架橋補修、市道大根若王子線舗装修繕工事及び苦情、要望に対する修繕工事であり9,344万円を計上しております。

次に、道路管理事業は、説明欄2行目、調査測量設計等委託料は寄附採納区長要望等境界確定、復元測量業務を2,131万円計上しております。3行目、道路用地購入費につきましては、新田町南山地区の道路用地買収のため500万円を計上しております。

次に、2目 道路新設改良費のうち道路新設改良事業は、説明欄3行目、道路新設改良舗装工事費につきましては、区長要望工事と市道沓掛北129号、市道栄220号の改良工事を新規計上とし、1億4,000万円となっています。

なお、当初予算の概要書25ページに、土木課の主要施策として、歩行者の安全で円滑な移動確保の目的と路肩の有効利用を推進するために、道路側溝を改良しグリーンベルトを配した安心・安全な歩行者用通路の整備に努めてまいります。

3目 交通安全施設費のうち、整備事業につきましては、工事費として、区画線、防護柵、カーブミラー等設置費用で1,700万円、維持事業は、修繕料として300万円を計上しております。

次に、192、193ページをお開きください。

3項1目 河川新設改良費のうち河川改修事業につきましては、説明欄の1行目、調査測量設計等委託料は、浸水箇所排水調査業務委託費として320万円を計上しております。

2行目、河川改修工事費は、平成24年より継続しております栄町寺前地区の排水路改修工事として1,320万円計上しています。

2目 河川維持費、河川維持修繕事業につきましては、説明欄3行目の河川等維持作業委託料は、排水施設等の維持管理費、河川の草刈清掃作業等で1,080万円、修繕工事費で430万円を計上しております。

次に歳入の説明をいたしますので、予算書の52、53ページをお開きください。

13款4項 国庫交付金のうち2目 土木費国庫交付金、1節 道路橋梁費交付金につきましては、桜ヶ丘沓掛線改良工事費2億7,360万円、橋梁点検、補修工事、市道整備費3,960万円の社会資本整備総合交付金として合計2億7,720万円を計上しております。

次に、60ページ、61ページをお開きください。

14款2項 県補助金のうち6目 土木費県補助金、2節 道路橋梁費補助金につきましては、沓掛町勅使地内の市道沓掛北129号の道路改良工事費の補助金として1,000万円を計上しております。

その他、使用料、県委託金、県交付金、雑入につきましては、昨年とほぼ同様であります。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣都市計画課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、都市計画課所管分について、主なものを歳出から御説明いたしますので、192、193ページをお開きください。

8款4項1目 都市計画総務費でございます。

次のページをお願いします。

事業欄3、都市計画事務事業でございます。

説明欄をごらんください。

一番上、空家等対策協議会委員報酬15万円でございます。こちらは、空家対策計画の策定に向けて新しい組織をつくりますので、その委員報酬となります。

あと、中段よりちょっと下、空家等対策実態調査委託料520万6,000円、こちらは、空き家の判定作業をするのに必要な基準を作成したり、あと現地調査、それとアンケートなどの調査を行って、今後の空家対策につなげていきたいという委託になっております。

その下、都市計画決定関連委託料299万6,000円、こちらは、市街化区域内の土地利用の規制や誘導を行う調査で、用途地域の見直しなどを検討していきたいというようなことを委託していくということでございます。

次のページをごらんください。

中段、同居リフォーム促進事業300万円です。こちらは、新たに3世代同居に伴うリフォーム費用を限度額30万円、工事費90万円までの3分の1を補助していくというものでございます。

その下、親との同居・近居購入費補助金73万円、こちらは、豊明市内に新たに家屋を購入していただいた固定資産相当額を上限7万円まで3年間補助していくというものでございます。

次、2目 土地区画整理費でございます。

土地区画整理事務事業の説明欄をごらんください。

都市計画決定図書作成委託料97万2,000円でございます。こちらは、阿野平地の土地区画整理事業地内の用途地域、それから防火地域、地区計画などの都市計画決定図書の作成、それと荒井地区、こちらも同等に、都市計画案を作成していくということでございます。

昨年と比べまして、5,890万ほど事業費が減ってございますが、その大きな理由としまして、平成27年度、阿野平地土地区画整理組合に対して5,710万円の補助を行っておりましたが、それがなくなったためでございます。

続きまして、3目 街路事業費でございます。

桜ヶ丘沓掛線改良事業、説明欄をごらんください。中段の桜ヶ丘沓掛線改良工事費5億500万円、こちらは、平成26年から平成29年にかけての継続費で、平成28年度は4億8,000万、それと、附帯工事として2,500万を工事費として計上させていただいております。

次のページをごらんください。

4目 公園事業費でございます。

事業の欄の2、公園施設改修事業、説明欄をごらんください。公園施設改修工事費2,619万円、こちらは、大久伝公園のリノベーション工事を行うための計上でございます。

その下、3、公園施設維持管理事業でございます。中段よりちょっと下あたりに、樹木剪定・草刈委託料7,280万2,000円、こちらは、市内の58の公園などの剪定、草刈りの年間委託が主なものでございます。

それから、次のページをお願いします。

事業欄の5、大原公園整備事業でございます。説明欄、調査測量設計等委託料172万5,000円でございます。こちらは、大原公園の未買収用地がございますので、そちらの不動産鑑定と物件補償などの調査費を委託するものでございます。

その下、5目の都市下水道費でございます。下水道事業特別会計繰出事業でございます。7億2,787万3,000円、こちらは、特別会計のほうで御説明させていただきます。

その下、6目 都市改造費の有料駐車場事業特別会計繰出事業でございます。4,183万円。

こちら、特別会計のほうで御説明させていただきます。

その下、7目 緑化事業費でございます。

事業欄の2 花と緑推進事業でございます。説明欄の中段あたり、緑化推進委託料30万円、こちらは、都市緑化フェアの周年事業として、会場設営の費用として30万ほど計上させていただきますいております。こちら、昨年と比較しまして1,000万ちょっと減額となっておりますが、主な原因は、平成27年度都市緑化フェアの会場設営委託料で770万と植樹祭などで60万を使っておりまして、その分がなくなったためでございます。

続きまして、継続費について御説明をいたしますので、261ページをお願いします。

継続費の表の上段でございます。8款 土木費、桜ヶ丘沓掛線改良事業でございます。平成26年から29年度の継続として総額10億8,000万円、28年度におきましては4億8,000万円を計上させていただきます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、48、49ページをお願いします。

13款2項5目 土木費国庫補助金でございます。

2節 都市計画費補助金、説明欄をごらんください。

住宅・建築物安全ストック形成事業補助金1,352万4,000円は、住宅耐震の改修などに伴う国からの補助金でございます。

その下、空家再生等推進事業補助金260万3,000円、こちらは、空き家の実態調査に伴う国からの補助金でございます。

続きまして、52、53ページをお願いします。

4項2目 土木費国庫交付金でございます。

1節 道路橋梁費交付金、説明欄をごらんください。社会資本整備総合交付金2億7,720万円のうち、桜ヶ丘沓掛線改良事業の交付金として、2億3,760万円を国のほうから交付金としていただくものでございます。

続きまして、60ページ、61ページをお願いします。

14款 県支出金、2項6目 土木費県補助金でございます。

1節の都市計画費補助金、説明欄をごらんください。

市町村土木補助事業補助金330万円、こちらは、大久伝公園のリノベーション工事で行う県からの補助金となっております。

その下、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金661万5,000円は、住宅耐震改修工事に伴う県の補助金の部分に当たります。

続きまして、66、67ページをお願いします。

14款県支出金、4項2目 土木費県交付金でございます。

1 節 花と緑推進費交付金、説明欄をごらんください。あいち森と緑づくり事業交付金165万5,000円は、都市緑化推進事業の県からの間接補助に当たる交付金となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

8 款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書197ページの一番上、耐震シェルター設置費補助金なのですが、過去の会議録に目を通しましたところ、余り今、利用される方が少ないというふうに見受けました。

昨年度と本年度、もし実績がわかれば教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 実績はゼロです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の197ページ、今の件です。実績はゼロで25万になっておりますけれども、これ、75万から、1件25万だと思ったんですけれども、3件分から1件分への減少だと思います。今、実績でゼロということは、これもし仮に、仮の話になりますが、2件以上の申し込みがあった場合、1件で打ち切るのか補正で対応するのか、ちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 補正で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 予算書195ページの下から5行目、都市計画決定関連委託料299万6,000円、持続可能なまちづくりのために、先ほどの説明があった、市街化区域の中で、用途地域についてどうあるべきかということを検討していくというか、調査研究、検討していくというふうにお聞きしましたが、市街化区域の中というのは、大体用途地域というのは、

7とか8とか10種類ぐらいありますよね。例えば、商業地域だよと、住宅地域だよとあるんですが。ある程度、こういう予算を組まれるというのは、委託料であっても、意図というか、方向性みたいなものがあると思いますが、言える範囲というか、しゃべれる範囲でお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 私どもがこの委託料を今議会に上げさせていただいたのは、市街化区域に、法律では12の用途地域がございますが、私どもでは6つですか、その半分の用途がございます。特に駅周辺、前後駅、豊明駅もそうですが、近隣商業という用途がついております。そのほかに、二村台にも近隣商業というものがあります。

こういった近隣商業の中に、実際に商業をどのぐらいの方がやってみえるのかとか、それからあと、準防火地域というのがございます。住宅と工業が混在している地域。

こういったところに、実際に工場が何軒あるのかとかといった現状をまず調べさせていただいて、変えられるものであれば本来の趣旨のものに変えていきたいと、誘導していくという考えですね。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 予算書の195ページです。一番下の段になりますけれども、アスベスト対策分析調査費補助金ですが、昨年よりも3分の1ぐらいになっていますけれども、その理由と、あと、アスベストの対策をしなきゃいけない範囲、教えていただきたいと思いますが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、昨年度は3件を予定しておりました。1件25万円で、75万円。今年度は1件で、25万円です。実績が、これもございませんので、1件だけを今年度は上げさせていただいたと。

それから、アスベストの除去の範囲ですが、アスベストというのは、飛散性のあるアスベストと、それから飛散性がない、少ないアスベストがございます。一番わかりやすいのは、タイルですね。タイルに入っているようなものは飛散性が少ないということで、この補助の対象にはなっておりませんが、飛散性の高いものは補助対象になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回のアスベスト対策の件と、次のページの一番上の耐震シェルターの件なんですけど、実績ゼロというようなことなんですけど、過去いつぐらいから始まったのかわからないんですけど、過去10年ぐらい前からのものの実績って、わかりますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 過去、多分一件もないです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが190、191の道路維持費です。調査測量設計委託料1,230万円のことなんですけど、全国のレベルだと、橋梁の点検状況というのが、昨年度の途中の段階でも9%ぐらいしか進んでいないというお話だそうなんですけれども、現在の豊明市の橋梁の検査状況と、それから、この28年度の予算でどこまで進んで補強できるのかというのを教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 15メートル以上の橋は、全て調査が終わっております。それ以下、2メートルから14メートル、15メートルまでの橋が90橋近くありますので、それを年次計画をもって調査していきます。その中で悪いところを直していくということで、5年ごとに調査をしるという国からの指導がありますので、5年に1回は必ず調査していくということになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 199ページの大久伝公園の施設改修工事費についてお伺いします。

これも、地元の要望なのか、地元がどうしてほしい、こうしてほしいという希望を、どういうふうに取り入れられているんでしょうか。例えばワークショップを行ったとかいうところをお聞かせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） リノベーション工事は、地元の区長さんを初め、町内会長さん、それと子ども会とか老人クラブの方々に集まっていただいて、その公園をどのように将来していくのかということをお話で決めていただいて、翌年度に工事をするというようなことです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 191ページです。交通安全施策整備事業の金額が昨年よりも減っていますけれども、これは実績に合わせて減額されたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 昨年より400万減っていますけれども、土木課の主要事業として、そのちょっと上の道路新設改良事業の1億4,000万、ここに非常に重点を置きましたので、交通安全施設の予算をちょっと削らせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 今の説明とちょっと関連しておるんですけども、当初予算の概要の25ページを見ますと、今の1億4,000万のことが述べられております。その中に、沓掛町荒井地区、私、近いですのでよくわかるわけですが、これが予算化されておまして、昨年か以前、この辺、少し直されたというふうに記憶しておるんですけど、そういうことはありましたですか。予算とかかわってというのは、それは継続しているかどうかということをお聞きしたいんですけど、どうですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 今年度、荒井公園の北側になりますけれども、2路線、工事をやりました。来年度は、荒井公園のすぐ西側の道路を、区長要望工事もありますけれども、1億1,000万の予算で改修工事をやる予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほどの大久伝公園のところで、答弁漏れがあったようですので、つけ加えさせていただきます。

大久伝公園に決まった理由でございますが、街区公園で30年以上経過したところを、豊明市内を5つのブロックに分けまして、順番にローテーションを組んで、1年に1公園しかやっておりませんので、平成18年から始めておりまして、今現在、10公園が終わっております。ですので、あと、まだ14公園が残っているというような状況です。

平成28年度は大久伝公園、それから、29年度は次の地区に入って、そこでどちらの公園をとこののをまた決めていくというような形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 何回もごめんなさい。

195ページが一番下のアスベスト対策と、あとは197ページが一番上の耐震シェルターの設置の補助なんですけど、これというのは、今まで実績ゼロというようなお話だったんですけど、これは、国の例えば法律だとか県の条例だとかで、どうしても設置しなきゃならないというようなものでよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） アスベスト除去も、それから耐震シェルターのほうも、補助金を交付しますので早目に対処してくださいねというもので、法律とか、そういったもので縛っているものではないです。

ただ、アスベストにつきましては、調査をして、浮遊性のあるものであれば早期に対応しなければならないという義務づけはあります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の187ページの土木総務人件費です。一般職15人と書いてあり、これ、昨年度から1名ふえて15名で、昨年度と同じ来年度も15名となっておりますが、昨年度は1名ふやしたときの説明で、URへの出向する分としてプラス1となったという説明を受けたんですが、来年度も同じような出向予定なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 来年度は出向はないと思いますけれども、農業土木の関係が産業振興課から土木課へ移管しますので、それで人数の変更はありません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の195ページの都市計画事務事業で、木造住宅耐震診断委託料が、昭和56年以前の木造住宅に対しての診断ですけれども、231万5,000円、前年度あったんですけれども、約28万ぐらい、203万8,000円に減額されておりますけれども、診断の申し込みが減少した結果、これは減額ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） ほぼ昨年の実績に合わせさせていただいたという形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 195ページの都市計画決定関連委託料の299万6,000円ですが、先ほどの質問もありましたが、それとそれから、その3つ上の都市マスタープラン策定委託料679万8,000円、その関係で、事業のスケジュールというか、マスタープランは今年度中で、もう完成ですよ。調査との関係を御説明ください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、マスタープランのほうから御説明させていただきます。

平成26年から28年にかけて策定をしております。ですから、28年度、来年度プランの取りまとめですね。それとあと、事業の進行管理の仕組み、どんなような方法で進行管理をしたらいいかというような方法とか、あと印刷製本、こういったものがまず、この679万8,000円に含まれております。

それから、その下の都市計画決定関連委託料との関連ですね。これは、実際に都市マスタープランと関連があるかないかといいますと、あたりなかつたりという何か変な回答になっちゃいますが、目的は、先ほど申しましたように、既存の市街化区域の中の用途の一回見直しをして、より規制を強めたほうがいいのか、反対に緩めて誘導したほうがいいのかを検討したいというのがこの下の委託料になっておりますので、当然、マスタープランの中で、今後新市街地としていくというようなところがあれば、そこでの用途の絡みも関連してくるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた区長要望の工事の資料、これは、多分191ページの道路等維持作業委託料も当たるし、交通安全施設の整備事業の交通安全施設整備工事費にも、いろんなところに飛んでいるのかなというふうに思います。

いただいた表の中で、継続して行っているものと、この年度だけ行うものとまじっているんですが、これ、1年だけなのか、例えばグリーンベルトも2年、3年かけて塗っていくとか、その辺はわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 道路・側溝改良プラス、グリーンベルトというのは、4件とも継続でございます。

その下の三崎7号も、三崎地区全体のところに入っています。

あと、もう一つ下の殿ノ山というのが、これが、ここまでが継続で、数年かかってやる事業でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 予算書201ページ、花と緑推進事業の中で、緑化推進委託料、そして都市緑化推進事業補助金、入っていますけれども、これは、たしか昨年、緑化フェアのサテライト会場として勅使水辺公園で行われたものの予算の引き続きのように見えますが、これは、県の継続事業なのか、それとも豊明市の自主事業なのか、どちらか教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、緑化推進委託料のほうでございますが、これは、県の事業ではなく、市の単独事業で、先ほども申しましたが、周年事業として単独でやる事業でございます。

それから、その下の都市緑化推進事業補助金というのがございます、150万円です。こちらは、昨年225万円ほど上げさせていただいて、75万円の減になっておりますが、この事業は、民間の事業者さんが、民間の例えば工場の敷地内に緑地を整備すると、そういったときに、県のほうから補助金が出ます。その部分が、この事業になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの区長要望工事の継続して行っているというのが、この表で言うと、何年から始まってどこで終わるのかというのがわかります。聞くのは、ここが終わらないと次に進まないのかというのもあるので、区長要望をしても、いや、まだ今やっているところのグリーンベルトが終わっていないから次には行けませんよというふうになっていっちゃうと思うんですが、その辺はどういうふうに、ちょっとわかる範囲で説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） この上の4つ、これ、地区を面的にやっていますので、約6億から7億ぐらい、これからまだかかる事業でございます。

1年で1地区1,000万とかそのぐらいです。交差点と交差点の間を工事をやりますので、ちょっとまだ何年かかるというのはわかりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連で。

件数は具体的には覚えていませんけれども、区長要望というのは相当数が出ているというのが、たしか答弁があったと思うんですが、その中で、今回新規で11か12ぐらいしか、新たにはできていないという感じなんです。たくさんある中でこれを選んだという、要するに選ばれなかった、区長要望の要望している方にも説明しやすいように、どういうことでこれを優先したんだということが説明できましたら、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） まず、件数ですけれども、約80件、区長要望が出ております。その中で31件、今回採択しておりまして、12件は既に、維持修繕的なことでしたので、今年度末までに終わる予定で、終わったのもありますけれども、終わる予定も含めて12件あります。19件のうち11件が、新規で来年度やるよということになっています。

不採択の基準、土木認定委員会というのがありまして、不採択基準として、まず幅員が足りない、4メートルというのが絶対条件です。4メートル以上の道路ということで、

それとあと、行きどまり道路とか、そういうところはちょっと対象になりませんので、その辺が不採択が一番多いところです。それを各区の区長さんに御説明して、ここはだめですよということで、不採択だということで返事を差し上げております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

まだたくさんあるようでしたら、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 休 憩

午後 2 時 1 0 分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 区長要望工事のことでさらに聞かせていただきたいんですが、191ページの道路維持作業委託料の中の草刈り、ここにも区長要望の仕事が入っている、要望が入っていて、下の交通安全施設工事費の区画線とかカーブミラーも区長、地域、区から要望が出ているものが入っていて、さらに199ページ、公園もあると思うんです。区長、区の要望の、樹木剪定とか草刈委託料とか。この金額の中のどれぐらいが、区長要望、区からの要望で、どれぐらい予算の中で入っているのかというのはわかりますか、おおよそ幾らぐらい入っているか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 委託料の草刈り等は、ほぼ全域を市の年間委託でやっていますので、区長要望としていただいてやる分には、ほんの数件でございます。金額でいっても数十万単位だと思います。通常の苦情とか要望の範囲内でやっておりますので、区長要望という形で、ここに1件、西沓掛で出てきていますけど、県道の春木沓掛線、井堰川と一緒に走っているんですけど、その中の、川の中に草が生えている、その部分をやってくれということで、これは一辺ではできませんので、ちょっとずつやるということです。

あと、交通安全に関しましては、交通安全施設要望工事という形で、区長さんからいただいておりますけど、区長要望の中にはカウントしてはございません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（答弁漏れがの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 都市計画課の公園の部分で御説明させていただきます。

予算書の199ページの3の公園施設維持管理事業の中の、中段よりちょっと下に、樹木の剪定・草刈委託料というものがございます。この中で、おいおい事業を実施しているわけですが、まずは区長要望というものを、私どももそういう形で受け取っておりますが、先ほど、土木課が行っております、道路とか水路とかいうものの認定委員会に諮って決めていくというのではなく、通常の区長さんからの御要望という形で、ほとんどが、公園の場合は樹木の剪定です。

以上です。

済みません、件数は、15件ほど、27でありました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 区長要望の関連なんですけれども、先ほど80件のうち今回31件入っているというお話でしたが、49件の中で、要するに4メートル幅員ないとか、行きどまりとか、そういう要件を満たしていないもので断られたというものも、その49件の中に入っているのか、要件は満たしているんだけども予算化できなかったというのが何件あるのかというのをちょっと教えてもらえますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 要件を満たしていないというのがほとんどです。

先ほどちょっと答弁漏れがありましたけれども、用地がまだ解決していないところもありますので、民地が残っていたり、そういうところは工事ができませんので、それを含めてということで、あとは一定の区でたくさん出てきちゃうと、順位をつけていただいても、一番最下位のほうは、ほかの区もやらないかんところもあるものですから、そういうところは、できませんという返事になっちゃうところもあります。ほかの区のほうが重要だろうという、比較してですけれども、そういうところもあります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 区長要望の、済みません、何度も同じことを聞いて申しわけないのですが、公園も道路もそうなんですけど、区長、区から出てくる要望は、通常の市内全体での草刈りとか枝打ちをやっていると思うんですよ。多分、回数の中で年に1回やっている

ところと年に2回やっているところで、1回のところを2回にしてほしいという要望が多分一番多いのかなと思うんですが、その辺、ボランティアもあると思うんですが、そういう関係で、結構声は聞くんですよ。どの議員もそうだと思うんですが、限られた予算の中でですが、そういうのってどういうふうに捉えて、予算化しているんでしょうか、回数とか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 草刈りに関しましては、通常、道路で通行に支障があるようなところは年2回やっています。水路は、ちょっと2回やると予算オーバーですので、1回だけにさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 公園の部分を御説明します。

先ほどの樹木の剪定・草刈委託料の中で、市内58の公園などを年間委託しておるという御説明をしました。

草刈りはおおむね3回です。それから、高木につきましては枝打ちを100本程度、それから寄せ植え、こういったものは、花が散ったところに1回を年間委託でやっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと話を変えて。

概要の48ページの真ん中より上、AED借上料ですけれども、21万8,000円、金額は少ないんですけど、これはどこを予定していますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 駅です。前後駅と豊明駅の2駅でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 前後駅と豊明駅にした理由をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 市内にはもう一つ、中京競馬場の駅がありますけど、あれは駅自体が名古屋市に入っていますので、豊明市内ということで2駅と聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、豊明市民だとかが利用する、多分、中京競馬場の駅だと館だとか桶狭間区だとか、あそこら辺の方が利用されると思うんですけど、大体2つ合わせて8,000人強の方がそこら辺におみえになると思うんですけど、豊明市民の方が利用する、かつ名短だとか桜花だとか、そういう大学もありますよね。

そういうところで、市民だとか、市に通学、通園をするような方、あと6月には桶狭間古戦場まつりなんかもあって、人の集まるような駅ですけど、それでもそこは排除したという、そういう意味でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 市外という判断ですけれども、2駅ということになっています。

中京競馬場の駅前広場ですが、南側の広場だけは市が管理しておりますけれども、駅舎自体が名古屋市になっておりますので、そこには設置しないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 補足します。

駅舎の中については、駅の管理者である名鉄さんがと、私ども、今度、駅の前の自由通路は、駅が12時の終電で終わりますと、駅の中のAEDは使えないので、自由通路の中ので屋外に置いたものを、前後駅と豊明駅に置いて使っていただくというところでございます。

それともう一つあるのは、24時間のコンビニに置くというのは、消防のほうもやっておるんですけども、前後の駅とコンビニは終電と同時に終わってしまうということと、それから、豊明駅にあるコンビニも、あれも24時間やっていません。

そういう2つの要因があって、前後と豊明の自由通路に屋外用のAEDを2つつけるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、今回、9款で出てきているAEDのコンビニ設置と関連しているのではという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） そういうことでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きで、公園の樹木剪定のほうを聞きますね。

昨年度の予算に比べると300万ほどふえているわけなんですけど、これは人件費がふえたのか、また、例えば草刈りの面積がふえたとか、100本切るのが120本になるのかとか、理由は何なんですか、額が大きいんです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） これは296万6,000円ほど、昨年度よりふやしていただいております。

先ほどちょっと区長要望のお話で、ほとんどが剪定ということで、こういった昨年度に比べて、296万6,000円分が要望に応じていく部分だということで、どうしてもこの部分は欲しいというので、この296万6,000円のほかに、1つ上の段の枠2の公園施設改修事業ということで、2,619万上がっております。これ、昨年と比べると240万ほど減っておりますが、この分を少し減らせていただいて、こちらに区長、実際に今現在の公園の要望を加味して、この辺を組み替えたというのがあります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の26ページに上がっています、空家対策関連の事業なんですけど、今年度は調査と、あと対策協議会策定の予算ということで、除却だとか活用支援を平成31年度からということになってはいますが、例えば具体的に個別に指導しなきゃいけないぐらいのようなケースが出てくる可能性もあると思うんですけども、そういうものも見込んだものというのは、何かこの予算の中には入っているんでしょうか。それとも、そういうも

のは個別ということで、全くそれはなく、この計画は計画で進めるということで、特に予算措置やそういうものに対するものはされていないのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 28年度の予算は、まず対策の協議会をつくるというのが1つです。協議会がやっていただく主な中身なんです、空き家をどのように対策していくかという基本方針と実際の事業計画をつくっていただくというのが1つと、それからもう一つ、先ほど、今委員がおっしゃったような特定空家を選別していく、こういったこともやっていただく予定をしております。

今現在、豊明市に市民から通報のある空き家もありますので、そういったものを、協議会を立ち上げた後、必要があれば早急に手を打っていくというふうに。ただ予算は、そこについては、28については上がっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連で。

空き家対策の協議会の委員の報酬というのが、たしか、概要で言うと49ページのところに載っていると思うんですが、15万ということなんですが、何人、何回分の予算になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 条例上は12人以内になっておりますが、予算をつけさせていただいたのは6名分です。5,000円で5回分です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算の概要の27ページ、定住促進関連事業の多世代同居リフォームの推進事業について聞かせてください。

3世帯以上の同居のリフォーム工事の費用の一部補助、上限が30万ということなんですが、リフォーム等工事というと、どのぐらいの部分までをリフォームだというふうに、あえてこれを聞くのは、例えば同居するのに太陽光発電と蓄電池を直したと、それもリフォームなのかとか、水回りの工事に……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員に。

余分なことは今……。

○早川直彦委員 そういうのも想定できますので、どの部分までがリフォームなのか、聞かせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 当然、同居に伴うものに関して工事の対象としたいというふうに考えていますので、今お話が出た、太陽光とかエアコンだけ、こういったものは、対象工事から外したいというふうに考えております。

ですので、同居するために間取りを変えなアカンとか、キッチンを変えるとか、お風呂を変える、手すりをやる、こういったものは当然補助対象にしますが、今お話があったような太陽電池とか、そういったものは対象から外したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連でお願いします。

概要で言うと、48ページの土木費の維持管理総務費の中の一番下に書いてある前後駅鳩除け対策負担金、これが新規に出ていて、先ほどの話だと、豊明市分の負担ということだったんですが、これ、恐らく残りは名鉄がみるのかと思うんです。負担金として、名鉄に払って全部やってもらうという形なんですか。どのぐらいの割合になっているのかも含めて、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 名鉄の前後駅のホームと線路内、豊明市分につきましては、改札を出た広場と桜ヶ丘沓掛線の上空になります。駅舎もありますので、工事は夜間工事になります、名鉄等の立ち会いも当然必要ですので、鉄道会社にやっていただいて、市の分だけ市が負担、工事を鉄道会社にやっていただきまして、負担金として市の分を市がお支払いするというところで。

比率に関しては、ほとんどが市の分です。1対9だとか、そんな感じです。

（面積割合はの声あり）

○土木課長（朝岡正志君） 市の面積は1,250平米ぐらいありますので、平米約1万円ぐらいはかかると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今のお話だと、ホームとか、そういうものの上も、豊明市が負担することになるんですか、ほとんどがというふうにおっしゃったんですけども。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

朝岡課長。

○土木課長（朝岡正志君） 改札を出た広場、イベントをよくやる広場、あれ全体ですので、その下には線路もありますし、ホームもあるし、市の管理部分ということになりますので、その部分です。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのリフォームの続きでお願いします。

なぜこれを聞くかというのと、水回りをやって、工事をして、エネファームを載せると、当然熱源ですので、じゃ、エネファームはだめだけどほかの部分はいいのかって、そういうふうに関連しているものはそちらの補助金が使えるか。太陽光だけじゃなくて、屋根も直したついでに、屋根がもう古いものだから屋根を張りかえて、それで太陽パネルを載せるということも想定できるから聞いているんですが、単品ではなくて、そういうふうに複合的にやったやつは含まれるかどうかということ聞いています。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） リフォーム工事の補助のほうは、工事をやっていただく前に申請をしていただきます。その中身を調査しまして、当然いろんな補助がございますので、その関連する部署と協議しながら補助対象かどうかを判断して決めていくと。

基本的に、先ほどちょっと申しましたように、例えば太陽光だけを単独でやるというのはだめですが、一緒にリフォームとあわせて太陽光も載せるよというものであれば、工事をやっていただくのは構いませんが、補助の対象にはならないということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ定住促進関連事業の、27ページの上なんですけど、固定資産税の一

部助成というのがあると思うんですが、これというのは、越してきた方かな、要件としては、戸建てのみになりますか、それとも買い取りのマンションのほうも含まれますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） これは、戸建てもマンションも全てオーケーです。中古住宅でもオーケーです。新たに購入していただくということで考えてもらえればいいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 193ページの都市計画人件費のところですけども、今年度も、15人ということで計上していらっしゃいます。機構図によりますと、都市計画課の下に市街地整備促進係というのを1つ設けるようになっておりますが、これは、この15人の中で係を別に区切るということなのか、プラスアルファになるのか、どういうことでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 昨年13名で、ことし15人に2人ふえていると思うんですが、御質問の中は、都市計画の中で当然1つの係ですので、15人の中で動いていくということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 委員の皆様にお伝えします。

人事の配置については、昨年10月に決めていまして、まだ機構改革もできていませんので、配置についてはわからないということで、よろしくお願いします。

質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの前後駅のハトよけの件ですけど、要するに大半が豊明市ということになっています。確かに厳密に言うとそうなのかもしれないんですが、ネットをつけることによって助かる人たちというのは名鉄を利用する人たちなわけなんですけど、例えば、確かに豊明市の管理だけでも、名鉄としてメリットを受けるわけだから、その部分について、例えばホームの上については半分持ってくださいとか、そういう交渉とかされなかったんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 橋というのは、橋とかデッキ、道路の附属物で、名鉄敷の上に建てるということは、占有物件なんです。占有物件は、いかに下がどうであろうと、占有者の責務によって、それに皆応えなあかんわけです。

今、占有物件である豊明市のデッキだとか沓掛線の橋のところ、ハトがとまっている。そこで、ふんをしたものが下の乗客に当たったという、そういうものは原因者の責任なんです。だから、割合があるわけじゃなくて、名鉄の中のかぶった面積分の仕事は全部、原因者である豊明市がやらなきゃいけないと、そういうルールはもう全国的なルールでございまして、これは、どこに行ってもこのルールは変えられないので、御理解ください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 本会議質疑のところちょっと聞いたんですけども、確認を含めて空家対策関連事業のところ、事業概況の26ページで空家対策関連事業536万、予算立てされています。これは、やはり空き家といいますか、いわゆる苦情で皆さん困ってみえる方が多いということで、この予算は大変歓迎されるだろうと思うんですけども、実際に少しお伺いしたいんですけど、苦情のある空き家の件数と、それからいわゆる空き家という全体の戸数、もう一度教えていただきたいんですけども。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、私どものほうに市民の方から通報が入った件数でございしますが、昨年末ぐらいで80件になっております。これは市民から市のほうに通報いただいたもの、空き家全体という御質問なんです、総務省が出している25年度の資料によりますと、豊明市でおおむね3,300、そのうちおおむね2,300が、賃貸における空き家、ですので、戸建ての空き家と申しますと、1,000件ぐらいかなというように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の27ページの上の定住促進関連事業の固定資産のほうを、ごめんなさい、もう一回聞かせてください。

これが73万円の割り振りになっていると思うんですけど、これは何件ぐらい、上限どれぐらいを見込んでいるものでしょうか。いつの時点からのものを見込んでいるのか、お願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、上限7万円で10件程度を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 多分、答弁漏れだと思うんですけど、いつの時点からのもの。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 済みません。

27年の1月2日以降に建物を購入された方を対象にしたいと考えております。そうしますと、28年の1月1日に新たに固定資産税を賦課しますので、その方々が対象になってくるということです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の49ページの都市計画総務費の中の都市計画事務事業の真ん中よりちょっと上、3段のところ、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金が前年度から大幅に減額されていまして、補正でかなり減額に確かになっているので、だからといって来年度、1,600万円減らしますということでもいいのかどうかということなんですが、要するに耐震性の高い建物をふやそうというものなわけで、実績でこのぐらいですからどんどん減らしますということよりは、利用をいかに高めていくかという努力がいるのではないかと、先ほどの耐震シェルターとも関連しますが、要するに耐震性の高い建物をふやしたり、あと命を守るというのは大事だと思うんですけど、そういう来年度に向けての新たに、ふやすような取り組みというのは何かされているのか、それも予算に入っているのかというのは、お願いしたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、予算のほうを1,600万ほど28年度減らさせていただいた理由でございますが、まず一番大きいのは、耐震の義務化を求められる建物、大規模病院とか大学、こちらが27年度中1棟ございましたが、調査の結果、対象外になりました。これが補助金で560万、まずあります。

そのほかに、一定規模以上の住宅とかビル、こういったもので、災害時に緊急路の確保

をするために倒れないように耐震をするという義務化のある建物、これの予算を、おおむね400万ぐらいとっていたんですが、これがほとんどうちにはないと。最終的に確定したのが去年ですね。ですので、この分で、おおむね920万ほどを減らさせていただいたというのが、一番大きいものになっております。

新たにという部分では、今のところ予算上はないです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員にお願いいたします。

自己の意見とか、説明などを入れないように簡潔にお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 はい。

201ページの花と緑推進事業の地域花いっぱい運動補助金について聞かせてください。

昨年同様の90万を計上されていますが、28年度に何か変えることがないのかどうか、例年どおりなのか、聞かせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今現在、9地区の区で、1地区10万円で27年度行っております。今のところ、これをふやしたいというお話は何っておりませんので、予算上は同じ扱いをさせていただいておると。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 27ページの上の定住促進の固定資産税の助成なんですけど、今計算したら、10件で上限7万円だと、予算の73万円と合わないんですけど、ここの説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 予算をとるときの積算で、私ども税務課のほうと協議しながら、おおむね125平米ぐらいの注文住宅で、予算上の積算をさせていただきました。

そうしますと、約7万2,000何がしという数字になりまして、それで10件ということで、73万ということと予算上は決めさせていただいたんですが、当然それは、先ほど申しますように、注文住宅の125平米ですので、7万円を上限で、もうちょっと建て売りなんかですと、

例えば6万8,000円とか、そういうこともございますので、予算の範囲内でまずはやらせていただくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと意味がわからなかったんですけど、上限は7万円、1件7万円ということによろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 上限は7万円です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きですが、10万円一律としている根拠というのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 要綱上は30万円ぐらいまでたしか使えると思ったんですが、今までの区の中でほとんどのところが10万円ほどでということで、ここ数年経緯していたということで、例年どおり10万円という予算を上げさせていただいたと。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

10万円より下回って行いたい区もあれば、それよりも多くやりたい区も想定できると思うんです。条例上は30万となっていますが、そういう部分の28年度見直しというのはないんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 予算の範囲以内であれば、それは可能で、私どもはやっていく予定でいます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

今の説明だと、例えば5万円、年間5万円でいいよという人は5万円で申請出せばいいというのと、いや、15万円欲しいんだけどというところがあれば、15万がいいということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 30万以内ということですので、それは5万円しか必要ないということであれば5万円を申請していただく、反対に10万円を超えるようなところであれば、10万円を超えて30万円以内のところ、予算の範囲内でやらせていただくと。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

8款までの職員は静かに退席願います。

続いて、9款 消防費について、順次説明を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 9款 消防費についての予算を、歳出から主なものについて御説明いたします。

それでは、予算書202、203ページをお開きください。

203ページの下段、2事業 常備消防活動事業の予算額は1,448万7,000円で、前年度比210万3,000円増となっております。

主な理由は、説明欄上から4行目の研修旅費108万円及び10行目の消防学校等負担金518万円が、前年度よりも、研修旅費で39万9,000円、消防学校等負担金で157万1,000円と、それぞれの増となっております。これは、新規採用職員が受講する県消防学校初任科教育に係る増を見込んだためによるものでございます。

次に、205ページをお開きください。

上段より少し下、3事業 常備消防設備維持管理事業でございます。3,436万9,000円で、前年度比367万4,000円の減です。

主な理由としましては、説明欄上から1行目の光熱水費1,083万5,000円は95万9,000円の減で、これは、地中熱空調設備導入に伴い、ガス代を削減したものでございます。

続きまして、2行目、修繕料469万7,000円も91万2,000円の減で、前年度臨時で行った非

常用発電機バッテリーの取りかえ、訓練人形の修理が完了したためでございます。

そして、説明欄上から7行目、機械器具保守点検等委託料813万6,000円は93万1,000円の減で、長期継続契約の2年目による実績からでございます。

次に、4事業 常備消防事務事業でございます。2,340万4,000円は、前年度費332万3,000円の増でございます。説明欄上から5行目の消耗品費において、新規採用職員の被服分がふえたことにより109万9,000円の増、そして、下から1行目の図書及び器具購入費において、高度救命人形の購入で214万2,000円の増が主な理由でございます。

次に、最下段、1事業 非常備消防活動事業でございます。3,890万8,000円は、前年度比102万9,000円の増です。

1枚おめくりいただきまして、207ページをお開きください。

主な理由としましては、説明欄上から4行目、消耗品費60万9,000円の増で、消防団等充実強化法に基づき、消防団員の防火手袋、ゴーグル、マスク等、安全装備の強化を図るものでございます。

次に最下段、1事業 消防施設設置事業でございます。6,205万7,000円は、前年度比523万1,000円の減でございます。主な理由は、前年度に小型はしご車の購入が終了し、説明欄4行目にあります高規格救急車購入費の差額によるものでございます。

その他の主な増減の理由といたしまして、説明欄上から1行目、AED借上料165万6,000円増は、市内コンビニエンスストア、分団詰所等にAEDを配置するものです。

そして、先ほど申し上げました高規格救急車購入費3,102万6,000円は、南部出張所の救急車を更新するものでございます。概要につきましては、平成28年度当初予算の概要、主要事業の概要の28ページにお目通しをお願いいたします。

次に、説明欄下から2行目、通信共同化使用料等負担金234万2,000円の減は、高度情報通信圏ネットワークの配備完了によるものでございます。

続きまして、209ページをお開きください。

2事業 消防施設維持管理事業でございます。1,368万4,000円は、前年度比453万4,000円増でございます。

主な理由としまして、説明欄2行目、貯水槽清掃・点検委託料165万3,000円は、中央公園に設置してあります100トンの飲料水兼用貯水槽の10年毎に行う清掃・点検委託料でございます。

次に4行目、消防庁舎設備等工事費335万9,000円は、アナログ無線の撤去、訓練場の照明器具設置ほかによるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

60ページ、61ページをお願いいたします。

14款 県支出金であります。最下段7目 消防費県補助金、61ページ、1節 南海トラフ地震等対策事業費補助金52万7,000円は、消防団等充実強化法に基づく資器材の整備費用に充てるものでございます。

次に、83ページをお願いいたします。

19款 諸収入でございます。説明欄真ん中ほど、上から10行目になりますが、高速道路救急業務交付金426万1,000円は、伊勢湾岸自動車道の救急業務に係る交付金であります。

以上で消防に関する9款ほかの説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） それでは9款 消防費のうち、総務防災課所管の部分について説明をいたします。

もう一度、208ページ、209ページをお願いいたします。

中段からの4目 災害対策費は、昨年と比べ300万余の減額でございます。

右側のページ1 災害対策事業は、前年とほぼ同額でございます。

その下、災害対策事務事業は、大きく減額をしております。これは、私どもが使っております行政防災無線で使用しております無線機器を、平成34年11月30日までに無線設備規則の改正によりまして、新スプリアス対応の機器に交換しなくてはならなくなったことから、本年度、平成27年から毎年システムの一部を部分的に交換する予定をしていたものを、無駄な投資にならないようにということで、一括更新をする方針に変更したことにより、平成28年に予定していました一部更新を行わないこととしたものによるものでございます。

次に、歳入ですが、前年と同様に、備蓄備品購入に対する補助として、災害対策費補助金などは、ほぼ同様な収入がございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の28の下の段のところに書いてあります高規格救急車の更新なんですけれども、新しい車にすることによってどんな装備だとか機能だとかがふえるのか。恐らく今、高規格救急車はトヨタのものが多いんですけど、これ実は、ウェブサイトを見ますと1,100万ぐらいというふうに載っているわけですよ。実際には、それにまたいろんな機

器を載せていくので高くなると思うんですが、市民の方が、救急車で高規格で調べるとそれが出てくるので、何でこんなに3,000万もするんだという話になるかもしれないので、実際にはどういう設備を載せていこうとされているのか、その辺も含めてお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 今回、更新する高規格救急車は、同じ高規格の型であります。それで、装備というのはほとんど同じでありますけど、機材等が新しくなるということが主な理由です。

主な機材、こんなに高い機材といたしましては、患者監視装置、AED、人工呼吸器、ストレッチャー、輸液ポンプ、これらが高度救命資機材となっております。

それからあと、3,000万もするんですけど、先ほど言われたように、車体本体としては1,500万ぐらいです。これは、車両本体だけの価格です。そのほかに車両の艀装代、それから取り付け部品、先ほど言いました高度救命資機材、それから附属品など全て合わせると、今回予算の3,100万ほどになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確かに、いろんなものを載せていくと高くなるというのはわかるんですけども、なかなか、特に消防車や救急車の世界というのは競争が難しいのかなとも思うんですが、落札率が結構高かったりするんですけども、それを何とか防ぐような方策というのは、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 一応、見積もりは、参考見積もりをとりまして、一番安いところで設計をしております。それから、他市の状況も参考にしております。できるだけ安く落ちるように、業者も、5業者ほど入札に入れてやっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど8款のほうで、AEDの関係は9款のほうと調整しているというような話があったのでこちらでお伺いしますが、概要の50ページの下のほうですか、下から6行目ぐらいかな、AEDの借上料が丸々ふえているんですけど、説明の中でコンビニ

エンスストアと消防団の詰所というような多分説明があったと思うんですけど、それでまず間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 今説明しましたように、コンビニストアに35器、それから消防団のほうに7器、それからあと消防署のほうに4器配備する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 高規格救急車の続きでお願いしたいんですが、前回、平成11年のものを、23年の6月に買い替えしましたよね。その前の試算、予算額が2,940万、先ほど仕様としては変わらないということで、今回、3,102万で160万ほど高くなっているんですが、これは仕様のアナログの無線機がデジタルになったとか、何かそれほど変わっていないと思うんですが、また160万上がった理由というのは、何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 機材の物価の高騰で上がっておると思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一点お願いします。

特殊な車の、落札しても年度中に間に合うのかどうかという心配もあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 年度中には間に合います。一応、更新は3月15日ですので、29年の。間に合います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今までの答弁の中で、今年度中に救急車をふやすという話があって、これはあくまでも更新なんですけど。ということは、もう一台買うということだと思うんですが、それは当初予算に入れなかった理由は、何かありますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 私が議会のほうでお話しさせていただいたのは、救急隊1隊の増隊を目指して、定員適正化計画に基づき増員を図っていくと、こういうお話をさせていただいたところでございます。要は、救急車1台に対して隊員が9人要りますので、また、採用してすぐ救急隊で働けるわけじゃないものですから、計画的に人員を採用して、3年目に救急車1台の配備を考えるというような状態でありまして、いずれにしても、今年度の予算には関係のない話でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 AEDの話に戻りますが、50ページの下から6段目のところなんですけど、さっき8款のほうで話が、コンビニエンスストアが閉まってしまうから駅に配置するというような話があったんですけど、豊明市内が使う駅は3駅あるというような話もされたんですけど、中京競馬場前駅かな、こちらのほうの近くにも、一応配置予定ということよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 一般質問でも答弁させていただきましたけれども、今回の事業のコンセプト、狙いは、市内のAED24時間体制を構築するというところでございまして、まずは、24時間営業しておるコンビニへ置かせていただきたいと、こういうことであります。

それをメインに、屋外設置に適した公共施設があれば、更新時に屋外設置をお願いしていく、呼びかけていくというような回答をさせていただいておりますので、そういった方針でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の83ページ、歳入のほうでちょっとお伺いします。

83ページの真ん中より少し上のところに、高速道路救急業務交付金ということで、426万1,000円入ってまいります。高速道路で交通事故があったというのは、大きな事故があったというような話は、余り聞いた記憶がないものですから、出動回数がどのくらい高速道

路関係であるのかということと、高速道路があることで何か装備に、特別な装備をしなきゃいけないとかというようなことがあるのかどうなのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 高速道路の出動件数でありますけど、26年の件数が27件、27年で18件であります。それから、装備に関してはほとんど変わりません。今の装備で十分対応できます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算特別委員会が一番最初の総括でもお伺いしたんですけど、もう一度ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、203ページの超過勤務手当2,500万のところです。

消防署が突出して高いんですけど、そのときの回答が、夜間勤務など特殊勤務があるためということで回答いただいています。これは、夜間勤務などということで、よくよく考えてみれば、消防署は3交代やっているはずですので、超過勤務手当ということは発生しない、手当のほうで発生する、発生するのであれば、特殊手当とかそちらのほうで発生するんだろうと思うんです。にもかかわらず、この消防署の2,500万、高い理由をもう一度お伺いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、制度の説明をさせていただきますと、いわゆる定められた勤務時間が深夜の時間帯、午後10時から午前6時ですけれども、あらかじめ割り振られた時間帯がその深夜に及ぶときは割増賃金を払わねばならないと、こういった法がございます。ですから、365日、そういったような形で誰かかんかがその時間帯に正規の勤務時間として割り振られておりますので、夜間常勤、豊明市は夜間常勤と言っておりますけど、夜間常勤手当が時間外手当のところで支給されるということでございます。

参考までに、過去の実績から見た、ざっとした粗い計算なんでございますが、そういったものを予算額に今回当てはめて、大体のその配分を見てもみますと、夜間常勤、そういったもので700万円になります。

それから、夜間の時間外、先ほど言ったように、1日24時間のうちの15時間30分以外の

時間、当然、仮眠の時間とか休憩時間が、その中に深夜帯に入ることもございます。夜間に入ります。ですから、要は仮眠をとっていても、サイレンが鳴りゃ、たたき起こされて、火災現場に出動せなかと。そのときに割り振られた時間帯に入っていない者は、もちろんできるだけシフトして、時間外がつかないように工夫もしますけれども、それも限界があります。ですから、それで夜間のそういった非常出動、その分で450万。

それから、非常招集、これは、ですから休みの者を、災害等が大きくなってはいかん、あるいは救急出動が多いということと呼びます。これで非常招集が200万。

ですから、そういったものを、今申し上げた数字を差し引いた残りの1,150万は、これが、そういった特殊性を考慮したものを差し引いていくと1,150万ということで、だんだん、そう突出した数字にはならなくなると思います。

なおかつ、1,150万のうちの、だから残りの、休日の訓練とか、それから各町内の訓練指導とか、そういったものが残りの分になるわけですけれども、いずれにしても、そういった1,150万という数字になってくると、一覧表、きのう配られた各課の時間外の金額から見ても、そんなに突出した数字にはならない。

なおかつ、これは御考慮いただいておりますけれども、対象となる職員数が、消防は多うございます。ざっとですけれども、要は管理職を除けば、対象となる職員が約60名、50人台ですけれども、そういったような数字になりますので、そうなりますと、ほかの課のところは、あれは金額しか載っていないものですからやたら大きく見えるんですけども、先ほど言ったように、2,500万から消防の勤務の特殊性を引いて1,150万、さらに乱暴な言い方ですけれども、要は、皆さんは8時間働いて1日終わりなんですけれども、我々消防は24時間働いています。すなわち、要は3倍働いておるわけですので、だから、乱暴な言い方をすると、人件費のそういった人にかかわるものは3倍かかるというようなことを思っただけならば幸いです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 205ページの常備消防設備や管理事業の、一番上の光熱水費についてお聞かせください。

地中熱の効果が電気代にあらわれるんじゃないかなと思っていたんですが、昨年度と比較して約95万9,000円、マイナスにはなっているんですが、地中熱の効果は電気代、光熱費の中でこれぐらいしか出ないと試算した、その理由について聞かせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 地中熱の導入に伴いまして20%カットしたわけなんですけれども、以前、環境課が出しました試算によりますと、ガス代で約442万円から215万円と、約50%カットする試算が出るそうです。しかし、今回、その地中熱を入れることによって、これは50%カットしていいものだろうか、初めての試みということで、20%にさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。

207ページの消防団員の健康診断の委託料、毎回いつも聞いているんですが、3月補正でこれも執行減があって、15万9,000円となっていると思います。29万1,000円の予算計上となっていますが、前年の実績を踏まえて予算立てしていると思うんですが、この数字が、額が適切なのか、ちょっとこれは予算、27年度から見るとわかりにくいので説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 27年度と比較いたしますと、約7万2,000円減させていただきました。というのは、今までの過去の実績を考慮いたしまして、受診数50人から40人に下げたということで、7万2,000円の減で上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 AEDの借り上げの件なんですけど、先ほど消防団の詰所ですか、コンビニ、あと公共施設のこととも言われたのかな、更新時にということなんですけど、ごめんなさい、この予算を認めるのに必要なんですけど、これは、AED自体というのは、消防が全部管理しておるといふうに見ればいいんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 消防分に関しては消防で管理しております。それから、ほかの課のは、ほかの課で管理していただくということになります。消防分はコンビニと、先ほど言った消防団詰所、それから署の4カ所、計46カ所でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの健康診断の続きでお願いしたいんですが、これ、前から聞いているんですが、実態を把握しているんでしょうか。労働安全衛生法で、お勤めの方は健康診断を受けているわけですので、その辺を踏まえて10人減らしたのか、とりあえず頭出しで出しているのか、ちょっとわかりにくいのですので、把握しているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 一応把握はしております。

先ほど申しましたように、過去に大体30人前後で推移しておりますので、その点を加味しまして、今回は40人とさせていただいたということがございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の204、205ページです。

常備消防費のところの上段の危険物安全協会補助金についてなんですが、危険物を取り扱っている事業所、あると思うんですけれども、こちらでの火災の発生状況とか、指導の状況とか、どのようでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 27年度で、この事業所で1件ありました。

以上です。

（大きなものの声あり）

○消防署長（古橋三佐男君） ぼやですけど、本当にぼや程度で、消防では行った程度ぐらいで消えておると、その程度のぼやが1件ありました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要で、51ページの一番上の消防設備維持管理事業の中の、消防庁舎設備等工事費で、こちらの前配られた資料のところに、あんしん電話発信地表示システム改修というのが載っているんですけど、これについて、どういう必要があって、どういうこ

とに役立っているシステムなのか、ちょっと教えてもらえればと思いますが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） じゃ、まず、あんしん電話について御説明させていただきます。

あんしん電話というのは、高齢者、ひとり暮らしの方が緊急の際に、この装置のボタンを、こうやって押すんですけれども、押していただくと、あらかじめ登録されている緊急連絡所2カ所と、これはほとんど身内の方になるんですけれども、2カ所と、あと消防指令センターのほうにつながるようになっています。

これを今、発信地表示システムはついておりませんので、それを発信地表示システムをつけて、確実に位置がわかるようにすることの工事でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 AEDの話に戻りますけれども、AEDを設置していくのに、新しい事業でコンビニエンスストアにもつけていくというような話なんですけど、市全体の中でAEDの配置状況というのが適正になっていないといけないなと思うんですよ、この予算を認めるためには。

そういうものがあれば見せていただきたいと思うんですけれども、委員長、資料を請求してもよろしいでしょうか。市内のAEDの配置です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 資料請求。

○清水義昭委員 はい、そうです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 当局において、用意できますでしょうか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 最新のものではないんですけれども、この事業を検討するに当たって、市内の公共施設と、それからコンビニ、置くか置かないかは別にして、公共施設とコンビニの場所を地図に落として、当然、コンビニのAEDが、空白地帯とか少ないところは、だから先ほども申し上げたように、公共施設が適したところがあれば、そちらに設置をお願いしていくような形で、手元の資料としてつくった地図はございますけれども、それでよろしければということになります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 用意するのに、どれぐらい時間は。

○消防長（土屋正典君） 手持ちの資料ですので、穴があいておったりとか何かしておる

かもしれませんが、白黒のコピーでよろしければ、コピーをする時間をいただければというふうに思いますが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 清水委員にお伺いします。

それについて質疑をするということでしょうか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料を見て、納得をすれば、質疑はしないということになります。納得というのは、適切に配置されるのかどうか、ごめんなさい、その資料は……。

（疑義があるわけでしょうの声あり）

○清水義昭委員 そうです。その資料というのは、平成28年度に予定しているところも落としているものということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 設置する場所も当然入っていますということです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、資料の用意をお願いします。

引き続き……。

（賛否をとったのの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 異議なしという。

ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の207ページの消防施設設置事業、AEDの下、防火水槽新設等工事費1,200万円余についてお聞きします。

これ、毎年1基ずつ新しく設置するというふうに聞いておまして、ここ数年、七、八百万というのがあったんですが、今年度、昨年度よりも230万円ほどふえております。今までの、本会議場か一般質問かちょっとわからないですが、40トンの防火水槽ということをお聞きしましたが、これで半径どのぐらいまでカバーできるものかということと、あと、価格がどんどん上がっているのも、また何か特別な工事があるんでしょうかということをお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） まず、約230万円上がったという理由なんですけれども、

これ、労務単価とか材料費の値上がりも要因ではございますけれども、27年度に設置しました防火水槽と比べまして、設置条件が非常に悪くて、附帯工事を行うことで設置の工程が非常に長くなるということで、精査した結果、2,300円の増となったものです。

あと、範囲ですけれども、大体、防火水槽から40メートルぐらいが範囲となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかに。

答弁。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 済みません、400メートルでした。済みませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今ので関連なんですけど、半径400メートルまでカバーできるということで、毎年1基ずつふやしているんですけど、これはもうこれで市全体、網羅していけるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 今回、28年、ここ荒巻を予定しておるんですけど、ここで400メートル、今後3年間の間に3基を予定しております。そうしますと、400メートルでカバーできるのは、豊明市内ほぼ全域となります。ただ、カバーできない部分はまだ少しありますけど、これはできない部分も、設置できないという、市の土地がありませんのでできない分もありますけど、またそのときには、前年のときに再度計画を見直して、検討していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

1時間過ぎましたので、ここで10分間の休憩といたします。

午後3時17分休憩

午後3時27分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） 先ほどの防火水槽のカバー範囲で、少し答弁漏れがあった

ので。

ほぼ全域と言いましたけど、その中で、水田とか田畑、山林等は含まれておりませんのでお願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 質疑のある方、挙手をお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 資料をいただきまして、ありがとうございます。

AEDのことですけれども、ちょっと資料の説明をお願いしたいんですけど、これは、星が今年度の予算で、これ、でも、予算のほうはコンビニだけじゃないですよ。ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） それでは、概略を説明させていただきます。

星マークが市内のコンビニ、これは、27年7月1日現在の調査物です。現在とは多少違います。

番号の右下の37、38、39番ですけど、ここは24時間ではありませんので、予算の範囲には入っておりません。

それから、予算が10月ですので、10月でもうちょっと調べたので、今、これ、36ありますけど、その時点では35でしたので、今回の予算で35に上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、私、先ほどから言ったんですけど、平成28年度でつくものが、これも網羅されているというようなことでの理解でよろしいですか。というのは、南西側の中京競馬場駅の周りには全然ないという、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

古橋消防署長。

○消防署長（古橋三佐男君） これが、28年度の予算の分であります。星マーク。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっとこの表の関連で、聞かせてもらいますね。

今、こういう配置になるんですが、こういう部分はさらに検討しなきゃいけないという

部分はあったのでしょうか、これを今、候補地として、消防署のほうで、ここはもっとうしたほうがいいのか、多分意見があったと思うんです。その辺をちょっと聞かせていただけるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） これも、一般質問で答弁をさせていただいたことだと思うんですけれども、まずこういったふうに図を見て、先ほど言ったように、屋外に置くのが適した公共施設があればそこに置いてもらいたいなということで、その公共施設の管理者に、更新時には屋外施設のこと頭に入れてくださいねということをお願いしたとか、あるいは、やっぱり前後駅、豊明駅、ここが先ほど言ったように、コンビニが24時間営業じゃないものですから、そういったところはないのでこの辺も欲しいねというところで、全体のことある程度消防のほうで考えて、それでいろいろ働きかけた結果、来年度予算で、まずは土木課さんのほうで、前後駅、それから豊明駅に配置していただくことになった。

それから、産業振興課さんのほうで我々の意図を酌んでいただいて、農村環境改善センターに屋外設置をしていただくことになったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算の概要50ページの下から2番目の立上り消火栓設置等補助金が、75万円減額になっていきますけど、こちらの理由をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

稲垣消防課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、新設の立ち上がり消火栓が前年度よりも3基少ないということで、75万円減となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 密集しているところと空白地の問題は多分協議されたと思うんですが、予算の関係もあるし、外に設置できるできんもあるんですが、多分、空白地のことも心配されてのものだと思うんですが、その空白の部分についての何か考えというのはあるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 繰り返しの答弁になりますけれども、市内の24時間AED体制の構築については、コンビニをメインとしつつ、公共施設の屋外設置を視野に入れてどうか、更新時に検討いただきたいというような形で、働きかけているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

続いて、10款 教育費、その前に、9款の理事者側については、静かに退席をお願いします。

続いて、10款 教育費について、説明をお願いします。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） それでは、説明の前に、1点資料の差しかえのお願いでございます。

昨日、小中学校の25年度から28年度までの児童生徒数、クラス数の資料をお配りしたわけですが、実は27年度におきまして、クラス数がちょっと間違っている部分がありましたので、本日、差しかえ分を用意させていただきましたので、そちらについて配らせていただきたいと思います。どうも済みませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 事務局において配付を願います。

（事務局資料配付）

○予算特別委員長（近藤善人議員） じゃ、説明をお願いいたします。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について、説明をさせていただきます。

歳出から、主なものにつきまして御説明いたしますので、予算書の214、215ページをお開きください。

上段の1 教育振興事業は予算額4,162万円で、386万3,000円の増額であります。これは、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業委託料、協同の学び推進事業委託料の増額及び新規のイングリッシュキャンプ事業委託料などによるものでございます。

下段の2 教育振興補助事業は予算額1億1,353万8,000円で、1,147万3,000円の増額であります。これは、私立幼稚園就園奨励費補助金支給額の増額及び新規の学び応援奨学金、

ふるさと応援奨学金によるものでございます。

216、217ページをお開きください。

下段の4 教育振興事務事業は予算額1億7,299万3,000円で、1,556万4,000円の増額であります。これは、スクールソーシャルワーカー報酬、養護教員補助業務の増額及び新規のどよう塾実業務などによるものでございます。

218、219ページをお開きください。

下段の2項 小学校費、1 小学校施設維持管理事業は予算額2億4,524万4,000円で、3,752万1,000円の減額ではありますが、沓掛小、双峰小、館小学校の体育館のつり天井の撤去などの工事を予定しております。

222、223ページをお開きください。

下段の3項 中学校費、2 中学校施設維持管理事業は予算額2億1,284万4,000円で、1億8,023万8,000円の増額であります。これは、豊明中、栄中の体育館のつり天井の撤去工事などによる増額でございます。

244、245ページをお開きください。

下段の5項 保健体育費、3目 学校給食費、2 給食センター活動事業は予算額3億3,347万8,000円で、2,342万3,000円の減額であります。これは、学校給食配送委託料の減額などによるものでございます。

4 給食センター施設整備事業は予算額5,392万円で、3,565万1,000円の増額であります。これは、主に食器洗浄機の更新によるものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、38、39ページをごらんください。

12款1項8目 教育使用料、1 学校教育使用料は16万5,000円であります。これは、主に市外の太陽光発電業者からの2小学校、唐竹小、三崎小、3中学校の屋根貸し使用料であります。

48、49ページをお開きください。

13款2項6目 教育費国庫補助金、1 教育振興費補助金は2,125万7,000円であります。これは、幼稚園就園奨励費補助金と、どよう塾に対する地域未来塾事業補助金でございます。

その下、2 義務教育費補助金は111万4,000円であります。これは、要保護児童生徒学用品等補助金、理科教育費等補助金、特別支援教育就学奨励費補助金であります。

続きまして、50、51ページをお開きください。

3 学校施設整備費補助金1億1,825万7,000円は、28年度予定しております工事に対する公立学校施設整備費補助金であります。

続きまして、62、63ページをお開きください。

14款2項8目1 教育振興補助金13万7,000円は、どよう塾に対する地域未来塾補助金であります。

続きまして、64、65ページをお開きください。

14款3項6目1 教育振興費補助金21万8,000円は、あいち・出会いと体験の道場推進事業委託金と学校教育研究委嘱校委託金であります。

続きまして、74、75ページをお開きください。

19款5項4目 雑入、5 学校給食費徴収金2億6,190万円は、学校給食費実費徴収金であります。

以上で学校教育課所管の当初予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 樋口生涯学習課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） それでは、生涯学習課所管分の当初予算について、主なものから説明をさせていただきます。

歳出より説明をいたします。

予算書の226、227ページをごらんください。

1目 社会教育総務費は6,362万8,000円で、79万6,000円の増でございます。

次ページ、2目 公民館費は3,252万5,000円で、1,254万3,000円の増でございます。主な増額理由といたしましては、南部公民館空調設備更新工事費の1,414万8,000円によるものでございます。

232、233ページをごらんください。

3目 文化財保護費は、文化財保護事業の1,453万5,000円で、312万9,000円の増でございます。主な増理由でございますけれども、大狭間湿地の測量委託料236万円の増によるものでございます。

次ページ、234、235ページをごらんください。

5目 市史編さん費は、同年度額の285万7,000円でございます。

その下、6目 文化広場費は670万円で、28万7,000円の減でございます。主な積算基礎といたしましては、指定管理料の660万9,000円が基礎となっております。

その下でございます。234ページから239ページにわたります。よろしく申し上げます。

7目 文化会館費は2億5,118万6,000円で、3,340万2,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、調査設計等委託料と文化会館営繕工事費が大きく影響しております。主な要因といたしましては、文化会館外壁タイルの改修工事3,000万円によるものでございます。

238、239ページをごらんください。

8目 青少年対策費は6,547万7,000円で、1,637万2,000円の増額でございます。主な増理由でございますけれども、青少年対策事業の放課後子ども教室運営等業務を、こちらのほうを一部業務委託に変更することによります増額と、野外教育施設事業の野外教育センター廃止に伴う増額が影響しております。

240ページ、241ページをごらんください。

9目 陶芸の館費は279万円で、5万1,000円の減額となっております。

その下、5項 保健体育費でございます。

1目 保健体育総務費は3,190万6,000円で、682万3,000円の減でございます。主な減理由といたしましては、一般職員が4名から3名になったことにより、体育人件費を712万円の減額としたものでございます。

244ページ、245ページをごらんください。

2目 体育施設費は、1億509万円でございます。主な増額理由といたしましては、指定管理料の359万6,000円の増額と、福祉体育館等営繕工事費2,380万3,000円によるものでございます。

続いて、継続費について御説明いたしますので、261ページをごらんください。

文化会館に係る文化会館維持管理事業でございます。平成26年度から3年間の継続事業で、平成28年度は最終年となり、年割額は4,198万円となります。

続いて、債務負担行為で、平成29年度以降にわたるものについての平成27年度までの支出額、または支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額に関する調書について説明をいたしますので、263ページをごらんください。

文化広場に係る指定管理者の指定は、平成27年度から4年間としておりまして、平成28年度以降の支出予定額は1,994万4,000円でございます。

その下、福祉体育館及び体育施設等に係る指定管理者の指定は、平成26年度より5年間としております。こちらは、平成28年度以降の支出予定額は1億9,274万2,000円でございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、38、39ページにお戻りいただきたいと思っております。

使用料、8目 教育使用料の社会教育使用料2,166万7,000円のうち、生涯学習課分は、図書館部分を除きまして、2,165万2,000円となります。また、保健体育使用料につきましては、140万5,000円となります。

続きまして、62ページ、63ページをごらんください。

県補助金、8目の教育費県補助金の青少年対策費補助金でございますが、放課後子ども教室推進事業費補助金といたしまして1,320万8,000円でございます。おおむね支出額の3分の2が補助されるものでございます。

66ページ、67ページをごらんください。

県交付金でございます。3目 市町村事務移譲交付金のうち、生涯学習課分につきましては、文化財保護法等事務移譲交付金2万円でございます。

最後に、82ページから85ページになります。

雑入のうち、生涯学習課分は、83ページの下から6行目の生涯学習課雑入から85ページの6行目、体育館等貸付収入までの、総合計で言いますと1,141万5,000円となります。文化会館自主事業入場料などがございます。なお、平成28年度につきましては、国民文化祭事業費助成金100万円と国民文化祭の収入として、74万円を見込んでおります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） それでは、図書館所管の当初予算について御説明いたします。

歳出から御説明しますので、予算書の230、231ページをお開きください。

3目 図書館費は、前年度より599万2,000円減の1億316万7,000円でございます。

主なものを事業別に御説明いたします。

231ページ中段の図書館活動事業は、前年度より164万9,000円増の3,605万1,000円で、主なものは、上から2段目、司書業務等の1,580万8,000円は、本館、栄分室の非常勤一般職員の報酬でございます。

その6段下、図書館資料購入費は前年度同額の1,400万円で、一般書や児童書等の資料購入費でございます。

次に、その下段、図書館維持管理事業は、前年度より53万1,000円減の2,860万5,000円で、主なものは下から3段目、電算関係借上料の667万6,000円は、図書館システムサーバー機などの借上げでございます。

以上で歳出の説明を終わり、続きまして、歳入についてですが、12款1項 使用料、8目 教育使用料に行政財産目的外使用料1万5,000円及び19款 諸収入の4目 雑入に、8万7,000円を計上しております。

以上で図書館所管の当初予算説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 予算の概要51ページ中段、事務局費、予算書で言うと213ページになります。学校プール開放事業についてです。

平成28年度も、学校プール開放事業を継続していただけて、大変うれしく思っています。しかし、平成27年度は天候条件等もあって、利用者が大変少なく、残念でした。

せっかく予算をつけていただいているので、市民のたくさんの方に利用していただきたいと思いますが、市の広報、広報とよあけで、市民の皆さんにお知らせをしていることは知っていますが、もっと広く市民の皆さんに知っていただく方法をとっていただかないと、同じような状況になることもあると思いますので、例えば市のホームページであるとか、市のフェイスブックに載せるとか、もっと広く宣伝をしていただける方法はないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 現在、確かに私ども、広報とホームページでPRをさせていただいております。今後もPRできるものがありましたら、どんどん進んでPRしたいと思っております。利用者を増するためにはやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 済みません、その基本的なところでちょっと。

どういうふうに取り扱えばいいか、要するに、議案の20号と議案の21号で、ここで予算で出ております150万と450万の大学等入学支援予算が入っています。この質疑はどちらでやればいいのかということと、この予算の中でやるというなら、資料請求をしたいんですけど……。

条例立てが20号と21号に出ておるんですね。

（予算は通しておいての声あり）

○宮本英彦委員 いや、予算を通せば、条例が、条例はだめだというわけにはいきませんので、一緒に議論をしないと。

（発言する者あり）

○宮本英彦委員 600万の予算の議論の質疑に入ろうとすると、その制度の中身に入らないと、その予算が妥当かどうかの判断ができない。そうすると、規則というか、条例のところに入っていっちゃいますので、それでどのような取り扱いにすればいいか。条例のとこ

ろで入るのであるのなら、予算のところであっても、条例に関係するから、資料請求をしたいと。

資料請求の内容は、この条例のところに書いてあります、規則が別にあるというふうに書いてありますので、その規則を資料請求として、20号と21号の規則を資料請求したいと……。

(委員長、暫時休憩の声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) それでは、暫時休憩といたします。

午後3時54分休憩

午後3時59分再開

○予算特別委員長(近藤善人議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほどの宮本委員の件なんですけれども、これ、条例に入ってってしまうので、常任委員会のほうでやることにいたします。よろしく願いいたします。

(何をやるんですかの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 20、21号の資料請求がありましたので。

(資料請求ね。わかりましたの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、ここで言う150と450万の予算、合計600万の予算の大学入学支援事業という、概況の30ページの上の段の、この中身には入れないということではないんですか。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 予算に関することだけでという。

○宮本英彦委員 予算に関することということは、その制度、仕組みの中身まで入りますが、それは入っちゃいけないということによろしいですか。

(聞きゃいいだろうの声あり)

○宮本英彦委員 わからんことがあったら、聞けばいいですか。それじゃ、わかりました。

○予算特別委員長(近藤善人議員) じゃ、質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 早速、217ページの学び応援奨学金とふるさと応援奨学金について聞かせてください。

資料2つ、10款、これ、2款のほうでも使わせていただき、ありがとうございました。
また、こちらのほうも、大変ありがとうございました。非常に参考になりました。

これを見させていただくと、奨学金制度があれば使いたいという方も77.7%で非常に、
制度があるんだったら使いたいという方もいれば、逆に、進学を諦めて就職する方の中に
2人、財政的に苦しいから就職も入るというのも回答もあったというのも、大変、直近の
状況が非常にわかりました。

もう一つ聞かせていただきたいのは、自由記述欄の部分が空白になっていて、多分、ぜ
ひとも使いたいという意見とか、逆にやめたほうがいいのかってあるんですが、自由意見
欄の部分がこれの資料請求の中にありませんので、おおむねどういうものがあったのか、
説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 自由意見欄、202件中31件ございました。

奨学金制度についての御意見が11件ほど、内容としましては、貸し付けの無利子型を希
望するとか、やる気のある子が給付型の奨学金を受けられるように枠をふやしてほしいと
か、そういった内容でございます。

あとは、インターンシップについての御意見が、5件ほどありました。大学の授業に支
障がなければいいですよというものもありますし、インターンシップ先は市内に限定しな
いほうがいいのかという意見もございました。

あと、その他として、15件ほどございました。家族に負担をかけたくないの、奨学金
で負担を減らすことができたらよいという御意見とか、将来返済できるか不安という御意
見などがありました。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 部署が違うんですが、総務の予算のところ、市長が、平和首長会へ
の入会のお金の予算が、2,000円ほど出ていたと思います。これに……。

済みません、ちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 後ほど。

○郷右近 修委員 後ほど。飛ばしてください。失礼いたしました。ページを特定してか
らもう一度手を挙げます。

特定できました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の104、105ページです。

企画費、平和首長会議メンバーシップ負担金2,000円とあります。これをもとにして、平和行政、平和教育など行われて、教育に係る事業が行われるんじゃないかなと考えていますが、それに当たる予算、事業などは、どれかありますか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） そういった予算についてはありません。

ただし、学校教育の現場におきましては、平和教育というものは行われておりますけれども、それについて少し説明させていただいてもよろしいですか。

じゃ、これに関しましては、日ごろ授業では、小学校の6年生の社会で教えたりとか、中学校では歴史的分野、公民的分野で教えている。これはどの学校でも同じなんですけれども、それ以外に、愛知県の教育委員会から、戦争の体験を聞く会、語り部ですね、その方を派遣するのでどうですかという依頼が来ます。これは、実はちょっと資料を自分も用意したんですけれども、毎年実施していただける学校に限られていて、愛知県内で13校しかやっていただけないというような現状があって、豊明市内でも以前、何校か応募したんですが、ここ3年間では1校しかやっていただけない、そんな状況であります。

したがって、そうなりますと、ほかの施設でありますと、例えば名古屋市名東区にあるピースあいちというところがあるんですが、そこに語り部の方を依頼して、来ていただいた学校があったりとか、あと、広島にある平和記念資料館、そこに、市民が描いた原爆の絵というものを貸し出していただける制度があるものですから、そちらに依頼をかけて、学校のほうで、あいている教室、多目的教室に数週間絵を展示して、子どもたち、全校児童に見てもらったり、保護者会に合わせて保護者にも見ってもらったりという、そんなような平和教育をやってはおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それでは、早速、30ページの貸付型と給付型、事業概要の30、ここで、ふるさと応援奨学金の貸付型は卒業、豊明に住んでいる期間は一部返済を免除しますという、この意味をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらの、卒業後、豊明に住んでいる期間は一部返済を免除しますというのは、1月1日現在、豊明市に住民票が置いてあれば、その年の免除、大体年間3万円なんですけど、その3万円……。

（ルールは10年返済の声あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません、ルールが30万を10年で返済するということになりますので、1年3万円になります。その3万円分を免除するということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、1月1日現在を10年間ずっと住んでおれば、10年間免除という意味でよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） はい。そのとおりでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのアンケートの自由意見の中で、枠をふやしてほしいというのは、どういう枠なのかという。来た人全員、奨学金を受け入れてほしいのか、どういうふうな枠のことを言っているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもとしては、人数をふやしてほしいということで解釈しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今先ほど郷右近委員がおっしゃった、平和首長会議メンバーシップの負担は総務費の中で落とされているということなんですけど、それに対して、今先ほど室長が説明された内容の事業は、予算は一切かかっていなく、やられているということだったんですか。どこに予算が入っているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） 特にお金等はかかっておりません。全て、申し込めば無料でやっていただけているという、そういう状況であります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今回のをちょっと補足させていただきますと、市のほうでは予算は一切ついておりませんが、教育の一環として先生がやっているということでもありますので、そういうことで、費用は市にはないと、そういうことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 予算の概要の51ページ、お願いします。ほかのところにも出てくるんですけど、教育振興事務事業、スクールソーシャルワーカー事業についてです。

51ページの中段、下から3段目、見ていただくと、平成27年度の予算はゼロになっています。でも、これは、27年度の6月補正予算で318万6,000円の予算が計上されて、2学期以降、スクールソーシャルワーカーが1名配置されたわけですが、28年度は864万3,000円と2倍以上になっていますけど、その理由を教えてくださいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 確かに27年度は、6月補正でお認めいただきました。ですから、7月からの9カ月分の予算でございます。28年度は、その12カ月分の予算のお二人分ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 関連。

スクールソーシャルワーカー1人配置していただいて、昨年度の答弁でも、このスクールソーシャルワーカーについては統一的な資格がないというようなお話だったと思います。

しかし、時間の単価を見ると、スクールカウンセラーと同額の5,440円というふうに、大変高い時給になっていると思いますので、優秀な方にぜひ来ていただきたいと思うんですけども、28年度採用される方は、女性1名とお聞きしましたが、この方の資格とか専門

分野はどうなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下出室長。

○指導室長（下出修史君） 願います。

女性の方の資格は、やはり臨床心理士という立場であります。これは、先日の議会の中でも答弁してあったように、男性と女性という2人の、まずそういう配置によって、いろんな多面的な対応ができるのではないかというのが1つの狙いであります。

その方の専門的な分野と今言われましたけれども、その方は、学校教育臨床を専攻されており、児童の自己有用感と学校対応についてというような卒論を書いてみえたり、また、友人関係と居場所感という、そのような内容で、今まで研究を進めてみえている方もあります。

という状況であります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 続いて、同じところの学び応援奨学金とふるさと応援奨学金について、ちょっと聞かせていただきます。

前回、同じように大学の給付事業があって、そのときは否決されたんですが、そのときに問題になったのが、30万円の根拠、あと人数、金額の根拠、そのときは貸付型はなかったですので給付だけはどうかという問題、あとインターンがどうか、これは今回はインターンはありませんので、あと、申し込む時期の問題というところで、かなりの時間を要したと思います。

150万円と450万円が、これが予算上是非かという問題になっていくと思いますので、150万に学びをした理由と、ふるさと応援奨学金を450万円にした、その根拠とか理由というのは、どういうふうに捉えればいいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、15人とした理由のほうですが、他市を調べさせていただきました。能代市で20人対象、宇都宮市で10人対象、栃木市で20人対象でございました。

そういったことを考えて、3市が全て対象者が10人と20人でしたので、他市の状況を参考にしまして、私どもとしては15名というふうにさせていただいたんですが。

○早川直彦委員 学びのほうですか。

○学校教育課長（堀井浩二君） 5名のほうですね。今度、5名のほうですが、こちらのほうは、豊田市が15名であります。みよし市が7名でございます。豊田市の人口規模やみよし市の財政状況などを参考にしながら、私どもとしては、豊明としては5名程度がいいのではないかとということで、決めさせていただきました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連をお願いします。

人数の件はわかったんですが、じゃ、30万円とした理由、そこは、これも多分そういうところを調べてからなんですか。30万とした根拠を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 大学入学金の額30万の根拠は、私ども調べさせていただきました。国公立の入学金が約28万2,000円、私立では、この辺の愛知大学が20万、愛知学院大学が24万、星城大学が25万、中京大学が20万という状況でしたので、私どもは、30万までが限度ということで決めさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の54ページをお願いします。

上から、大きい2段目の放課後子ども教室の関係ですが、放課後子ども教室運営業務が、944万8,000円減になっています。それで、そこから3つ飛んだ下に、放課後子ども教室運営業務委託料が2,203万2,000円ということになっておりますが、ちょっとよくわからないんですが、放課後子ども教室、たしか5校やっていて、そのうちの3校を児童クラブと一体型にするということだと思うんですが、944万減って、2,200万ふえるというのはどういうことなのか、ちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） それでは、説明をいたします。

指摘のとおり、2,203万2,000円というのが委託料という形で、今回上げさせていただいております。消費税の関係もございまして、比較という部分でございますと、2,040万円という形と944万8,000円という部分の差異についてということというふうにお答えすることによってよろしいかと思っておりますので、それでお答えいたします。

基本的には、上段のほうの運営事業の業務のほうの473万9,000円につきましては、直営の部分の人件費に当たります。これは人件費のみになっておりますので、この部分に係るような備品であるとかという部分は含まれておらないということで御承知いただきたいと思っておりますけれども、残り3校分といたしまして差額が944万8,000円だというふうで、そのまま持っていくと、人件費だけですので、スライドしたとしても足りないという部分は御承知いただけるかと思っております。

ただ、それにしましても、人件費だけに、じゃ、抜き出してみますとという形になりますと、今回、資料請求のほうで、資料のほうで出させていただいておりますけれども、1,305万円というのが人件費相当に当たるということで、私どものほうは算出をしております。

この部分、なぜこれだけの差が出てきたかといいますと、1つは開校日数というのがありまして、現在、3校のうちの2校、4日間開校しておりますけれども、これを5日間開校のほうに変更させていただきます。それと、残る1校のほうにつきましても、30分間の時間延長を予定しておりますので、この部分の影響がございます。ということで、この部分が人件費として変わってきておるということでございます。

それにしましても、金額のほうは、それ以外の人件費以外の部分で、資料請求のほうで見ただけだとわかりますけれども、運営費、それから備品費という部分がございます。こちらのほうは、物品等の初期投資費というような言い方も含めますけれども、そういったものも含めまして、105万円と備品費30万円を上げさせていただいております。

あと、管理費のほうにつきましては、総額の30%という形で見ておりますので、この部分が加わっておるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連です。

4日から5日にふえたというようなことはわかるんですが、それにしても、人件費の増額分がかなり、その割合以上に多いということと、それから、物件費等の経費がかなり大きいということになっています。

その辺は、委託にされることで経費が高くなったという、そういうことなのかということが1点と、それから、放課後児童クラブと一体で経営といいますか、運営するということになると、これは、放課後児童クラブのほうと同じ業者にやってもらうということになるのでしょうか。もしそういうことになれば、両方一体でやるということでのコストメリットみたいなものも出てくるはずだと思うんですが、そういう点はどういうふうになって

いるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） もうちょっと簡単に御説明をさせていただきたいと思いますので、先ほどのページ数で言うと、54ページを見ていただきまして、後藤委員の御指摘のとおり、マイナスの944万8,000円、これは、放課後子ども教室、現在、直営でやっている部分の減額でございます。こちらのほうは今、5校やっています、沓掛小学校と双峰小学校と唐竹小学校、そちらのほうの人件費が減りますので、その減った分が944万8,000円でございます。

あと、委託のほうは、2,203万2,000円ふえております。こちらのほうは、先ほどの沓掛、双峰、唐竹、3校分を委託しますのでふえておるんですけども、その差は、引きますと1,258万4,000円、約1,200万ぐらい増になっております。その増の理由でございますけれども、実は今回、委託をかけることによって、生涯学習が、今まで直営でやっておりました沓掛小学校、双峰小学校、唐竹小学校、そちら、実は3人の職員が分担しながらやっておりました。今回、委託をすることによりまして、大体1人分の人件費、その分をまずやらなくて済むということになりますので、そういう人件費部分で言うと、大体750万円ぐらいは減らすことができるであろうということが、まず1点目。

2点目として、あと先ほど言いましたように、双峰小学校、唐竹小学校、今まで4日間やっておりましたけれども、1日ふやします。あと、沓掛小学校も延長しまして、30分時間を延ばしますので、その部分、実際にはサービスをふやしておるといふところの部分の計算をしますと、そちらの部分でふえている部分が、大体150万円ぐらいがふえております。

あともう一点、先ほどちょっと消費税という言い方をしたんですけども、直営で運営している部分には、報酬ですので消費税はかからんわけですけども、委託にするとそこで消費税の8%が乗ってまいります。この8%分がふえておりまして、その消費税分でございますと大体160万円以上がちょっとぐらいかかってくるので、そういう部分を差し引きしますと、実際に残ってくると差が縮まってきました、実際の差としては、大体180万円ぐらいの差になってまいります。

ということで、180万円ふえておるんですけども、実は別に、委託業者のほうにお願いをしております、3校やっていく中で、急に例えばお願いしておる人が来られなくなると、そういった場合に、フレキシブルに人を派遣していただくと、そういうような部分でお願いしている部分が、3校で大体200万円ぐらいをかけまして、急に人が、シフトが外れて来られなくなっちゃったとき、そういう対応をお願いしておるといふ部分を大体200

万円ぐらいで今、お話をしておりますので、そうすると、差し引きをすると大体、ほぼとんとんぐらいになるのかなと、そういうような計算でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連で。

簡単に言うと、児童館の正職員が今までやっていた仕事が民間のほうに委託されるので、その部分が多くなるという、逆に言うと、児童館のほうはそれだけ仕事が減って、これは民生費のほうですので言いませんけれども、ということになるわけですね。

それで、もう一点さっきお聞きしたのは、一体で運営するというのが具体的にどういうことなのか、なかなかイメージできないんですが、一体といいながら、どちらも同じように委託費をかけてというのが、どういうことなのかというのがよくわからないんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 一体化と言っておりますけれども、事業についてはやはりそれぞれが進んでまいりますので、同じ場所でやっていくという部分で、子どもたちの選択肢がふえるという部分での一体化という形になります。

具体的に言いますと、クラブのほうの子どもたちは、自由に放課後のほうに参入はできます。逆に放課後の子どもたち、クラブではなくて子ども教室のほうにつきましては、そちらのクラブのほうには簡単に参入ができるというものではございませんので、どちらかという、子ども教室のほうの受け入れが広がるというふうに考えていただければ結構かと思えます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また同じ大学等入学支援事業のことの、150万、450万の根拠の確認のために聞かせてください。

前回のときは、中学校の海外派遣の金額を根拠に数字を出していましたが、先ほどの質疑の中で、近隣の先進しているところの人数、それとか、近隣の大学の入学金の平均や、国公立は28万ですので、それをベースにしてこの金額を算定したということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連して、もう一つお願いします。

時期のこともすごく議論で、どこで申し込みをするかによって、大学を受ける子にすごく負担をかけるということで、申し込みの時期というのは、どの辺で検討されているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） とりあえず、私ども、入学支援金のスケジュールとしましては、7月1日から7月31日までの間に申請を受け付けます。その後、書類審査をさせていただいて、書類審査の後、奨学生の決定をいたしまして、9月上旬には決定通知を本人に出させていただきまして、9月上旬から3月末までの間に随時支払いをするというスケジュールになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の74、75ページの最下段の学校給食費に関してです。

これまで、滞納、未納、それからあと、実際には就学援助などを受けている子どもたちもいると思うんですが、そういったデータや当局としての受けとめは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 確かに、もう既に給食費の未納は発生しております。それを私どもも、そのままにしておくわけではありませので、しっかりと滞納、滞納という言葉を使っていいのかどうか分かりませんが、まだ未納の方に対して、粘り強く納付を勧めさせていただいております。

なお、現年につきましては、学校のほうからもプッシュをしていただいておりますので、実情でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 放課後子ども教室のことについて、できれば全部まとめて終わらせてしまいたいと思うんですが、先ほどの説明ですと、運営費の消耗品と……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ページ数をお願いします。

○山盛さちえ委員 ページ数は、放課後子ども教室なので239ページです。

運営費の中の消耗品と講師料が105万円ですけれども、昨年との比較でいきますと、76万7,000円が減っているのです、その分がこちらに来たんだとすると、ちょっと多いんじゃないかなと思います。

それから、備品については、前年と比較して減額されたところがちょっと見当たらないので、新規投入ということですが、民間委託者が入ることによって、市が備品として1施設というか、10万円支払わなければいけない、投入しなくちゃいけないということも、直営でやっていけば別に必要ないんだとすれば、何で民間になったら、わざわざ備品を1校10万円ずつ必要になってくるのかということも、ちょっとわからない。

それから、さらにその下の管理費600万円、30%というのが、これはどういうふうに設定されているのでしょうか。この資料でいただいた積算の中の管理費なんですけど、これについても、ちょっと説明をいただきたいので、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、運営費のほうの消耗品と講師料、それから備品のほうでございますけれども、一般的な部分でこちらのほうが入っております。現実的には積算ですので、積算の中には入れておりますけれども、この部分については、現在、受け入れ予定の業者のほうと細部を詰めておまして、少しでも必要ないものについては当然減らしていくというような部分で、経費削減のほうについては努めておりますけれども、初期投資という部分がございますので、その部分で、ほぼ要らないかなという部分もあるんですけれども、ちょっとわからない部分がありますので、一体型ということで、今、受け入れ部分が広がるということになりますので、その部分で足りない部分は、やはり補充をしなければならないというふうに考えております。こちらのほうに、委託の中に入れてあるということでございます。

もう一つの金額の大きいほうですけれども、管理費のほうでございますけれども、これにつきましては、複数者のほうから一応見積もりをとりまして、その中でこの30%というのが適当であろうというような形で、30%を載せさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 会議の途中でありますが、ここで10分間の休憩といたします。

午後4時30分休憩

午後4時40分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 放課後子ども教室、引き続いてよろしくお願ひいたします。

今、人件費、管理費のところについては、結局は今、生涯学習課の職員がやっている部分を管理費というところで人件費に置きかえるところで、このように600万円上がっているという説明だったので、ということは、生涯学習課の職員の人数も、4月以降になったら影響してくるということでもまずいいのかどうかというような確認が1つと、それから、一番上の人件費、1,300万円ですが、4日が5日になって、沓掛が30分延長することが、今説明は受けたんですが、今やっぺらっしやる職員さんというか、非常勤一般職の方の時給は変更がまずないかどうか、それから、その人がそのまま1日多くなったり、時間が長くなったりすることに対して、雇用がというか、可能だというようなことは、約束というか、そういう内諾は取りつけていらっしやいますでしょうか。

さらに、ボランティアさんもかかわっていらっしやる部分があるかと思いますが、その点について、民間に委託されることによって、事業の継続性について説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願ひます。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 幾つかありましたので、答弁漏れがありましたら、またお願ひしたいと思ひます。

まず、人件費のほうの600万という部分というふうに解釈されたと思ひますけれども、先ほど言ひましたように750万円ほどがありますので、この600万のほうに溶け込んでおるといふふうに考えていただいて結構かと思ひます。

そのときに来年度の人員がどうなるかという部分につきましては、申しわけございませぬ、私どものほうではお答えすることはちょっとできませんので、その部分は考慮されておるかなという部分は御配慮いただきたいと、この場ではちょっとお答えすることができませんということでお願ひをいたします。

それから、次にですが、雇用される方のことでございます。

単価のほうにつきましては、直営でやっております単価をそのまま据え置いていただきたいということで、予定しております業者のほうには内諾を得ております。

もう一つ、お手伝いいただきますコーディネーター、スタッフ、お金を払う方々にですけれども、これにつきましては、事前に説明会を行いまして、ほとんどの方、100%に近いんですけども、はそのまま継続してやっていただけるという部分で内諾を得ております。

それから、スタッフ以外の無償でのボランティアさんのほうについても同じように、打ち合わせ会というんですか、事前の説明会をさせていただいて、これについても御承諾をいただいているという形でございます。

あと何か、答弁漏れは。よろしかったですか。

(それでいいですの声あり)

○生涯学習課長（樋口 進君） 以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 予算の概要の31ページと32ページをお願いします。

小学校施設維持管理事業、中学校施設維持管理事業の中に、栄小学校、沓掛小学校、三崎小学校の図書館にエアコンを設置、栄中学校の図書館にエアコンの設置をしていただくようになっています。

図書館にエアコンをつけていただくのは大変ありがたいことですが、現場の先生たちの思いは、早く普通教室にエアコンをつけてほしいというふうに願っています。小中学校の普通教室へのエアコン設置の予算化について見通しはどうでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それは、これから外れていますので。

○蟹井智行委員 だめですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 図書館のエアコンについての……。

○蟹井智行委員 じゃ、別件。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 予算の概要の51ページをお願いします。

中段に、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業委託料519万8,000円があります。一番下に、定住外国人日本語教育推進事業業務1,268万2,000円があります。

大変よく似ている事業のように感じますが、どのような内容で、目的や効果にどのような違いがあるのか、教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、まず、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業のほうは、学校外における、外国人の子どもに対する日本語指導のための教室の開設でございます。それで、下のほうの定住外国人日本語教育推進事業事務につきましては、学校内で、子どもたちの授業のサポートと、それから保護者への学校からの連絡の通訳または翻訳、そういったことをやっていただく事業でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算の概要の32ページの下ですけれども、国民文化祭運営事業なんですけど、これの歳入で、財源のところが、国県支出金から100万円ということになっているんですけど、これ、予算書のどこに当たりますか。というのは、歳出のところだと、恐らく237ページになると思うんですけど、ここに、国、県の支出金という財源のところが空欄になっているので、これを説明してください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 予算書の85ページを見ていただきたいと思いますが、こちらのほうの上の段でございます文化祭の事業費助成金、こちらが100万となります。それからもう一つ、文化祭の収入としての74万円という部分が、この2つが収入という形になっております。

わかりますでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 清水委員。

○清水義昭委員 わかりません。

この事業自体は歳出は、確認ですが、237ページの中段よりやや上ですか、ここの265万5,000円で間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 間違いございません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい。財源、全部一般財源となっているんですけど、説明をお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 失礼しました。32ページの一般財源の金額が間違っていました。訂正させていただきます。

県の支出……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 概要書のということですか。

○生涯学習課長（樋口 進君） 概要書の32ページの金額の一般財源の割り振りの金額が、間違えて掲載をされておりました。

県支出金が100万円は間違っておりません。それから、その他財源というのが先ほど言った74万円……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 間違っていたということですか。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほどの概要の32ページのところの財源内訳で、国、県が100万円、その他が74万円、一般財源82万5,000円というふうになっておりますけれども、予算書の85ページを見ていただきますと、一番上のところに国民文化祭事業費助成金ということで、ここで100万円上がっております。こちらのほう、諸収入の雑入でございますので、こちらのほう、本来で言うと、一般財源に来るのかなと。

もう一つ下の国民文化祭の収入、これ、74万円ですので、この収入が、あとその他か一般財源かということだと思っておりますけれども、多分こちら私も一般財源かなと思いますので、こちらのほうの概要の財源内訳、こちらの記載が間違っておったということでございます、多分。申しわけございません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ということは、32ページの財源内訳の表の正しい数字は、どうなるんでしょう。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 済みません。訂正させてください。

その他の74万円は合っておりますので、国県支出金の100万円が下の一般財源におりてきますので、一般財源が182万5,000円と、国県はゼロということで、訂正をお願いしたいと思います。どうも済みませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと整理できていないと思いますので、休憩をとったほうが良いと思いますが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 申しわけございません。財政課のほうに確認をいたしました。どうも済みませんでした。

国県支出金はゼロでお願いいたします。その他のところが174でございます。一般財源が82万5,000円でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） よろしいでしょうか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、予算書の237ページの事業2の特定財源の1,080万円というところの中に含まれているという意味でよろしいですか、174万円が。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、放課後子ども教室の第2弾でお願いしたいんですが、先ほど、1,200万円の差額の部分ですよね、それが先ほどの管理費の部分と時間が長くなった、それから日にちがふえた分の150万円、消費税の160万円、差額が180万円ほど出てきますが、お休みされたときの代替要員のシフト用の人件費的なものが200万円ぐらいなので、とんとんですよという説明だったんですが、そのシフト要員の200万円というのはもともと、お休みされてもされなくても、人件費としては発生してしまうのでしょうか。お休みされた分はプラスされなきゃいけない、差しかえではなくてね。どんどんプラスされていってしまうんですよ。休んだらその分減給というふうにはならない人たちの分なので、この200万円が発生してしまうのでしょうか。

ちょっとその辺が、何で200万円でちょうどいいのかわからないので、説明をして、まず、お金の部分ではそれを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） お金については、本部応援体制の経費というふうに私たちは呼んでおります。というのは、先ほど言いましたように、休まれたときのための代替の職員を本部から派遣するというような部分であるとか、それ以外も、実はクラブからの受け入れによって子どもの数がふえるという部分についての想定をしております。その部分に対応する部分も、こちらのほうで対応していきたいというふうに思っています。

これは、一体型による児童クラブのほうかどのぐらい流れてくるかという部分がわかり

ませんので、この部分がある程度見込んであるという形になっております。これは言うべきことかどうかわかりませんが。

という意味もありまして、単年度の契約という形をさせていただいております。これについては、今後精査いたしまして、そこまで要らなければ、次年度以降も調整をしていて適正な金額にしていきたいというふうに思っております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 続きでお願いします。

この200万円については、次年度以降というか、今年度必要がなければ差し引き分を払わないか、あるいは返してもらうかということにはならないんですか。

本部からの応援が200万円って結構な金額で、時給にすれば何時間分だろうというふうに思ってしまうんですが、その現実性のない中で、これはどうしても執行されてしまうものなのか、残額精算されるのかという契約の内容について教えてください。

それからもう一つ、今、1年、長期契約だけれども単年度契約だということだったので、ちょっと安心はしたんですけども、例えば横浜方式のように、5時ぐらいまでは放課後子ども教室のほうにほとんどの子どもたちがいて、そこから以降の児童クラブのとき、児童クラブ員だけがそちらに移行するというような、そういうようなこともひょっとしたらあり得るかと思うんですが、一体型になったときのそういうスタッフの応援体制と、それから子どもの移動というのは、多分、保育士と子ども教室のほうの時間単価が違うと思いますので、同じ受託者とはいえども、その辺の補助員、指導員の協力体制というのはどうなっていくのか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、精算をするかというようなことですが、精算は考えておりません。今の段階で目いっぱいというか、金額のほうについては精査をさせていただいて、予算は予算でございますので、実際に必要な部分については精査をして、契約のほうに向かっていきたいというふうに思っております。これが1点目でございます。

それから、もう一つが協力体制のことですね。協力体制のほうにつきましては、やはり単価が全く違います。片方は正職員並みということで、こちらのほうにつきましては、本当にバイトさんの金額でございますので、それについての職務上の格差というのはありますので、その辺は勘案しながら、今後は是正をかけていきたいというふうには思っています。というのは、料金のほうを上げる上げないという部分もありますので、その辺、ちょ

と課題ではあります。

もう一つは、直営方式の方の単価と委託料の方の単価が、また差異が出るということになりますと、これもかなり大きな問題になってまいりますので、その辺も含めた中で、2年度以降の部分で調整をするというふうには今思っておりますけれども、今の段階では、直営方式の金額をそのままやっておりますので、過度な協力体制という部分については少し難しいかなとは思っておりますけれども、その辺は業者さんのほうと話し合いをさせていただいて、協力ができる部分について1つずつ、クラブへの協力、逆にクラブからの協力という部分については、徐々に差を詰めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ件で。

民間委託にすることによる、金額的には余り大きく違いがないということはわかりました。

今度、サービスの質の部分で、民間の特徴というか、民間になったことによって、時間と日にちがふえたことはわかります。でも、それ、人件費もふえているわけなので、それは相殺されて、新しくこういった取り組みをされるというような、子ども教室の内容についての質の向上というのは図られるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。簡潔に。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） そのつもりで進めております。

（いやいやいや、内容はの声あり）

○生涯学習課長（樋口 進君） 内容ですか。基本的には新しいものを取り入れるということか、プログラムの中で新しいものを取り入れていくというような形になるかと思えます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その中身がわかりたくて聞いているので、きっとそうでしょうじゃなくて、こういう点が民間に移行したプラス面ですよというような、ぜひ御紹介をいただきたいんですが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） サービスの内容ということ……。

○山盛さちえ委員 そうです、そうです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁できますか。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） その部分についても、今、調整中でございます。

○山盛さちえ委員 わからない。

○生涯学習課長（樋口 進君） 具体的には、今のあるものについてそのままやっていた
だくのが原則でございますけれども、それ以上のものについては、今、調整をしていると
いうことでございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の29ページの上のイングリッシュキャンプの件について聞かせてく
ださい。

これ、参加の対象者の学年とか、参加の定員だとかを聞かせてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 28年度が初年度でございます。ちょっと私どもも不安が
ございますので、中学生を対象として、10名の募集でいきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 確認ですけど、財源が一般財源で全て30万2,000円、賄われるということ
になっているんですけど、これは参加料を取るということではないという理解でよろしい
ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらのほうは、私ども、イングリッシュキャンプ実行
委員会というところに委託をします。そちらのほうで参加者から、2泊3日ですので、そ
ちらの宿代というんですか、宿泊代を参加者から負担していただきますので、そちらのほ
うで管理をしていただくという格好になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。途中で途切れてしまって。

また大学入学支援事業の、先ほどの続きなんですが、申し込み時期が7月1日からで、

9月上旬に決定すると言われたんですが、これは合格した後なのか、その前なのか、まだ、進学先が決めるときなのか、もう合格した後なのか、それ、どっちなのでしょう。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは合格前を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞かせてください。

このアンケートの中を見ると、大学の希望があるというのは86.6%で、卒業後に奨学金を利用するが40.1%で、あと、世帯の年収で言うと400万未満が25.7%になっております。

この給付の支援事業は、どれぐらいの年収の方を主に考えているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは、350万円程度を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 国民文化祭の関係でお聞きしたいんですが、85ページの一番上の国民文化祭事業費助成金、国でも県でもないというのと、どこからの助成金なのかということと、あと、国民文化祭の収入という形で74万円計上されていますが、概要で見ると、芸能発表、作品展示等ぐらいで、何の収入が見込まれているのか、ちょっとよくわからないんですが、説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、県ではないという言い方なんですけれども、実は県のほうの実行委員会がございまして、そちらのほうからの委託というんですか、補助金となります。

それから、74万円の内訳でございましてけれども、チケット、このときに民芸、伝統の演劇を一応予定しておりますので、その入場料として14万円程度……。

済みません、失礼しました。呈茶です。こちらのほうは。お茶です。お茶室のほうを開設してありますので、そちらのほうの入が14万程度、それから、作品展示のほうをやりま

すので、その辺の展示料のほうで60万円程度を見込んでおります。

先ほど言いました演劇のほうについては、今のところ無料というようなことを計画しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 大学入試の関係の支援金、給付金、この受付期間、たしか7月1日から7月31日だと言われたと思うんですけど、ちょっとその確認をまず最初に。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） おっしゃるとおり、7月1日から7月の末まででございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連。

ということは、合格前という先ほどの回答でしたので、高校3年生の7月1日から7月31の間に申し込むということで、どこの大学に行くか、あるいは受かるか受からないか、そういう状況の中で、30万の申請をするということなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、合格する前に申請という格好ですので、当然、高校というんですか、高校の在学証明書とか添付資料がありますので、そちらのほうには大学の合格通知書は入っておりませんので、大学の志望中に、志望校をまず決めておる段階で申請をしていただくという方向になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、とりあえずこの申し込みで審査だけしておいて、実際にそこに行くか行かないか、あるいは滑るというケースもありますし、そうなると、取りやめるといようなことも発生するということが考えられますけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今回、対象の方が、経済的に苦しいという方が対象になりますので、大学を要は受験する前に、確かに入学金がもらえると、そういうことがわかっておれば、受験される方もそういうことに対して、積極的にそういう大学を受けることができるであろうと。

合格してから、いざもらえないと、そういうことになると、それこそ支払いができなくなってしまいますので、受験前にその方に対しては、受験した際、入学金については市のほうで給付をしますよという、そういうことを事前にお知らせがしたいということですので、募集の期間を早めておりまして、合格も早めておると、そういうことでございます。

あと、実際に受けて合格できなかったという可能性もあるわけですがけれども、それはいたし方ないかなと、そういうふうには思っております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この予算も、最初の申し込みの段階でこの枠いっぱいになると。その中で、合格ができなかった人は取り下げるわけですから、それは基本的に予算が余るという、そういう措置を想定されているんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今に関連してなんですけど、大学を受けるのも、1校だけで受けない、公立と私立で受ける場合も当然想定できるというか、第1希望、第2希望というふうな、1校だけで申請して、例えば公立はだめだったけど私立は受かっていると、そちらのほうで通知が来ているけど、公立のほうじゃなくて私立のほうでも認めるということですか。希望したところじゃでなければ、ほかの大学、次点のところはいいのかどうかとか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 本人が行くところの大学で結構かと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の8ページなのですが、長期継続契約締結予定の一覧表の中で、教育用タブレットの借り上げ、それから電話機の借り上げが2件載っております。これはそれぞれ何台分の予定なのか。

それから、これは2款のほうでも伺いましたが、昨今、費用がかなり下がっているものなのですが、それを5年間とか6年間で継続契約をするデメリット、メリットをきちんと比較した上でのこの予算になっているのかというのを伺いたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、12番のタブレットの借り上げのほうですが、こちらは合計で213台を予定しております。それから、13番の電話機借り上げは、こちら小学校9校で、合計で47台予定しております。それから、14番の同じく中学校のほうの電話機借り上げですが、こちらは合計で27台を予定しております。

（答弁漏れだと思いますが、比較はきちんとした上ですかということですのでの声あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。

タブレットのほうは当然、子どもたちがひょっとして落とすことも考えられますので、リース契約のほうでやっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の54ページ、お願いします。

一番上の上から5つ目、舞台関係総合業務委託料、これは文化会館の舞台の関係を、照明とかそういうことをやってくれている業者への委託料で、ほとんどが人件費だと思うんですが、これが490万もふえているんですが、何か特別な事情があるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 再来年度の天井耐震工事のものがございます。その関係で、今までですと長期契約をしております、今年度が一応、長期の最終になります。ということで、1年におきましては工事の関係がありますので、単年度にするという部分で、その部分が割高になるというようなことでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 217ページの教育振興事務事業、そこにあります、説明の真ん中ぐらいにあります教員補助業務で4,009万円、昨年の予算に比べますと140万7,000円で、アップ率が3.6%なんですね。その下のほうにあります特別支援教育支援業務、これが、支援員の方だと思うんですけど5,680万4,000円で、89万7,000円で、アップ率が1.6%なんです。

この差、増額、アップ率が違うといいますか、その理由を教えてくださいたいんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。もう一度、よろしく申し上げます。

○宮本英彦委員 上の教員補助が140万7,000円で、昨年の予算に比べますと3.6ふえておるんですね。一方、その下のほうにある特別支援教育支援業務、ここが89万7,000円でアップ率が1.6%なんですけど、それぞれのアップした理由。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。

まず、教員補助業務のほうでございますが、2,940円にまず単価が改定されております。それで、4時間で198日で17名の方の予算になっております。ですから、単価のアップと勤務日数、多少ふえておりますので。

それから、養護教員補助業務のほうですが、こちらのほうは……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） その下ですね。特別支援教育支援業務。

○学校教育課長（堀井浩二君） 大変失礼いたしました。

特別支援教育支援業務のほうは、こちらのほうも、単価が10円か20円上がっております。日数が多少変わっておりまして、人数については34名で変わっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 2,940は、幾らから2,940になるんですか。

それと、特別支援のほうは、単価が幾らから幾らに上がるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。後ですぐ調べて御報告させていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じところで、入学支援の事業の貸付型のことについて聞かせてください。

今回でも火葬料の未納とか、前回決算で給食費の未納という問題がありました。ずっと住んでいただければいいんですが、市外に出てしまって、県外に出てしまって未納になる、貸し付けの返済の免除が切れちゃって、でも連絡もつかなくなるということも想定できないわけじゃないですね。そのときの対応というのは、どういうふうに考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども一応、貸し付けの場合は保証人をつけていただきますので、まずは保証人のほうからお返ししていただく、保証人のほうがだめでしたら、当然、本人を追うという格好になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの8ページの長期継続契約締結予定表のほうですが、これ、教育用タブレットを計算してみますと、1台当たり25万円かかっているんですね。今どき、10万円も出せばソフト込みで買えると思うんですが、全員がこの5年間の間に1回は落として全部壊れたとしても、それでもまだおつりがくるぐらいのお金がかかっています。

それから、電話機については、これ、1台当たり、小学校のほうは1台15万円かかっています。今どき、ビジネスホンでも、1万円ちょっと出せば普通は買えるんですね。下の中学校のほうになると、これまた11万9,000円。

だから、購入したほうが明らかに有利ではないかと思われるんですが、それでも、このリース契約にしなければならない、それほど強い理由があるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

答弁できませんか。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） タブレットの場合は、5年が終わりましたら無償になるかと思えます。

電話機のほうにつきましては、確認をとらせていただきます。済みません。

(確認しますですか。電話機のほうは確認とおっしゃった。ちょっと聞き取れなかったですの声あり)

○学校教育課長(堀井浩二君) 確認します。

(じゃ、後での声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の229ページの真ん中ちょこっと上ぐらいかな、とよあけ市民大学ひまわり補助金と、あとその3つ上、市民大学講座委託料、130万円と10万4,000円ですけど、これ、たしか、市民大学「ひまわり」ができるとき、平成25年のときに、5年度から3年間の補助をするというような約束でやって開校したはずなんですけど、今回、これで予算計上をされた合理的な理由をお願いします。

○予算特別委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長(樋口 進君) まず、市民大学の講座委託料ととよあけ市民大学「ひまわり」の補助金のものについてはということでございますけど、「ひまわり」補助金の130万円というのにつきましても、委員の言われるように、当初3年間でこれは打ち切りをするというようなお話をしておりました。ですが、年度当初というんですか、3年前の開校のとき以来、努力はしておりますけれども、なかなか黒字に転換しないということがあります。

という部分もありまして、当初より協議を続けてまいったわけですがけれども、今年度につきましても、黒字には転換したんですけれども、転換はしたんですが、これは130万円という補助金ありきで転換をしております。ということは、実質まだ転換をしないということですので、本年度に限り延長をまずしようという形でお認めをしたという判断をしたということでございます。

ですけれども、今後については、単年度ごとに経営状況を見ながら、補助金のほうについては削減もしくは停止をするというような形で、単年度ごとに今後は検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 要するに、とよあけ市民大学「ひまわり」は効果が上がっているのので、事業を廃止せずに継続すると、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） そのとおりです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要書の34ページの下の食器洗浄機配備事業について伺います。

これが、浸漬槽を持った食器洗い機に更新しますよということなんですが、ちょっと大手の、学校給食などに納入している食器洗い機のメーカーのをいろいろ調べてみますと、今は浸漬槽が要りませんよというところが売りになっているんですよ。水流がすごく強いとか超音波で洗いますとか、大体、大手を見ても、それがまず、第一の売りで、今まで必要だった浸漬槽が要りませんということのを売りにしているんですけど、そうすると今、手でやっているというのがもう2周おくれで、2周おくれの段階から浸漬槽が要るという、その1周おくれのものを今から買いますということに見えるんですけども、浸漬槽なしのものではなく、わざわざ浸漬槽ありのものにされた理由をお聞かせください。御存じなかったんだったら、御存じないとおっしゃっていただければいい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まことに申しわけございません。

給食センターのほうで、近隣の給食センターを事前に見ていただいております、申しわけございません、私、ちょっと知っておりません。申しわけございません。

先ほどの、あわせて、単価です。宮本委員のほうから言われました単価でございます。

教員補助は2,920円から2,940円、20円アップ、それから、特別支援教育支援員のほうが1,220円から1,240円のアップになっております。

それから、あわせて、先ほどの電話機借り上げの件でございます。

そちらのほうは、私ども豊明市の方針としまして、方針というかどうかかわからないんですが、今までずっと電話機は借り上げで通しております、買い取りという概念がちょっとなかったものですから、同じように借り上げという考え方で、事務のほうは進めております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 食器洗い機のほうですけども、これ、ここに主な装置として浸漬槽と

か供給装置とか書いてあるんですが、最新型はもうこういうものが要りませんということが売りになっているんで、例えば入札をするときに、これが必要とかいう形で書かれると、1世代前のものがその対象になってしまうんですけど、予算額はこれだとして、それで最新型の物が入られるのであれば、そのほうがいいと思うんですが、そういう対応は可能ですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもの給食センター、かなり古い給食センターでございます。

当然、今ある機械の置いてある場所、スペースの関係もございますので、委員が言われるように、その機械が当然置けるスペースが確保できれば、当然そのように検討も考えさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 34ページの給食洗浄機配備事業、先ほど、富永委員の質問の関連ですが、これ、地方債3,760万円、借りて購入するということですがけれども、この地方債の償還年限がもしわかれば教えていただきたいということと、かなり多分長期になると思いますので、そうすると、5,000万かけて洗浄機を買って、これは長期間使っていくということになります。再配備計画との関係で、今、これを買わなければならないのか、それとも、あと一、二年待って、再配置計画がはっきりした段階で、ずっと使っていくということであれば買うというような、そういう御検討はされたんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、地方債の関係でございますが、まことに申しわけございません。ちょっと私どもはわかりかねます。

それから、今、買わなければいけないのかという御質問ですが、今ある機械が平成3年に導入したものでございます。もう既に二十数年たっておりまして、壊れるということはずがないと思うんですが、いつ壊れてもおかしくない状況でございます。もし壊れてしまいますと、給食がストップしてしまうという大変なことになりますので、私どもとしては買いかえたいという思いでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の後藤委員の御質問の中の地方債の関係でございますが、今、予算の審議いただいておりますが、予算上の考えといたしましては、いわゆる、金融機関の方々にお集まりいただいて入札によって決める、縁故債というふうに称しているものを想定しておりますので、10年ということで設備系のものということで、当然、県の審査を受けますので、そこでパスすれば、一種のプラントというような扱いといたしまししょうか、そういうことで10年ということをご想定しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく食器洗浄機の件ですけれども、適正化計画によりますと、36年には、これが今設置される中央調理場も民間委託する予定ということになっていて、施設を残して委託するのか、それとも、どこかの調理場から運んでもらうみたいな、そういう形の委託になるのか、ちょっとまだわからないんですけれども、償還に10年かかる、それから今使っているものが、平成3年に買ったのに、25年間は何とか使えたわけですね。ことし買って、36年まで8年ぐらいしかないんですが、これこそリースというような考え方はできなかったんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 36年に民間委託は、私どもの施設をそのまま使っていたとくというふうに考えております。

リースの件ですね……。

（建物残すの。決まっているの。間違えちゃった。これから決めるんだと思っていた。決まっているんだの声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほど御説明しましたとおり、25年ぐらい、これから入れかえれば使えるということで、給食センターの施設につきましては、そこを使って、これからも給食を提供していくと。ただ、職員が減っていった場合、委託で職員をお願いしてつくっていくということでありますので、今後も継続して、給食センターは施設として残っていくという認識をしております。

あと、リースは検討しなかったかということでございますけれども、先ほど言いましたように、25年使うということであれば、リースよりももちろん買い取りのほうが経費的にも安く上がるのではないかと、そういうことで買い取りということにしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 時間もかなり経過しております。質問は精査してお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 すごい大事だと思うんですけど。まあ、いいや。

そうしたら、中央調理場の件は、言いたかったんですけどやめて、217ページのどよう塾の57万8,000円ですが、これは内訳を教えてください。

それから、利用する子どもたちは、歳入が入っていないものですから、無料かなというふうに思うんですが、例えばプリントだとか、それに類するようなものを子どもたちにさせるようなこともあるかもしれないなと思ったんですが、その事業費というのは、印刷とか紙代はちょっと見当たらないんですが、どこに入っているんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、どよう塾の経費ですが、教員経験者の方を2名ということで、その方が月2回で56万4,480円、それからあと、通勤手当の関係で1万2,960円で、教員経験者の方の人件費になっております。

それから、教材費でございますが、教材費につきましては、テキストを使う予定でおります。テキストにつきましては、参加者に負担をしていただくつもりです。それから、プリントにつきましては、私どもの学校教育課のほうで用意をさせていただくつもりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 概要の31ページ、32ページのほうがわかりやすいですので、小学校施設維持管理事業と中学校施設維持管理事業の小学校のつり天井の撤去工事と中学校のつり天井の撤去工事、あわせて聞かせてください。

いつの時期ぐらいに工事が始まって、工事が完了するのか。学校によっては、年間の行事があつてとか、地域で行事を入れることによって、どこの部分でやるかというのが、そ

こを知りたいのと、あともう一点は、特に中学校、室内運動場での部活動の場合のこともあって、ほかの練習場を探さなきゃいけないという問題もあると思いますので、その辺はどうしていくのか、どうなっているのか、説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 小学校のほうで3校、中学校のほうで2校でございます、工事のほうは。

当然、夏休み期間中に終わるように、9月の初めにはお返しできるようにしたいと思っておりますが、豊明中学校だけは、構造がほかの学校とはちょっと違います。2階に観覧席がございますので、あそこだけは工期が長くなりまして、10月の末まで引っ張る予定しております。

その間の体育館を利用している部活の練習につきましては、市内の福祉体育館とか他の小学校、中学校の体育館が使えるように、私どもちょっと調整をしております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 概要の54ページの体育施設費のところですが、指定管理料が約356万6,000円ふえております。このふえた理由とそれから、きのう、指定管理のところとか委託のところでも話が出たんですが、指定管理には、体育館の場合は正職員が2人分積算されているというふうに聞いております。

この2人分の積算額が幾らかということと、それから、それだけの額が確かに払われているかどうかの確認も、きのうは仕様でそうなっているのでされるということでしたが、そういった確認をされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） まず、300万の増額の理由でございますけれども、当初、指定管理のほうの協定の中で、電気料金のほうは初年度については精算をするという形になっておりましたけれども、初年度以降につきましては固定額とするような取り決めをしております。その中で、26年度の実績値をもって27年度以降定額とするという部分がございますので、その部分が一番大きな影響で増額となっております。

もう一つのことでございますけれども、人工賃が適正に払われているかどうかという部分でございますけれども、これにつきましては、金額のほうにつきましては平均値を持つ

ておりますので、この部分については、積算というよりも業者のほうの金額でございますので、賃金の部分を指しているということでしょうか。正職員、向こうの職員さんのことを指しているということでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 正職員が2名分、この中に入っているということでしたので、その正職員の積算金額が幾らかということと、それから、きのうの3款の質疑で、その額が確かに払われているということは仕様にも載せて、それから確認もするということがしたので、体育館のほうはされているかどうかということをお聞きしたいということです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 金額のほうにつきましては……。

（正職員分だけで結構ですの声あり）

○生涯学習課長（樋口 進君） 会社のほうに確認をとらないと、これについてはお答えできません。

（積算金額が幾らになるかの声あり）

○生涯学習課長（樋口 進君） 私のほうで、人工賃と人件費の給与といたしましては1,714万9,000円ということで、それが給与でございます。

あとですが、支払われているかどうかにつきましては、その金額が払われているかどうかにつきましてはモニタリングをしておりますので、そこで確認をさせていただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。私、先ほど、栄中学校のつり天井の体育館、夏休みというふうに工事をお話ししましたが、栄中学校のほうともう話ができておりまして、10月から1月までの工事期間ということです。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの継続です。

きのう、正職員の積算金額が950万であるとか、あるいは600万であるとかというような、そういう説明がありました。この体育館については幾らで積算をされているのかということです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

（先ほど言いましたけれども……の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 挙手を。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 1,700万の半分ですので、1人頭850万という計算になっております。

失礼しました。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その850万が、きのうのお話ですと、確かに支払われているということは仕様書にも載っておるし、確認もするということでしたので、体育館のほうでは当然確認されておるものと思いますが、その点いかがですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） モニタリングのほうで確認をしております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 意味がちょっとよくわかりませんが。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 樋口課長。

○生涯学習課長（樋口 進君） 確認しております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 さっきの修正は、豊中ですね。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 栄中でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、会議の途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

午後5時35分休憩

午後5時45分再開

○予算特別委員長（近藤善人議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款から14款までの説明をお願いします。

坪野部長。

○経済建設部長（坪野順司君） 11款 災害復旧費について御説明いたします。

予算書249ページをお開きください。

上段、農業土木災害復旧事業と中段の道路河川災害復旧事業ともに、頭出しといたしまして、それぞれ前年度同様、5万円を計上しております。

歳入について御説明いたします。

予算書49ページをお開きください。

中段、農業土木災害復旧費補助金、補助率65%として3万2,000円を、その下、公共土木施設災害復旧費補助金、補助率3分の2の3万3,000円を計上しております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 続きまして、財政課所管について御説明申し上げます。

同じく、248ページ、249ページでございます。

12款 公債費は、1目 元金と2目の利子から成り、元金のほうは、前年度より4,165万1,000円の増額となっております。主な要因としましては、償還が終了する市債で4,396万円の減、償還が開始となる市債で7,439万9,000円の増となります。この差額3,043万9,000円が主な要因ということになります。

新たに償還の開始となる市債の主なものは、平成24年度債の臨時財政対策債4,275万1,000円や平成26年度債の庁舎耐震補強工事1,701万4,000円などがございます。

一方、2目 利子につきましては、前年度より1,200万5,000円減少しております。この主な要因は、償還が終了するものや元利均等償還が進み、元金に対して利子が減少するもの、また、利率見直しによる減少などがございます。

続きまして、250ページ、251ページをお願いいたします。

13款 諸支出金であります。基金の積み立てでございます。

財政調整基金積立事業64万4,000円から減債基金積立事業1,000円までは、利子のみの計上となります。利率は0.025%で積算しております。

続きまして、252ページ、253ページをお願いいたします。

14款 予備費は、3,000万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 28年度の公債費直接ということだけでもないんですけども、市が今借り入れているものについて、マイナス金利が今、国がそういう制度をとったんですが、借りかえだとか金利の見直しというようなことについての交渉、あるいは動きがありましたら、お知らせください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の、そういう情報があるやなしやということで限って申し上げますと、そういう情報はありません。

利率見直しにつきましては、特に一般財源系の市債といたしまししょうか、臨財債とか、こういったものが10年での利率見直しになりますので、ここでの見直しが順に、補正予算でもお認めを既にいただいておりますが、これから毎年続いてまいりますので、これが、参考までに、27年度の臨財債は0.1%で財政融資から借り入れを起こしますので、それよりも下回った形での利率見直しになってくるということがございますので、基本的には、結構な額の利率の見直し効果が発生してくるのではないかとということをもくろんでいます。

公債費に限って言いますと、そういうような動きであります。

あと、今、マイナス金利というお話がありましたので、先ほども少し言いましたけれども、市場の金融機関さんにお集まりいただいて、いわゆる縁故債というもので、建設事業債等を借り入れを起こしていく部分がございますので、そういったところにつきましては、より金融市場側の動向といたしまししょうか、そちらとしては、公共資金のほうに貸し出しをするという思惑は強まるというふうに見られますので、そういう意味でも、競争性は強く働くのではないかとこのように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） 昨日、3款の予算審議におきまして、児童館の指定管理及び児童クラブの業務委託に関しまして、明確な回答をできませんでした。そこで、本日、

机上の上に資料を配付させていただいて、説明をさせていただきたいと思いますが、委員長、お取り計らいよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） それでは、事務局において、資料配付をお願いいたします。

（事務局資料配付）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 原田部長。

○健康福祉部長（原田一也君） では、早速、説明させていただきたいと思います。

予算の概要の、あわせまして、43ページをお開きいただくと、比較して説明させていただきたいと思います。

それで、お配りした資料については、まず、黄色で色が塗ってある部分、これが、指定管理に関係する予算でございます。それとグレー、真ん中部分に、ちょっとグレーではない色がありますが、これは27年度の指定管理のお金になりますのでちょっと除いていただいて、あと、グレーの部分が、いわゆる児童クラブの委託関係の関連予算という形で見ていただきます。

まず、児童福祉総務費の児童福祉人件費、これ、概要で見ていただきますと、3,544万3,000円の減になっております。これの内訳は、下の表の内訳、マイナス4,875万円、これが5館指定管理に出した分の正職員の削減の金額でございます。次のマイナスの2,310万円、これが、3児童クラブを委託化した減でございます。それで一番下に、プラスの3,640万7,000円、これは、児童館職員をふやしたということとか、社会保険料の増によってふえた分でございます。これを合計しますと、マイナスの3,544万3,000円になります。これが正職員の異動による人件費の削減でございます。

続きまして、昨日、児童館等管理運営事業で7,353万円がふえていると、ここについて、私ども明確なお答えができませんでしたので、説明させていただきます。

まず、報酬、児童館等業務マイナスの4,580万、これについては、内訳として1,893万円、これ、5館児童館分の非常勤一般職員の賃金でございます。12名分です。次のマイナスの2,853万4,000円、これが、8児童クラブを委託化したことによって、非常勤一般職の賃金が減ったものでございます。28名分。そのほかに、児童手当の職員を増員したこととか、単価を少しアップさせていただいたことによって、166万4,000円ふえております。あと、指定管理の審査委員会の委員報酬、これは変わっておりませんが、これを合計しますと、マイナスの4,580万円になります。

それで、指定管理と業務委託には、人件費だけではなくて、いろんな事業費も事業をまたいでおります。それで、児童館等管理運営事業の中で、事業費として、光熱水費、修繕

料、あと役務費として、手数料、保険料、あと委託料として、機械等保守委託料、樹木剪定・草刈委託料、こういったもの、マイナスがついているものは、指定管理の委託料のほうに入れております。備品購入にしても74万3,000円、これ、指定管理の中に入れております。あと、経常経費の削減が310万7,000円。これは黄色ではありませんので、指定管理ではありません。だから、この黄色の部分が、指定管理に係る予算。

それとあと、児童福祉事務事業としても、43ページの下段にあるんですが、この中でも、いわゆる事業費的なもの、消耗品であるとか役務費だとか、あと機械の借り上げ、こういったものも指定管理に含めております。こういったものをまとめたものが、一番下の表でございます。

そうしますと、一番下から3行目、増額分6,950万円は、今回予算で上げさせていただいております5館分の指定管理の委託料、それで減額分、指定管理に予算を移すことで減額した部分が7,419万1,000円、差し引きしますと469万1,000円、これが減額してある部分です。年間、これだけ減っております。

同じように、児童クラブの委託についても、グレーの部分が下の表にまとめてございます。そうしますと、増額分は5,120万円、これは児童クラブの委託料です。減額分、減った部分が5,203万4,000円で、年間マイナスの83万4,000円ということでございますので説明させていただいて、指定管理とか児童クラブの委託化によって予算がふえるというものではないということ、ここで説明させていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 御苦労さまでした。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほど、学校の電話機のリースの関係で御説明をいたしましたけれども、今、下のほうから資料を持ってまいりましたので、ちょっと補足で説明させていただきたいと思っております。

実は学校の場合、インターホンは各教室にあるわけですがけれども、職員室には、電話機自体はほとんどない状態でありまして、小学校で言うと、4台しか電話機はございません。

あと、交換機が、大きいのが1個どんとあって、あとは小さいのがあるということで、量で言いますと、これは小学校のほうですけれども、交換機のほうが40万円、あと、電話機が4個あって14万8,000円ということでありまして、実際には、ほとんど交換機の費用が大きな割合を占めておるといふことでありまして、そういうことでもって、買い取りよりもリースのほうがいいであろうと、そういうことで検討した結果、リースで上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 以上で一般会計の質疑を終結します。

続きまして、特別会計に入ります。

最初に、議案第4号の土地取得特別会計について説明願います。

相羽課長。

○**総務防災課長（相羽喜次君）** それでは、平成28年度土地取得特別会計の説明をいたします。予算書359ページをお願いいたします。

本年度につきましては、当会計管理の未利用地の売却は行いませんので、土地の維持管理をするための歳入歳出総額80万円の予算といたしました。

まず、歳出で、372、373ページをお願いいたします。

上段、1款1項1目 土地取得費、測量設計等委託料は、当会計で管理をする公有地の測量等を委託する費用でございます。

中段、2款1項1目 土地開発基金繰出事業は、預金利子を基金に積み立てるものがございます。

続きまして、歳入、368、369ページにお戻りをください。

上段、1款1項1目1節 繰越金については、前年度と同額でございます。

中段、2款 諸収入、1項1目1節 土地開発基金借入金は、先ほど歳出で説明をしました、公有地の測量等委託料を基金から借り入れるものがございます。

下段、2款 諸収入、2項1目1節 預金利子は、基金の預金利子でございます。

以上で説明を終わります。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 説明は終わりました。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** これにて議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号 国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

浅井課長。

○**保険医療課長（浅井俊一君）** それでは、平成28年度国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の267ページをお願いします。

平成28年度の国民健康保険特別会計の予算総額は76億9,790万円で、ほぼ前年並みとなっております。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきますので、294、295ページをお願いします。

1款1項1目 一般管理費の右ページの2段目の保険給付事業です。1,241万2,000円で、前年比364万8,000円の増額です。これは、2年に1度の保険証の一斉更新による通信運搬費の増額によるものでございます。

続きまして、298ページから303ページにかけてでございます。

2款の保険給付費です。2款全体の保険給付費の総額で申し上げますと、被保険者の減少等から、1,853万1,000円減の45億1,179万7,000円を見込んでおります。

次に、304、305ページをお願いします。

一番上になります。3款 後期高齢者支援金等ですが、後期高齢者の医療費に充てる支援金でございます。1目 後期高齢者支援金として、1,211万6,000円増額の10億211万1,000円となります。

では、1枚おめくりをいただきまして、306、307ページをお願いします。

中段の表、6款 介護納付金でございます。算定上の対象の被保険者や1人当たりの基礎額等の状況から、3,971万7,000円の減額となります3億4,749万円を見込んでおります。

その下、7款 共同事業拠出金でございます。1目の高額医療費拠出金は80万円以上の高額医療費に対するもの、次ページになります、2目の保険財政共同安定化事業拠出金は80万円未満の医療費について拠出して、交付をそれぞれ受ける、県の単位の共同事業への拠出金でございます。7款全体としまして、3,806万7,000円増額の16億3,670万4,000円となります。

では、次に、歳入のほうの御説明をさせていただきます。

少し戻っていただきまして、278ページからになります。

278ページから281ページにかけて、1款の国民健康保険税になります。税額改定による増分、それから被保険者等の減員等の見込みによりまして、一般分、退職分を合わせた保険税全体としまして、前年より微減の18億455万3,000円を見込んでおります。

次に、その下、中段になります。2款の国庫支出金になります。1目の療養給付費等負担金につきましては、主に、一般分の療養給付費の増分の見込みから、2,875万円増の10億7,603万2,000円としております。

次に、2枚おめくりをいただきまして、284、285ページをお願いします。

最上段の3款 療養給付費交付金が9,810万1,000円で、ちょっと大きい減額になりますが、1億7,836万3,000円の減額になっております。これは、退職者医療制度による交付金でございますけれども、退職者医療制度の対象の被保険者の減に伴う減額を見込んでおり

ます。

その下になります4款 前期高齢者交付金でございます。6,936万4,000円の増額で、21億7,567万6,000円でございます。これは、65歳から74歳までの後期高齢者分について交付されるものでございます。

次に、1ページおめぐりいただきまして、286、287ページをお願いします。

中段の6款 共同事業交付金が6,157万3,000円増額の16億455万9,000円でございます。これは、歳出で御説明をいたしました、高額な医療費に対する県の単位の共同事業による交付金でございます。

次に、もう一ページ進んでいただきまして、288、289ページの上段の8款 繰入金でございます。税率改定や制度改定による保険基盤安定繰入金の増額、それから、その他の一般会計繰入金の減額のほうから、2,271万6,000円増額の4億7,705万1,000円を見込んでおります。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 浅井課長にお伺いします。

305ページの数字をもう一度、一番上段、後期高齢者支援金をお願いいたします。

○保険医療課長（浅井俊一君） 後期高齢者支援金の部分で、1目の部分でよろしいですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） はい。一番上段。

○保険医療課長（浅井俊一君） 上段ですね。

10億211万1,000円ということよろしいですか。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 国保の、まず全体の話なんですけれども、これまで、繰り入れを行いながら保険者の保険料の抑制がされてきたと思うんですけれども、今回の予算で、具体的に引き上げがされるかどうかというのはわかるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今回、調定額として、保険税の改定の、税率改定の影響が出ているという部分でいきますと、明確な部分としては、279ページ、上から3段目になります3節の介護納付金分の現年課税分、こちらのほうがふえているというところです。

それからあと、それに対して、被保険者の人数が変わったり、入れかわっているところがありますのであれなんですが、介護保険の納付金の分、医療分、退職分と、退職分のほうはちょっと人間が減っておりますので、金額のほう下がっているところがあります。

それから、279ページのままですね、後期高齢者支援分の現年課税分というところ、そちらの金額のほうと、それからあと、1枚おめくりいただいて、退職者医療のほうの、281ページの5節のところにあります、同じく後期高齢者医療の支援分、そちらのほうと、先ほどの介護保険のほうの退職分は、その2つ上の3節のほうになりますが、そちらの部分の金額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 287ページ、286、287、お願いします。

共同事業の交付金ですが、ちょっと細くなるので、簡単にまず言いたいことを言いますと、豊明市が、高額医療費共同事業交付金と、それから共同安定化事業に負担して出す費用よりも入ってくる費用のほう、26年度決算で見ると多いんですが、今回の予算で見ると少なくなっておるんですね。その理由は何かということをお聞きしたいわけです。

それで、具体的な数字で見ますと、まず、287ページのほうの高額医療費共同事業交付金1億2,845万3,000円、ここには入として計上されていますが、拠出のほうは1億6,059万8,000円、歳出のほうに載っておるわけですが、約3,700万ぐらいですか、赤字になるような予算が組んであります。

それから、その下の共同安定化事業の交付金のほうは、14億7,610万6,000円ですか、歳出のほうも同じ金額に合わせてありまして、こちらのほうは、特に過不足はありません。トータルで見るとマイナスになるような予算が組んであるんですが、先ほど申しましたように、26年度決算で見ると、4,300万、400万ぐらいの実際は歳入超過になっておるんですね。

予算を組むときにその辺のことをもうちょっと考慮して組んだほうがいいのではないかとということですが、どういう考えでこういうふうに組んだかということをお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、この決算の履歴を見ていきますと、実際には、プラスになる年とマイナスになるときというのが交互に出てくるような形になっております。なぜかといいますと、給付されるほう、交付されるほうにつきましては、その年のリ

アルな金額で計算をされてくるという形になります。実際に超えている部分について計算が入っているという形になりますが、拠出する分につきましては、実は、県全体の部分から豊明市の分を算出して出すんですが、その根拠が少し前の年で計算をしてくるような仕組みになっております。

ですので、例えば、県全体の割合の中で、豊明市の分がふえたり減ったりすることがありますが、それがちょっと影響してしまう形になります。今回、予算を組ませていただいた段階では、県から一応、拠出金の大体明細が来ますので、それを大体合わせた形で今まで計算しております。それに対して、こちらのほうは、交付金のほうは、私どものほうで確認して計算しているような形のものになっておりますので、実際、ちょっとこのような形になるかどうかというのはわかりませんが、算出根拠上、そういう形をとらせていただいています。

保険共同安定化事業のほう、そちらのほうにつきましては、2年前とかという数字が、なかなかつかみにくいところがあります。それは何かといいますと、26年度に、それまでは30万以上80万円というところのくりであったものが、全部になってしまっているものですから、規模が10億円単位でふえているところがありますので、こちらで算定がなかなか難しいところがありましたので、今回につきましては、拠出金の額は大体、県のほうから提示がありましたので、それと同じようなものを、同じ額で交付金のほうに充てていると、つけているというような形になっております。そのような形で出ているという事情になっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと関連して。

簡単に言うと、豊明市は医療費が高いものですから、こういう共同化事業をやると得をするといいますか、そういう傾向があるんじゃないかなと思いますが、その点についてはどうですか、今までの経緯を見て。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これにつきましては、もともとの制度の流れが、例えば豊明市の規模で、県全体で見るとこれぐらいの金額という形になるんですけど、例えば豊明市がこの年だけばこんと上がってしまっているよと、または下がってしまっているよということを回避するために、基金的に運用しているような形になっておりますので、基本

的に高い分だけの負担をして、高い分だけの拠出を受けるというような形になっておるかと思っておりますので、そのあたりについては、毎年のでこぼこというのはやっぱり出てくるんですけれども、そこに対してどうしても、例えば豊根村のようなところで、急に高い金額になってしまったらそれは大変だという形で、払えなくなっちゃうからというふうに全体で持っているという部分なものですから、そういう形でいきますと、うちが高いから、高い分だけ負担しているんですけど、高い分だけお金をもらっているという形、それが、何年か延べでいくと丸くなるというような形になるんだろうというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、平成28年度後期高齢者医療特別会計につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の517ページをお願いします。

28年度の予算総額は9億2,160万円で、6,730万円の増額となっております。

では、歳出のほうから主なものを説明いたしますので、534ページ、535ページをお願いします。

上の表の2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。予算額9億882万1,000円ですが、これは、加入者からの保険料と低所得者軽減分の繰入額を合わせて、後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。2年に1度の税率改定と被保険者の増加によりまして、6,694万8,000円ほどの増額となっております。

では、次に、歳入のほうの御説明をいたします。

526ページ、527ページをお願いします。

1款の後期高齢者医療保険料でございます。合計で7億9,081万8,000円は、被保険者の大体7,900人分の人数を見込んだものでございます。2年に1度の税率改定と被保険者の増加によりまして、4,921万6,000円の増額といたしました。

その下の2款 繰入金1億2,954万5,000円でございます。低所得者軽減の分、それからあと、一般の事務費を市のほうが負担するものでございます。1,797万1,000円の増加でございますが、これは、主に低所得者軽減の関係の部分の税率改定に関する部分でございます。

以上で平成28年度の後期高齢者医療特別会計の予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 526、27ページの一番上のところですが、特別徴収と普通徴収の人数をまず教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 一応、こちらは、今回は50%・50%という形で見ております。

実際の予算額から案分した人数になりますと、3,949人と3,498人というような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 3,400ですか。

○保険医療課長（浅井俊一君） 3,900です。ごめんなさい。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 3,900ですね。わかりました。

その下の欄の普通徴収の滞納分があると思うんですが、これは今、その状況は、収納の状況というのは、どんなふうを見込んでいるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 後期高齢者医療、非常に収納率がいいものになっています。大体、99.7%ほどの収納率になっておりますので、年間繰り越してくる部分については、前年がたしか140万ぐらいのほうだったと思うんですけれども、今回、大体、現年の部分の、今の滞納の繰り越しの部分として、大体40万ぐらい追加するようなイメージで計算のほうをしておるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料をいただいたので、ちょっとその資料の説明をまずお願いしたいので、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません、昨日お配りをさせていただいてまして、かがみがついておりませんのでちょっと見にくいんですけども、平成26年度3月診療分から27年2月診療分というふうに書いてあるものが、1年ごとに繰り上がって追いついているものと、それからあと、一番最後が、後期高齢者の給付費の負担金のほう、一般会計のほうで支出します。そちらのほうの内容になっております。

まず、1枚目につきましては、平成26年度の後期高齢者医療の医療費の総額、左から3つ目が医療費の総額とありますけど、そちらのほうは、本当の10割分の医療費の各市の金額になっております。

それから、その隣が、それを被保険者の人数で割ったもの、1人当たりの平均の医療費になっております。そちらのほうの金額が載っております。

それから、その横が、医療費の県内で高い順という形になっています。豊明市ですと7位というふうになっておるかと思えます。

その横が、実際、3割負担と1割負担の方がみえますね、そちらの部分の給付費としての金額のほうですね。ごめんなさい、その方の、ですから7割と9割ですね。そこの部分の給付費の合計と1人当たりの金額が載っているという形です。

1枚めくっていただきますと、それが25年度分、それから24年度分というような形になっております。

それから、最後の豊明市分の後期の療養給付費負担金の精算状況とありますが、それにつきましては、医療費の給付額の中の9割分につきましては、その12分の1を各市町村が持つという形になっております。そちらのほうで、豊明市に請求が来ているという部分になります。その精算額というのが、24年度に対する精算額と25年度に対する精算額、26年度に対する精算額という形になっております。

一応、御説明としては以上になります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番上の紙の26年3月診療分というところをまず見ると、豊明市が、29番目のところの番号に豊明市があつて、被保険者数が7,111人、医療費総額、1人当たりの医療費が97万円ぐらいで、県内で7位ということで、本当は知りたかったのは、7位だけ

れども、豊明市の人たちが使って、75歳以上の方が使っている医療費の総額が69億余ということになるわけですか。それに対して、豊明市から軽減分も含めてですが、一般会計から特別会計に入ってきて、特別会計で保険料を集めて、軽減分は特会に入ってきますよね。一般会計から入ってきて、それを合わせて連合のほうにお支払いをしていると思っているんですが、その豊明市がお支払いしている額とここに今書いてある69億を比較したとき、どういう状況になるのかなというのを知りたかったんですが、それはどのようにしたらわかるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 実際、後期高齢者の広域連合のほうで支出を全部していると、私どもからすると、全く医療費については払っていないんですね。その中の、先ほどちょっと申し上げたんですけど、9割分の12分の1だけ負担金として払っていると、これは、市としての負担金で払っています。

そこで、広域のほうでは、支出のほうはそれで済んでいる形で、その支出に対して我々12分の1を払って、ほかに、半分が公費のうちの、6分の1の12分の1が市の分で、全体の12分の4を、3分の1ですかね、国が払って、12分の1を県が払ってという形になっているかと思います。それから、全体のうちの残っている分の10分の4の部分をはかの健康保険のほうから援助してもらっていると。豊明市のほうでも、うちの国保でも払っています後期高齢者支援金というのがそこに入っているんですけど、そこで負担をすると。残りの10分の1というのが、保険税で充てる部分になります。その保険税の部分を、人数で案分してくるような形のを、我々は払っているような形になろうかと思うんですね。

よろしいですか。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 どうしてこういうことを聞きたいかという、国民健康保険税の場合は、医療費がどのくらいで、それに対してランキングとか、額で1人当たりとか、ランキングみたいなことを、よくそういう表現で言ってくれるんですけど、後期高齢者のように、県に一体になってしまうと、実際に利用していらっしゃる医療費と、それから市が負担したりしている部分がどのくらいの位置にあるのか、先ほどの国保のように、医療費が高いと得をしているのか、あるいはそうではないのかというのが、なかなか見えにくいものですから、どういう状況にあるのかなということをまず理解したかった。その理解することが、国保をどういう状態にしておくかによって、後期高齢者にそのまま上がって

かれるので、豊明の市民の人は75歳になると後期高齢者になっていかれるので、その関係で、医療費の順位だとか、1人当たりだとかの状況をつかんでおきたかったんですが、そういうことは、そもそも難しいんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 私の説明もちょっとうまくなくていけなかったんですけど、基本的に、保険料のほうは同じ基準で取っています。高い医療費がかかっている豊明市というのは、市民の方からいくと、ちょっと得なんですね、きっと。それだけ高い医療費を受けることができている形なんですけど、同じ金額で払っていますので。ただ、市としましては、それに対して、給付費分の負担というのはやっぱりありますから、ですので、その部分としては、市のほうの負担をやっぱり、お金を払う、市から払う分としては少し高くなるという形になろうかと思います。

実際に、豊明市の人が払った医療費といいますか、使った医療費に対して、保険料のほうにずばりそれが影響されているかといったら、しない形になります。そのような形になるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 平成28年度も、この後期高齢者医療制度分の低所得者軽減措置がされていると思うんですけども、その予算の使われ方について、意図どおりの使われ方がされているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。ちょっと質問の内容を……。

○予算特別委員長（近藤善人議員） もう一度。

○郷右近 修委員 年間、年度で612億円が計上されて、配分されていると思うんですが、引き続き、その低所得者措置がされているかということをお聞きしたいです。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 低所得者軽減の部分につきましては、均等割の部分の率で、実際後期ですと、9割、8割、5割、2割です。この部分については、その分だけやはり減額をされて、それを市と県で持っているというような形になっておりますので、そのあたりについては、制度としてはきちっとできているというふうに認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一度、いただいた資料の一番最後のページの説明をしていただきたいです。特に、5.28%とか7.49%とか、パーセントが結構、年によって大きく変動するものですから、そういうことも含めて教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 先ほどの流れからいきますと、県全体の医療費の動きというより、これは豊明市の医療費の動きに対して、その12分の1がかかっているような形になりますので、若干やはりでこぼこというのは出てくるのかなという部分があります。どうしてもパイが少し小さくなりますので、その分だけ出てくるということになりますので、基本的に豊明市、人が、ほかの市町に比べますと若干、後期高齢に今入っていく人が少し多いような形になっておりますので、その分だけ少し多目に出ているという部分もあるかもしれないです。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号の介護保険特別会計について説明願います。

資料配付、お願いします。

（事務局資料配付）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 浅井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、平成28年度介護保険特別会計の予算について説明をします。

予算書の449ページをごらんください。

平成28年度の予算総額は44億9,730万円で、前年度と比較して1億7,690万円の伸びとなっています。これは、保険給付費が全体的に伸びたことによるものでございます。

それでは、歳出から説明しますので、482、483ページをお開きください。

2款 保険給付費の中では、2款1項1目 居宅介護サービス給付費が6,203万2,000円の増額、3目 地域密着型介護サービス給付費が3,440万5,000円の増額、ページをめくっていただきまして、9目 居宅介護サービス計画給付費が3,480万7,000円の増額など、2

款1項の合計で、合わせて約1億5,888万6,000円の増額となっております。

次に、2款2項1目 介護予防サービス給付費は、総合事業の実施に伴い、給付費の一部が3款の地域支援事業に移ることに伴い、6,980万5,000円の減額となっています。

ページを飛んでいただきまして、492、493ページをごらんください。

3款 地域支援事業費では、1項1目 介護予防・生活支援事業費が2款 保険給付費からの移行により、前年比で5,132万円の増額となっています。

ページをめくっていただきまして、494、495ページをごらんください。

3款2項1目 一般介護予防費は、元気な高齢者をふやすための施策として、前年比で1,195万9,000円の増額となっております。

次に、496ページをごらんください。

3款3項1目 総合相談事業費については、包括支援センターの強化を図るため、前年比で1,082万2,000円の増額としています。

続いて、500ページをごらんください。

3款3項6目 在宅医療・介護連携推進事業費については、右ページ説明欄のとおり、豊明団地内に設置する（仮称）地域医療連携センターの設置関連費として、設計委託料300万円、改修工事費として2,100万円を新規で計上するものとし、6目全体では2,814万8,000円の増額となっています。

同じページの下段、3款3項8目 認知症総合支援事業費は、認知症関連施策の強化により、前年比で1,012万3,000円の増額です。

続いて、歳入について説明しますので、457ページをごらんください。

1款 介護保険料は11億6,237万2,000円で、前年比1,004万9,000円の増額です。

3款 国庫支出金、4款 支払基金交付金、5款 県支出金は、介護給付費等の伸びにより、3つの款合計で1億2,371万6,000円の増額となっております。

7款の繰入金は、市の一般会計からの繰入金で、前年比4,130万5,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の494、495の地域支援事業、介護予防費です。この事業を担う、担い手について教えてください。NPOの法人のような人たちが担うこともあれば、地域

のコミュニティー、それから、もしかすると介護業者が行うかもしれないというふう聞いておるので、教えてください。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 一般介護予防事業につきましては、核になるのはやはり地域のボランティアの方になると思うんですけども、講師として民間の事業者に入っていたりですとか、あるいは専門の歯科の先生ですとか地域のボランティア団体、さまざまな方がそれぞれの事業で入っているという形になっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく予算書495ページの一般介護予防事業の下から3項目め、地域版運動教室事業委託料が名称は新規で入っていますが、これは、昨年度の地域リハビリテーション活動支援事業委託料が置きかわったというふうに捉えていいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 地域版運動教室事業委託料は、去年は、阿野と大脇で貯筋教室のような形でやっておりましたけれども、新年度からは、とにかく会場をふやすということで、先ほど資料でお渡ししました横長の表にも載っておりますけれども、地域版運動教室事業委託料ということで、地域会場を複数、それから中央会場を2カ所ということで、大幅な増額となっております。

それで、先ほどの地域リハビリテーション活動支援事業委託料は、去年までは違う項目のところにはありましたが、ほぼ同額の金額を計上しております。こちらは、地域のサロン等で活動している方に対して、専門職種の方が出向いて、体操のポイントですとか、今やっているそういった内容を一緒によりよい形にしていくということで、委託をしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 手元に配付していただいたこのA4の資料なんですけれども、真ん中あたりの予防介護サービスの給付費のところ、27年を見ると、件数が6,100件の5,900件と、計画と見込みが大幅な違いはないかなと思いますが、28年度は6,400件の2,500件で、

大分数字に違いがあるんですけども、この内訳、内容についてお願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） これにつきましては、27年度につきましては、計画値よりも実績がやや少ないということになっています。

28年度につきましては、先ほども説明しましたが、総合事業のほうに移ります。ということ、今まで2款の給付費でデイサービスですとかヘルパーのサービスを受けていた方が、3款のほうに移るということで、一遍に移るわけではないんですけども、認定の更新のタイミングに合わせて、2款から3款に移るということで、大幅な減少となっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、縦イチのいただいた資料を見て御説明いただいているんだと思いますが、この資料で見ると、2款とか3款とか言ってもちょっとわかりにくいので、今の介護予防サービス給付が、28年度計画値が6,480が2,510に減っているけれども、この中ではどこがふえるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） お示しした書類は、実は2款の給付費しか載っていないくて、3款の地域支援事業費の詳細なあれが載っていないものですから、この表だけでは、残念ながらわからないです。

ちょっと詳しく、じゃ、説明をさせていただきますと、予算書で言うと484ページ、2款の2項1目 介護予防サービス給付費、これがいわゆる要支援の方が利用するデイサービスですとかヘルパーに係る費用で、これは、昨年よりも6,980万減額しています。

これが徐々に移っていくよという話なんですけど、どこに移ったかというのが、492、493ページ、3款1項1目 介護予防・生活支援事業費の右側説明欄の下から6個目、介護予防・生活支援事業支給費5,826万円が増額になっている。これも新規なので増額なんですけれども、こちらのほうに移っております。

それで、金額が一致していないんですけども、それについては、総合事業は、従来の国基準の同一単価から市町村基準の単価に変更になるということで、おおむね国の基準値の7割から8割程度の単価設定をしていますので、金額的には少し安くなっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この計画からいくと、28年度はまだ今の地域支援事業に移行しないつもりで、6,480の件数を上げられていたということですか。だけれども、ちょっと前倒ししたので2,510の予算になったと、そういうことなんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） はい。おっしゃるとおりで、計画作成時には、総合事業の実施は29年度を予定していましたので、それが昨年中に変更となって、ことしの3月から実施ということで、計画値は通常の伸びを見ていましたけれども、実際の予算額としては大幅に減らしているということになっています。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのように前倒して、以前、全員協議会でお配りいただいた資料を見ますと、本市は28年3月1日から今の介護予防のほうの事業にシフトしていくと、よその市町は、名古屋が28年の6月、東郷が28年の7月、日進、長久手が28年の10月ということで、本市よりも遅く移行していかれるということで、本市は計画よりも、他市よりも早く移行できた、そこまで地域の受け入れというんでしょうか、そのサービスの受け入れ体制が整ったということで間違いはないんでしょうか。

お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 確かに、当初の計画よりもかなり早目で、県内で2番目のスタートというふうになっております。

それで、その受け入れ体制が整ったかという、必ずしも総合事業の実施時には、全てのサービスが一通りそろわなくても、現行のサービスをそのまま継続してできるというふうになっておりますので、サービスが整ったところから新しいものに切りかえていくという、そういったようなイメージになっておりますので、市のほうとしては、3月から実施した理由としては、1つは早目に、28年度中にもいっぱい、こなさないといけない事業がたくさんありますので、前倒しをしてやりたいという意向がまずありました。あと、国の

ほうでも早期に移行するように、推進するためのいろんな財源的な特例を示しておりますので、そういったものを使いたかったということがあります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 見切り発車ではないというふうに信じたいところなんですけど、早目に移行することによって、国からの支援もあるということですが、それは予算上、どのくらいのプラスになっているのでしょうか。

それから、3年間の介護保険料を決めるときには、28年度は、今までどおりの、移行する前のサービス給付費で計算していると思うんですが、そうすると、今、7割から8割で安くなるので、給付のほうは、出のほうが減りますよね。そうすると、いただく金額は3年間同じなので、またそこで少し差額が出てきたりするんですが、そういうことが起こるのでしょうか。それとも、その分も新たなサービスのほうにどんどん移行して行って、保険料との差額が出ないような、そういった工夫もしてあるのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 国からの財源の特例の話なんですけれども、例えば包括支援センター、かなり大幅に増額しておりますけれども、これにつきましても、国が総合事業を実施しているところにつきましても、1包括当たり2,500万円という基準額を出しています。以前は、そんなに高い金額で、実は豊明市の包括の委託料も組んでおりませんでしたけれども、やはり人員をふやしたりということで、包括を強化したいということで、今の国の基準がそのまま使えるということも非常に大きい。28年度中に3カ所目の包括支援センターを公募で募集しますので、そういったことも考えながら、総合事業に実施したということです。

それから、先ほどの計画値と実際に総合事業を早めた場合に歳出が減るんじゃないかということなんですけれども、確かに基準、単価が7割から8割に減りますので、当然、安くなる可能性はあります。ただ、計画値では、いわゆる要支援1・2の方が対象になっていきますけれども、総合事業の場合は、いわゆる従来の2次予防の方からが対象になりますので、若干その部分で人数がふえる可能性もあります。

実は、何で早めたかということの1つに、実は第8期をつくるのが来年あたりから徐々につくっていくんですけれども、豊明市は28年まるっと1年やれば、総合事業で幾らぐらいお金がかかったかというのがもうわかるので、第8期の計画の策定が非常にスムーズに

いくと。例えば29年の4月実施だと、実際に計画をつくるときに参考となる数値は、3カ月、4カ月程度しかないんですよ。そういったことも実は見込んで、早期に実施しているということがあります。

終わります。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後6時50分休憩

午後7時再開

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** 先ほどの話の続きですが、結局は、受け皿のほうが十分整っていないと支障が出るのではないかと思います。それで、受け皿のほうがどのぐらい整っているのかということについての説明を、予算書のどのページにどのように反映されているかがちょっとわかりにくいので、逆にページ数を示して説明をしてください。お願いします。

○**予算特別委員長（近藤善人議員）** 答弁願います。

藤井課長。

○**高齢者福祉課長（藤井和久君）** まず、地域でのボランティアと住民主体の受け皿について、先に説明させていただきます。

配付した資料の横長のA4のサイズのほうで、歳出の中で、上から3つ目、ミニデイサービス、これも、昨年までは1日版というものだけだったのが、半日版を全ての会場でふやしています。

さらに、サロンの強化ということで、こちらのほうも昨年までに40サロンできましたので、今年度さらに20サロンふやしていきたいなというふうに考えております。

あと、先ほどお話しした、下から3つ目の地域版運動教室、これ、昨年まで2会場でやっていたのを大幅に増強するということがあります。

それから、民間事業者等のサービスについてですけれども、そこに関しては、493ページ、この中に、上から9個目、介護予防・生活支援事業委託料というところがあります。こちらのほうは、いわゆるデイサービスとかヘルパーの緩和した基準で実施してもらう事業者に払うもので、990万余を組んでおります。

それから、その下にあったのが、先ほど言った2款から移行してきた分の5,826万円です。

あと、大きくはそれぐらいなんですけれども、基本的に、今まで例えば要支援の方が、判定が出るとデイサービスとかヘルパーを使っているんですけれども、基本的に、今回の総合事業の豊明市の考え方としましては、ずーっとデイサービスとかヘルパーを使うということではなくて、ある程度いろんな多職種がかかわって、いわゆる短期集中リハビリというふうに我々は言うておるんですけれども、デイケアをやっている事業所に、まずは最初、3カ月から半年行っていただいて、そこで集中的に体幹機能をなるべく日常で生活できるように戻していくということを考えています。その中には通所もありますし、実際に理学療法士等が自宅に出向いて、家の中で生活するには何が障害になっているか、どういう形でやっていけばいいかという指導等も行います。そこで3カ月から6カ月、該当した方が過ごすんですけれども、それで、いきなりまた地域の運動教室ですとかサロンに行けない方も、当然出てくると思います。その方に関しては、さらに半年間の猶予を見て、一応緩和した基準ということで、先ほど言った介護予防・生活支援の委託料の中に入っているものなんですけれども、その委託で体幹機能を取り戻すような、運動機能を中心としたようなリハをやっていただくという2段階での機能強化、機能の回復ということを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の、要支援1・2の方たちのデイサービスとヘルパーは、単価が今までよりも7・8割になってしまって、それはもう下がっている状態で、今、993万9,000円の予算計上をされているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） もちろん下がった基準での金額で、市のほうで、基準でこの金額でやりますというふうに事業所にも示していますので、その金額でやります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それから、先ほど言われた、3カ月から6カ月の短期のリハビリプログラムというものですが、それは、予算書の中のどの事業に当たるものなのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 先ほど言った、493ページの上段の先ほどの介護予防・生活支援事業支給費5,826万、この中に入っています。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 地域の住民が運営するサロンの増加を図っていききたいというふうなお話もありましたし、見込んでいる数が6,400ではなく2,500ほどという話でしたけれども、では、逆にこれを見込んだ数分ぐらいは、今の時点でおおむね、具体的に担っていただけるような方を見つけて確保してあるということでもいいのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） この2,510というのは、いわゆる介護予防サービスの給付で使う部分ですので、この分については大丈夫だと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうで言うと、62ページの下のほう、計画策定委員会費の中の下段が、高齢者福祉・介護保険事業計画策定アンケート作成等委託料となっているんですが、これ、当然計画策定に向けてアンケートは必要だと思うんですが、アンケートの策定を依頼するということになるわけなんではないでしょうか。どういう計画をするかに当たって、どういう項目でどんなアンケートをとるべきかというのは、これは職員が考えることなのではないかと思うんですが、どんなアンケートをとるかを委託してしまうということになるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） アンケートの内容につきましては、もちろん市のほうが主体になって考えていきますけれども、第8期に向けて、また制度改正等もありますし、全国的な情報はそういった会社が持っていますので、これはアンケートというよりも郵送料等も全て含めた金額で、この数字というふうになっておりますので、今回、1万7,000人、全高齢者を対象に、郵送でアンケートをとる予定にしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 郵送料は上の通信運搬費だと思ったんですが、そうではなく、この中に含まれているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 失礼しました。ごめんなさい。

郵送料は、委員がおっしゃるとおり上の通信運搬費でありまして、下の362万は、アンケートを作成して、返ってきたものを全て集計して、それを冊子にするというものの費用でございます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの、493ページの介護予防・生活支援事業委託料の993万9,000円ですが、要支援1・2の方の7割から8割の単価でデイサービス、ヘルパーを受けるとのことですが、提供する側の方の質については、いただけるお金、働いていらっしゃる、提供する側の人の単価もちろん下がるわけですが、今までどおりの質が担保されるのでしょうか。こういった方が、この事業の担い手になるのでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 従来の要支援1・2の場合ですと、例えばデイサービスだといろいろ基準が細かくあって、その中に看護師が何名いるとか、あるいはヘルパーですと、いわゆる2級ヘルパーを持っていないといけないよという細かな基準がありました。今回の総合事業実施に当たっては、そういった基準をかなり緩和しております。

ですから、例えばヘルパーをやる場合でも、1日の研修を受けていただいた方に関してはヘルパー事業に参加できるということになるので、従来のヘルパーをやっていた方は、今後は要支援1・2ではなくて、より介護の重い方、そういった部分での介護の人材が非常に不足しておりますので、今後、やっぱりそういう方向に移行していただいて、介護度の軽い方はなるべく地域のそういったボランティアが中心となって支えていくというのは、国の考えでもあります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 緩和された方、1日の研修でいいという方なのですが、その確保というのは、今、できているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 3月実施に当たって、ある程度のめどは立っておりますし、今後も随時、いろんな新しい法人等にも依頼をして、数は確保していく予定であります。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の66ページの一番上の在宅医療・介護連携推進事業のところですが、これは、前年度にあったいきいき笑顔ネットワーク負担金と、一番下のところですね、それがなくなって、今年度はいきいき笑顔ネットワーク運用基盤賃貸料となっているんですが、これは、そのまま金額が一緒ということは同じものだとは思いますが、これが変わったことによって、ただ名前が変わったということだけでなく、何か変わった面があるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） この事業につきましては、当初は豊明市と3つの三師会、医師会、歯科医師会、それから薬剤師会、それぞれで負担金というような形で、お金を拠出して事業をしておりました。

昨年から国のほうでも、在宅医療のこういった基盤整備は市町村が中心になってやっていくという方針を示しましたので、市のほうで全額持つということで負担金という名称がよくないということで、今回は賃借料という形に変えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今度から市が全額持つということになった割には、金額が変わっていないんですけど、それはどういう仕組みになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） こちらはサーバーのレンタル料がほとんどですので、

クラウド上で動くようなシステムなんですけれども、そのサーバーの借り賃といいますか、メンテナンスと保守と、そういったものの費用ですので、基本的には変わっておりませんし、県下、ほぼ同じ金額でやっております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 横長のいただいた資料の中からお伺いするんですが、地域介護予防支援事業交付金140万円、これはサロンのことなんですよね。今、40を60にふやして、新しくふやすほうについては、年間3万円、活動費としてお支払いされるということなんです。60という数が、全体のどのぐらいのエリアで1つずつサロンをつくらうとしていらっしゃるのかちょっとわからないんですが、それに対してどのぐらいの充足率になっているのか、サロンのない地域、つくりえない地域についての受け入れ先というのはどのようになっているのか、その2点お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 基本的には、高齢者の方が歩いていける距離に1カ所欲しいというのが、最終的な目標であります。そうやって考えると、町内会の数でいくと130から40ありますので、最終目標はそれぐらいの数になるのかなというふうに考えております。

あと、例えば今年度に関して言うと、サロンが結構あるところとないところのばらつきがありました。ですから、そういったところをやはり重点的に、地域の区長さんですとか町内会長さんに説明をして、地域へ出向いて話をして、ふやすというようなことを今年度やっていますので、次年度も、基本的にはそれを踏襲したいというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 していきたくて、できることはいいことなんです。今、実際ないところ、空白地があるんですが、そういう人たちの予防事業はどこで行われることになるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） おっしゃるとおりに、確かにないところもありますの

で、近くのところに行ってもらおうという手も1つはあると思うんですけども、やはり地域の別の方が来るといろいろ難しい部分もありますので、一番手っ取り早いのは、地域版の運動教室で中央会場というのがありますので、まずはこちらのほうを利用していただくというのがいいんじゃないかなというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その1つ上のミニデイサービスの400万円余の予算ですが、これについては、単価の変更とかはないんでしょうか。大体これだと、どのくらいの人数というか、回数というか、受け入れキャパはどのくらいになっているのか、お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） もう一回ちょっと、質問をもう一度お願いします。

○山盛さちえ委員 400万円の事業費の受け入れ可能な人数。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） ミニデイにつきましては例年、基本的にずっとやっている事業ですので、それを半日版のミニデイを6カ所ふやすというのが、今年度、新規でふえる部分であります。

どのくらいの方が可能かということなんですけれども、実績をちょっと今手元に持っていないので、例年の数字程度は当然吸収できますし、極端に倍というふうになると、食事をつくったりしているミニデイもありますので、難しい部分はあるかと思えます。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、この400万の予算は何人分を見込んでいるのか。ふえるかふえないかじゃなくて、これ、見込みなので、予算上、何人分あるいは何カ所分を見込んでこの400万円なんですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

藤井課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） ミニデイに関しては、1日分が6会場、それから半日分も6会場、それから大人の学校も6会場という積算にしております。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号の下水道事業特別会計について説明願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、議案第3号 平成28年度豊明市下水道事業特別会計予算について御説明をしますので、325ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億6,370万円と定めるものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、340ページ、341ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費でございます。

2 使用料徴収事業の説明欄をごらんください。

上から2段目、公営企業会計移行業務委託料604万8,000円の継続事業でございますが、平成28、平成29と債務負担行為により、2年間で下水道の資産調査を行う予定でございます。

その2つ下、下水道料金システム購入費でございます。91万8,000円。こちらは、愛知中部水道企業団の専用システムが新しくなるため、それに対応し、システムを購入するものでございます。

続きまして、3の事業 一般管理事務事業でございます。一番下、消費税及び地方消費税4,076万6,000円、下水道事業として支払う消費税となっております。

次のページをごらんください。

2 款 公共下水道維持管理事業費でございます。

1 項 1 目 流域関連維持管理費でございます。説明欄をごらんください。

中段あたりに、管渠清掃等委託料1,425万3,000円、こちらは、管渠等の清掃や耐震の詳細設計などを行う委託料でございます。昨年と比較しまして480万円ほど減額となっております。27年度に耐震の基本設計が完了したため減額となっております。

下から3段目、営繕工事費4,490万です。こちらは、昨年と比較しますと2,141万5,000円ほど増額となっております。こちらは、長寿命化に向け、マンホールのふたの取りかえとか本管の管の更生工事を本格的に開始するため、2,000万ほどの増額となっております。

その下、境川流域下水道維持管理費負担金2億4,643万8,000円、こちらは、愛知県への汚水処理の負担金となっております。

次のページをごらんください。

3款1項1目 建設管理費でございます。

事業欄2 流域下水道事業、説明欄をごらんください。

流域下水道事業建設負担金2,442万3,000円は、こちらも愛知県への負担金で、こちらは、建設に係る部分の負担金でございます。境川浄化センターとそれら管渠の建設に伴う負担金で、昨年よりも884万6,000円の増額となっております。

続きまして、2目 建設費でございます。

事業欄1 公共下水道築造事業でございます。

説明欄の一番上、管渠設計等委託料2,006万7,000円、こちらは阿野平地の区画整理事業地内の管渠の埋設工事を行いますのでその設計費用と、下水道の事業計画の変更を予定しておりますので、それらの費用になります。

その下、管渠等築造工事費3,122万9,000円、こちらは、先ほど申しました土地区画整理事業地内への管渠の埋設工事の工事費でございます。

次のページをごらんください。

4款 公債費でございます。1項1目 元金6億3,192万3,000円は、昭和62年から平成27年度借り入れ分の99件分の元金を償還するものでございます。

その下、2目の利子1億6,444万7,000円は、その利息分でございます。

続きまして、債務負担行為を御説明いたしますので、328ページをお願いします。

第2表 債務負担行為、公営企業会計への移行にかかる資産調査。期間としまして平成28、29、限度額としまして2,018万9,000円となっております。

続きまして、歳入を御説明しますので、334ページと335ページをお願いします。

中段の2款 使用料及び手数料でございます。

1項1目 使用料。説明欄をごらんください。下水道の使用料で汚水処理の使用料をいただくものです。5億2,765万円を予定しております。

次、3款 国庫支出金、1項1目 国庫交付金でございます。説明欄をごらんください。

社会資本整備総合交付金といたしまして3,069万2,000円、こちらは、管更生の工事とか、阿野平地の土地区画整理事業地への工事の設計、それから事業計画の変更、それから工事費、これらに対する交付金となっております。

次のページをごらんください。

4款 繰入金、1項1目 繰入金でございます。説明欄、一般会計繰入金、こちらは、公共下水道築造事業費が2,800万ほど増額となっておりますので、繰入金のほうも1,831万3,000円ほど、昨年と比べて増額となっております。

次のページをごらんください。

7款 市債でございます。

1項1目 下水道事業債でございます。説明欄をごらんください。流域下水道事業として2,440万、こちらは愛知県への建設負担金への起債分になります。

それからその下、公共下水道事業3,090万円、こちらは阿野平地土地区画整理事業の管渠工事など、それから管更生工事などの起債分を予定しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうで59ページなんですけど、建設費として、公共下水道築造事業で先ほど阿野平地のお話だったんですけど、これ、上が設計委託で下が築造工事なんですけど、そのバランスがかなり悪いので、恐らくこの管渠築造工事はここから始まってまだ続くということなんだと思うんですけど、今年度分として、進捗は何%までを見込んであるんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 阿野平地の区画整理事業の、まず工事のほうですが、28年度、1年で終わります。設計のほうも、1年で終わる予定でおります。単年度でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 単年度で終わるということは、ことしやる管渠の設計で2,000万かかって、実際の工事は3,000万ということですか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、委託料のほうには、先ほどもちょっと御説明しましたが、土地区画整理事務の設計のほかに別の委託が入っておりますので、下水道の事業計画の変更が入っておりますので、その分で2,000万ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 334ページの使用料手数料なんですが、歳入ですね、27年度の予算だと1,000万円ぐらい減額で予算化されていて、今のところ、3月補正までで使用料の補正はないものですから、このままだとすると、27年が1,000万減って、28年が640万円ふえるというのはちょっとよくわからないんですが、どのくらいの世帯、あるいは接続がふえるということで、こういう見込みをされたのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 下水道使用料の460万ほどの増額の部分のほとんどが、消費税分を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また同じく334と5の区域外流入受益者分の分担金、接続率の向上が一番求められるものだと思うんですが、これ、昨年と全く同じ頭出しで出しているんですが、どういうふうに、何件分を想定しているのでしょうか、まず。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 当初予算では1件分です。1件分で17万6,000円です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 4款の合併浄化槽のほうでも聞いているんですが、接続する境目の地域で、浄化槽と両方、どちらか選択できるというときに、どういうふうに環境課のほうは言っていますかといったら、業者さんはよく知っていますのでと言っていたんですけど、下水のほうとして、業者さんとかそのほうの指導というのはされているのか、接続率の向上こそ必要ですので、頭出しどおりなのか。

あと、27年度の実績も踏まえてだと思うんですけど、全然接続がないのかどうか、その辺も教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 区域外流入につきましては、当然市街化区域と隣接したところで、調整区域で家が建つか、調整区域の中で既存の浄化槽が壊れた場合に新たに接

続するというケースですので、やっぱり非常に少ないというのが現実です。建物を建てられる請負業者さんのほうから問い合わせが当然ありますので、下水道区域かどうかというお話で。そうなった場合に、当然御説明して、こういうこともできますよという説明はしております。

それから、実績でございますが、26年が1件でございました。27年は、今のところ7件でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの質問に対する答弁がいまいち理解できないので、もう一度教えてください。

334ページの使用料、手数料の5億2,900万円余ですが、予算書を見ると、前年に比べて640万円ほどふえるようになっていきます。これが消費税って、どういうことですか。27年度予算の同じ使用料、手数料のところは、1,000万円ぐらい減らした予算になっていたんですが、28年は逆に640万円ふえる予算になっていますので、その関係から、なぜこれだけふえるのかを教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、使用料の上の段、下水道の使用料のほうで460万円ほどふえて、その下の段の滞納繰越分で180万円、現実には、昨年度、滞納繰越分が、20万円ほどしか計上していなかったんですが、実績で結構ありましたので、450万ほど26年度で実際にありましたので、27年度もそのぐらいあるのかなということで、もうちょっと上げさせて、計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて第3号議案の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、議案第6号 平成28年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算について御説明しますので、397ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,480万円と定めるものでございます。

それでは、歳出から御説明しますので、412、413ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費でございます。事業欄2の使用料徴収事務、説明欄の料金徴収事務負担金254万9,000円でございます。こちらは、愛知中部水道企業団への料金徴収の負担金となっております。

次のページをごらんください。

2款 家庭排水施設事業費、1項1目 維持管理費でございます。説明欄をごらんください。上から5段目、測量調査等委託料214万3,000円、こちらは、不明水を調査するための委託費用となっております。昨年度と比べまして412万5,000円ほど減額になっておりますが、27年度は財産処分申請図書の作成が完了したために、400万ほど減額となっております。

続きまして、3款 公債費、1項1目 元金でございます。本年度608万3,000円、こちらは、平成18年から平成21年度の借り入れ分の7件の元金の償還金となっております。

その下、2目の利子でございます。こちらも、元金と同様に、7件分の利子分の償還金となっております。

続きまして、歳入を御説明しますので406、407ページをお願いします。

1款 分担金、負担金、1項1目 受益者分担金でございます。説明欄をごらんください。家庭排水事業費分担金182万9,000円、こちらは、家庭排水に接続を希望する場合にいただく分担金となっております。

その下、2款 使用料及び手数料、1項1目 使用料でございます。説明欄をごらんください。排水使用料5,324万4,000円は、汚水処理の使用料となっております。

次のページをごらんください。

3款 繰入金、1項1目 繰入金でございます。説明欄をごらんください。一般会計繰入金671万3,000円は、昨年と比較しまして432万4,000円ほどの減となっておりますが、こちらは、家庭排水施設事業費が減ったためのものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 まず、415ページの委託料が、調査測量の不明水のことを聞かせてください。

今回、この調査は、どの地区の調査に当たるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 農業集落家庭排水ですので、沓掛地区をブロックに分けて、そのブロックごとに調査を開始し、どこが一番不明水が多いのかというのを順次、今後やっていく予定ですので、それが確定しますと、今後、管更生とかそういった費用が発生するというような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の不明水に関連してですが、この不明水対策というのは、もうかなり前からやっておると思うんですけど、これまでにこの事業でどのぐらい不明水が減ったかとか、あとどのぐらい調査をしなければならないところが残っているのかというようなことはわかるでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 大分昔から不明水調査をしていたのは確かでございます。ただ、今現在、全体でどれだけやらないかんというのは判明しておりません。ですから、172ヘクタールのうちのどの部分をやっていったらいいのかというのを順次、今後進めていく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと関連で。

農村下水を境川流域下水につなぐことになると、この不明水の分も下水道料金が発生してくると思うんですが、どのぐらい今、不明水がまじっているのかというようなことというのは把握できているんでしょうか。それと、そういう接続の時期との関係はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、不明水の量というのは、県への維持管理負担金で、実際に豊明市が流した水の量というものがわかっております。それから、実際に水道の使用料で有収水量、その差がおおむね不明水になるというふうに考えますと、1日当たり200

トンぐらい、200立米ぐらいの水が流れているというような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その関連で。

営繕工事費として477万1,000円しか上がっていないわけですがけれども、下水道のほうと1桁違うんですが、こちらの農村のほうが大分前からできているので、管は相当古いと思うんですが、このペースで直していると、結局下水道とつないだときに、また一気に直さなければいけないところがどんと出てくると、下水道料金はね上がるということになってしまうのではないかと思うんですが、このペースで十分だという認識で進めていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 営繕工事費につきましては、今、終末処理場、この分がここに上がっておりますので、先ほどの管渠の部分、こちらは別になります。

農村集落家庭排水につきましては、まだ長寿命化の計画の中にも入っておりませんで、公共下水道とはちょっと区別してやっていますので、そちらの計画のほうはまだできておりません。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認です。

ということは、今、農村集落のほうの管渠の修理はやっていないということですか、何も。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 管渠の維持管理は当然しております。その費用が、415ページの維持管理費の中の下から3段目のところに、集落排水工事費が300万、こちらのほうで対応しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 不明水の確認ですが、5ブロックに分かれて214万、この地区をといて、5ブロックの中で毎年分けているものだとして、同じ地区じゃないわけですよね。それで、今回はどの地区だというふうに私聞いたんですけど、この予算では。これはどこの地区なんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 28年度は、宿と東本郷をやる予定です。

終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 414、15のところですが、公債費です。グラフをいただいたのを見ると、今、28年度は元金が600万円、利息が120万円ということなんですが、今後、どんどん減っていきまして、元金が100とか200万円ずつぐらいいしか減っていかないという、そういうような状況の年も出てきます。公共下水といずれ接続するんだけど、この償還計画を見ると、平成49年まで償還していくことになっているんですが、これは会計は残るといことなんですかね。公共下水と一緒にすることを見越して、残金もうわずかになってきているので、一遍に償還してしまっ、利息分を少しでも少なくするようなことができるのかどうか、そういった検討とか協議とかはされているんでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今委員がおっしゃったように、28年から今後どんどん減っていきまして、私ども、農排を公共下水道に接続完了する予定が、平成34年の4月1日までは全て供用開始にしたいと。そのときに、公営企業会計、これがこのときにはもう下水は導入しておりますので、公共下水道に接続して供用開始をする段階で公共下水道という扱いになりますので、それは、その部分については会計と一緒にしていくのかなという事で考えております。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私がお聞きしたかったのは、残りが大分先が見えてきたので、そういうことをきっかけに、まとめて償還するという事はできないのかということをお聞きしたかったんですけど。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 下水道のほうで償還するのは、国のほうからの通達がありまして、委員も御存じだと思うんですが、利息が何%以上だとか、それからそういった要件がありまして、以前、時限立法的にそういう期間がございましたが、今はそういうものがないので、それは難しいのかなと。ただ、そういう情報があればつかんで、そういうことをやっていきたいなと思っていますけれども。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 407ページの家庭排水事業分担金、去年の予算書から比べると、プラス88万ほどふえているんですが、これも、27年実績を見込んでだと思うんですが、これは何件分で、今の実績を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 済みません、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 早川委員。

○早川直彦委員 407ページの一番上の分担金、昨年27年度予算に比べて28年度は88万ほどふえているんですが、その182万9,000円の件数と、今現状の、27年度の今の件数がふえた、多分ふえているんですね、その数字を教えてください。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、182万9,000円の内訳でございますが、17万6,200円の方、水道の太さ13ミリ、こちらの方が8件、それと、水道の20ミリの方が1件ということで、合わせて182万9,000円となっております。

それから、平成26年度の実績で言いますと、実際に負担金を納めていただいた方が211万4,400円ほどあります。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 今、金額はつかんでおるんですが、その件数が、先ほど言った211万の中身、件数はデータがありませんので、ちょっと調べて。済みません。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの415ページの営繕工事費と集落排水工事費の関係なんですが、こ

これは、下水道事業の特別会計のところでは、営繕工事費として管渠の更生だとかマンホールを直したりとかいうのが入っているのに、こちらでは、営繕工事費ではなく集落排水工事費でそういうものを行っているということになるわけですか。なぜ会計で違ったときに、同じような項目にならないのかというのがちょっと不思議なんですけど、説明を。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 農村集落家庭排水という名称ですので、多分この集落排水工事ということで、集落家庭排水は公共下水道ではないので、こういう色分けをしたのかなと思います。

それから、営繕工事費というのは、先ほどもちょっと申しましたように、沓掛浄化センターの主な営繕を行っている工事費。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） 先ほど早川委員からの御質問の分担金の内訳ですが、13ミリが12件でございました。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） それでは、議案第7号 平成28年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

429ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,230万円と定めるものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、442ページ、443ページをお願いします。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。説明欄をごらんください。

中段のあたりに、有料駐車場機械保守点検等業務委託料321万8,000円、こちらは、前後駅の北側にある市営駐車場と駅の南の地下駐車場の機械の保守点検の委託料でございます。

その下、有料駐車場維持管理等業務委託料619万9,000円、こちらは、前後駅の南側の地下駐車場の管理、それから前後駅の北側の市営駐車場の管理、それから豊明駅の月決駐車場、それから前後駅周辺にある月決駐車場、計4カ所の管理業務を行う委託料でございます。

その2つ下、営繕工事費229万6,000円は、前後駅の南側の地下駐車場の消火器等の改修工事を行う営繕費となっております。

次のページをごらんください。

3款 公債費、1項1目 元金でございます。こちら、4,061万2,000円、平成8年から借り入れをしました7件分の元金の償還に充てる費用でございます。

続いて、2目 利子でございます。こちらも、元金と同様、利子の償還に充てる費用で、322万1,000円を計上しております。

続きまして、歳入を御説明しますので、438、439ページをお願いします。

1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料でございます。こちらは、有料駐車場の使用料として1,996万8,000円を見ております。昨年に比べまして458万6,000円ほどの増額となっておりますが、前後駅北側市営駐車場の再オープンのために、使用料を多く見込んでおります。

次、2款 繰入金、1項1目 繰入金でございます。本年度4,183万円を見込んでおります。昨年と比較しますと、928万6,000円の減額となっております。こちらは、前後駅北側の市営駐車場の復旧工事が完了したためのものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 439ページの有料駐車場の使用料の1,996万8,000円の根拠、工事が終わって458万円余ふえるわけですけど、どの駐車場がどれぐらいの試算をされているんでしょうか、この1,996万8,000円それぞれで。お願いします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

下廣課長。

○都市計画課長（下廣信秀君） まず、前後駅の南の地下駐車場、こちら45台ありまして、999万円ほどを見込んでおります。

続きまして、前後駅の駅前の再オープンした市営駐車場、こちら20台で、492万円を見込

んでおります。

それから、前後駅の駅の南の月決駐車場、こちら17台で、157万8,000円ほどを見込んでおります。

それから、豊明駅の南の月決駐車場48台で、348万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） それでは、平成28年度墓園事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の377ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,410万円と定めております。

それでは、初めに、歳出から御説明をさせていただきます。

予算書の390、391ページをお開き願います。

1款1項1目 一般管理費でございます。ここでは、樹木剪定・草刈委託などの墓園維持管理費用、墓園管理基金の積み立て及び購入墓所の返還申し出に備えた永代使用料還付金を見ております。

次に、下の表、2款1項1目 墓園建設費は、市一般会計からの墓園用地借上料の用地購入費であります。この事業については、元金の償還事業を勘案いたしまして、用地購入費を控えており、前年度と同額になっております。

次に、392、93ページをお願いします。

3款1項 公債費は、第2期第3工区建設債の償還事業であり、元金償還と利子償還の2事業から成っております。

それでは、続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

ページを戻していただきまして、386、387ページをお願いします。

歳入の主なものは、一番上、墓地使用の申し込み合計を38区画と見込んだ永代使用料と、一番下の繰越金であります。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 説明は終わりました。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 391ページの永代使用料還付金について、ちょっとここだけ確認させてください。

お墓を畳むという方が世間で最近ふえているということを聞いていますが、これ、27年度予算に比べると75万2,000円ほど予算がふえているんですが、ふえていくというふうに、返納される方がふえるというふうに予想されているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 今委員がおっしゃられた、お墓を畳むということよりも、一番最初の売り出しのときに、墓所だけを購入して墓石が立っていないというようなものが実際にございます。そこの墓所を、今の時代になりまして、必要がないということの返還ということが今年度ちょっと多くなりましたので、次年度、それに備えて若干予算を上げさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

何基分を想定されているのでしょうか。

○予算特別委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○環境課長（宇佐見恭裕君） 返還金のほうが購入費の半額というふうに決めておりまして、2平米のものが5区画、3平米のものが4区画、4平米のものが4区画ということで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

以上で各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、各会派で取りまとめも必要と思いますので、午後8時15分まで休憩としたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○**予算特別委員長(近藤善人議員)** それでは、御異議ありませんので、午後8時15分まで休憩といたします。

午後7時58分休憩

午後8時15分再開

○**予算特別委員長(近藤善人議員)** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

村山委員。

○**村山金敏委員** それでは、議案第1号から第9号までを一括して討論させていただきます。

一般会計について、1点ちょっとひっかかる場所がありますけど、まあ、これならよろしかろうということで、賛成といたします。

○**予算特別委員長(近藤善人議員)** ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○**近藤千鶴委員** 28年度一般会計及び特別会計予算について、賛成の討論を行います。

詳しくは本会議にて討論させていただきますので、簡潔にいたします。

高齢者運転免許証自主返納ですが、これは、金額は小さいですが、返納される方はいるが、バスの回数券の利用が少ない状況とのことでした。返納者の方にとって、より多く利用できるものを検討していただきたいと要望しておきます。

それから、28年度主要事業の中で、地域交通計画策定事業、空家対策関連事業は重要事業でありますので、よりよいものになるよう事業していただくことを要望しておきます。

以上で賛成討論といたします。

○**予算特別委員長(近藤善人議員)** ほかにございませんか。

三浦委員。

○**三浦桂司委員** それでは、会派ひまわりを代表して、全ての議案に賛成の立場で討論いたします。

今回、冒頭の資料請求で1時間近くの時間を費やして、速やかに進行できなかったという部分は修正していきたいと思います。総括質疑においても、款にまたがる人件費ということでしたが、各款で聞けば聞けるような質問も出ていたので、一考の余地を残しました。

本年度、初めての包括予算で予算編成をしましたが、予算を絞ることに重きを置いて、市民生活の低下につながっては意味はありませんので、この包括予算制度については、次年度以降も続けるのか、しっかり検証していただきたいと思います。

一般予算全般にわたっては、以前より一般質問などで要望していた監視カメラ、地域公共交通のあり方、避難行動要支援者名簿作成、スクールソーシャルワーカー増員を含む児童生徒へのサポート、空き家対策、コンビニAEDの設置などを盛り込んでいただきました。

公共事業アセットマネジメント事業は、豊明市の発展とともに、施設の縮小という大変重い課題を抱えた重要な政策です。市民の人に丁寧な説明を続けて、公共施設はどうあるべきか、再配置計画を進めていただきたいと思います。

特別会計の国保、介護、後期高齢者、この制度などは、収入などによって制度が細分化され、複雑となっております。介護予防事業は、私の地域も含めて各区、各町内の努力もあって、進んでいる地域は進んでおります。扶助費の自然増加というのはいたし方ない部分ではありますが、市民生活の低下につながらないような抑制を考えていただきたいと思います。

最後に、今村山委員が言われた、一昨年多くの時間を費やした、大学入学支援金……。

(発言する者あり)

○三浦桂司委員 給付型奨学金をいただける5名と6名、6名以降、また、貸付型奨学金の15名と16名以降の不公平感が生じないように、最大限努力していただきたいと思います。収入の格差が、教育の訓練機会の乏しさとなってはいけません。能力ある若者に対して援助するのは、私たち大人の責任であるということを申し添えて、賛成といたします。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 平成28年度一般会計予算と、それから国民健康保険特別会計、そして後期高齢者特別会計、介護保険特別会計の4つの案に反対の立場と、それ以外に賛成の立場で討論をしたいと思います。

一般会計ですけれども、委員会の中で議論がありましたが、これから高齢化が進む市民のサービスを担う中であって、消防の人員こそ増強が図られていると感じますが、それ以外の部分では、外部への委託や指定管理がさらに進むという結果になっています。これまで以上のコスト削減ではなく、市民のサービスのために、しっかりとした予算を組むべきではないかと感じました。

また、一方で、病後児の保育や、あと東部保育所での発達障がい児童の受け入れなど、

市民の皆さんの要望をかなえている部分があることは、評価しなければならないと考えています。

また、国民健康保険特別会計に関してですけれども、ここ2年間で1,400件から1,800件に滞納の件数がふえていることもあり、市民の方の負担がふえていることは明白だと思います。もっと十分に払える保険料にしながら運営をするべきではないかと考えます。後期高齢者も同様であります。

介護保険に関しては、この3月から始まる新しい介護保険制度が、介護の保険料を払っても、そのサービスが必ずしも受けられるとは限らないと、国全体の中でいろんな地域でサービスのあり方が変わっていくという問題も抱えていると思います。

そういったことも踏まえて、反対の立場といたします。それ以外は全て賛成であります。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 新風とよあけを代表して、議案第1号から第9号まで、一括で賛成の立場で討論いたします。

細かいことは本会議場で行うので、二、三点申し上げたいと思います。

今回の予算全体を見まして、まず教育費、教育に新規事業、重きを置いているという点では評価いたします。あともう一点、今回最初に資料請求を幾つかさせていただいたことで、スムーズにわかりやすく用意してくださったことも評価いたします。

あと、幾つか申し上げたいことの1つが、基金と臨財債、臨時財政対策債についてなんですけれども、基金のほうは、東部知多のほうの負担金がふえていくことを見込んで、ある一定程度必要だという答弁でしたが、今後、臨財債を減額する方向で予算立てをしてほしいということ、あと、きょうの委員会で出てきました長期継続契約、これは決算のときにもきちんと精査をしてほしいと申し上げたんですけれども、きょうのやりとりで、タブレット、電話機で出てきたんですけれども、今までの前例踏襲、今までがこうだったからこういうふうにするという前例踏襲というのをすごく強く感じました。給食センターの食器洗浄機についても、近隣を比較するだけではなくて、最新の情報をしっかり自分のほうからとりに行ってほしいと思います。コスト意識をしっかりと持っていただきたいと思います。

あと、予算書、毎年この分厚い予算書や概要が出るんですが、その予算書のフォーマットをもうちょっと見やすく、また、当局側の皆さんも説明しやすいようなフォーマットを再検討していただけたらと思います。

あと、細かいことは本会議場で行います。

以上です。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第1号から議案第9号までについて討論させていただきます。

私、率直な気持ち、今回ほど賛否に迷うというぐらい迷ったことはありません。

まず、議案の第1号の一般会計予算からなんですが、生活困窮、また、大学等支援事業、スクールソーシャルワーカー、協同の学び、子どもたちとか生活困窮の方に力を入れて、これは素晴らしいことだと思います。大学の入学の人数とか、金額が適正かという部分はまだまだ課題があるかもしれませんが、限りある予算の中で始めていくこともありますので、少しでも豊明の若い人たちに、夢や希望を与えていただきたいというふうに思います。

悩みに悩んでいるのは、予算案を審議する中で、人件費、今、配置がまだ決まっていないので明確に答えられなかった、予算が絡んで影響があるということで明確に答えが出てこなかった部分や、指定管理が本当に効果が見出せるのか、指定業者が、ややともすると利益に回る可能性もあるんじゃないかという心配もあるわけなんですよね。その部分がちょっと、100%明確に見えないなと私はそういうふうに感じましたので、すごく今回は迷っています。今でも迷っているんですが、その辺が、これから進めていくに当たって、今後また指定管理がふえていく可能性がありますので、その辺しっかりしていただきたいということを申し述べておきます。

また、特別会計の介護なんですが、介護は要支援1・2の方、他市に比べたら先行してやるわけなんですけど、よい部分もあれば、逆に言うと失敗する部分もあるかもしれないので、早く始めたことによるデメリットが生じないように、しっかりしてほしいと思います。

1号から9号に対して賛成はしますが、十分配慮していただきたいということを申し添えて、賛成させていただきます。

○予算特別委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（近藤善人議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、議案の番号順に行います。

初めに、議案第1号について採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（近藤善人議員） 賛成多数と認めます。よって、議案第1号は、賛成

多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号について採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第2号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第8号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 賛成多数であります。よって、議案第9号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 全員でやっているということを鑑みて、委員長報告については、例に従い提出させていただきますが、簡潔にさせていただきたいと思いますが、いかがいたしますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(近藤善人議員) 御異議なしと認めます。

2日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後8時30分閉会